

令和3年第4回大石田町議会定例会会議録

令和3年12月3日(金)、大石田町議会定例会が、大石田町議場において招集された。

1. 議長(大山二郎君) 午前 10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番	二藤部冬馬君	4番	岡崎英和君	7番	大山二郎君
2番	今野雅信君	5番	村形昌一君	8番	遠藤宏司君
3番	熊谷富太郎君	6番	小玉勇君	9番	齋藤公一君
				10番	芳賀清君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町長	村岡藤弥君	保健福祉課長	八楸誠君
副町長	花田淳君	産業振興課	
教育長	本多諭君	(兼)農業委員会事務局長	遠藤秀樹君
総務課長	高橋慎一君	建設課長	鈴木太君
まちづくり推進課長	大沼進悟君	教育文化課長	早坂勝弘君
町民税務課長 (兼)会計管理者	土屋弘行君	総務課総務主幹	小玉大輔君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	小林基流
議会事務局議会主査	有川隼人

提出議案目録

- 議案第68号 令和3年度大石田町一般会計補正予算(第4回)
議案第69号 令和3年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第1回)
議案第70号 令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4回)
議案第71号 令和3年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)
議案第72号 令和3年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)
議案第73号 大石田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第74号 大石田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
議案第75号 大石田町学校給食事業特別会計条例を廃止する条例の制定について
同意第 2号 大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議 事 の 経 過

1. 議長(大山二郎君)

お早うございます。

ただ今から、令和3年第4回大石田町議会定例会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

5番 村 形 昌 一 君、

6番 小 玉 勇 君を指名いたします。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき、協議を願っておりますので、その結果につきましては議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 今 野 雅 信 君。

1. 議会運営委員会委員長(今野雅信君)

それでは、議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、11月18日告示、本日招集されました本年第4回定例会の会期・議事運営等について、1月22日に議会運営委員会を開き、提出される案件及び町政一般に関する質問等を考慮し、慎重に協議した結果、第4回定例会は皆さんのお手元に配布している会期・議事日程のとおりであります。

即ち、本定例会は本日より12月8日までの6日間の会期とし、その内容についてご説明申し上げます。皆さまのご賛同をいただきたいと思います。

第1日目、即ち本日ではありますが、ただ今報告している会期の決定をいただき、諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では、議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会の報告を関係議員からしていただきます。

次に、町長及び教育長より行政報告をしていただきます。

続いて、厚生産建常任委員会に付託しております、請願の継続審査結果を報告していただきます。

次に、議案の上程であります。本定例会に提出されております議案9件を一括して上程し、提出議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。終了次第、第1日目の本会議を散会とし、議場において全員協議会を開催し、本定例会の議案説明をしていただきたい考えであります。

第2日目、第3日目は休会といたす考えであります。

第4日目、12月6日は午前10時開議、初日に引き続き全協議会を開催していただき、協議事項終了次第全員協議会を終了したい考えであります。

第5日目、12月7日は午前10時開議、5名の町政一般に関する質問を行い、終了次第本会議を散会する考えであります。

第6日目、即ち最終日、12月8日は午前10時開議、ただちに議案の審議を行い、議案第68号より議案第75号については、質疑・討論・表決を行い、同意第2号の人事案件について、質疑・表決をしていただき、全日程を終了するという日程であります。

なお、この間の詳細な日程については、皆さんのお手元に配付しております会期・議事日程のとおりであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さまのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

令和3年12月3日 大石田町議会運営委員会委員長 今野雅信。

1. 議長(大山二郎君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本定例会の会期は本日より12月8日までの6日間とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より12月8日までの6日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 諸般の報告をいたします。はじめに、議長の諸般の報告を申し上げます。

去る、11月16日、村山地方町村議会議長会正副議長・事務局長合同会議が「中山町ひまわり温泉ゆらら」で開催され、議長と副議長が出席いたしました。会議では、令和4年度の事業計画が話し合われ、コロナ禍での事業開催や各町の事業展開、議会運営などについて協議されました。

11月26日に「町村議会議長行政セミナー」が東京で開催され、議長が出席いたしました。

次に、町監査委員より10月20日付けで、令和3年9月28日に行われた令和3年度定例監査の結果に関する報告を受けております。監査の範囲は、令和3年8月末現在までの財務及び関連事務・事業の執行状況であります。

監査結果は、令和3年度の大石田町関係の事務処理、事業の執行においては、概ね適正であると認めるものであります。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会、令和3年10月定例会に関する事項の報告を求めます。9番 齋藤公一君。

1. 9番(齋藤公一君)

お早うさんつす。

私から、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の定例会の報告をいたします。

定例会は、令和3年10月28日、組合の中で開かれまして、7議案提出されたわけではありますが、いずれも原案どおり可決されております。

あとは決算系でありまして、数字的なものもあるわけですが、皆さんに事前に配布されておりますので見ていただきたい、こういうふうに思います。

以上で、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の報告を終わります。

1. 議長(大山二郎君)

続いて、北村山広域行政事務組合議会、令和3年第2回定例会に関する事項の報告を求めます。2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

それでは、私から北村山広域行政事務組合の報告をさせていただきます。

去る、令和3年11月9日召集、令和3年第2回本組合議会定例会が行われました。議案は議第3号「令和2年度北村山広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、議第4号「監査委員の選任について」、議第5号「教育委員会教育長の任命について」の3件です。その3議案は全議案可決しております。詳細はお手持ちの資料でご確認下さい。

これで、私からの報告を終わります。

1. 議長(大山二郎君)

なお、令和3年第3回定例会以降における当議会の諸般の事業活動等においては、手元に配布しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承願います。これをもって諸般の

報告を終わります。

日程第4. 行政報告を行います。町長及び教育長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

お早うございます。

本日、第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末を控えてご多用のところご出席をいただき感謝申し上げます。

それでは、9月議会以降の行政進捗状況等についてご報告申し上げます。

総務課関係であります。11月15日に虹のプラザにおいて東北財務局山形財務事務所主催による「財政研修会」が開催されました。研修会には、町議会議員と町職員が参加し、令和2年度財政状況ヒアリングの結果に基づく町の財政状況の説明を受けた後、議員と職員が10班に分かれ、20年前の町の施策に対する提言や、20年後の町の姿などについてグループ討議を行いました。議会と町執行部と一緒に町の未来を考えることができたことは大変有意義であり、今後のまちづくりに活かしていきたいと考えております。

次に、衆議院議員総選挙についてです。衆議院の解散に伴う総選挙が10月31日に執行されました。当町における投票率は71.79%で、県全体の投票率を7.45ポイント上回る結果となりました。残念ながら、選挙執行・管理上のミスが発生してしまいましたが、今後同様のミスを繰り返さないよう町選挙管理委員会において対策を検討していると聞いているところであります。

まちづくり推進課関係です。10月2日に町地区衛生組織連合会の事業として、再生可能資源の回収を実施しました。年々町民の理解が深まり、紙類や廃タイヤについては前年の倍近い量を回収することができました。小さな取り組みではありますが、「SDGs」の取り組みの一環として引き続き取り組んでまいります。

次に、消防団活動についてであります。令和2年7月豪雨時の水防活動が認められ、町消防団が防災功労者内閣総理大臣表彰を受けました。昨年3月には、国土交通大臣表彰を受けておりますので、2年続けての表彰となり、町消防団の今後の活動の励みになることと確信しております。

また、11月9日には、秋季火災予防運動に伴う防火キャラバンを、11月14日には一人暮らし高齢者世帯を訪問し、火災予防の啓発を行っております。

次に、統計調査員の表彰についてであります。永年統計調査員としてご協力いただいております今宿地区の桐原完司さんがその功績が認められ、総務大臣表彰を受けております。これまでのご労苦に感謝申し上げますとともに、今後も統計調査員としてご協力をいただきたいと思いますと考えております。

保健福祉課関係です。当町の新型コロナウイルスワクチン接種の状況であります。町医師会のご協力をいただき、予定していた集団接種は10月2日で完了しました。ワクチンの2回接種率は65歳以上で94.7%、64歳以下で93.1%、全体で93.8%となっております。現在、満12歳を迎えた児童などを対象にした追加接種を行っているところであります。3回目の接種につきましては、2月中旬ごろから開始したいと考えておりますが、実施にあたっては町医師会と協議しながら進めてまいります。

産業振興課関係であります。農業を取り巻く状況についてです。農水省は10月25日時点の米の作柄概況を発表しました。それによると、全国では100の「平年並み」、山形県は104の「やや良」、村山地方においても104の「やや良」と公表しました。JA大石田営農センターからは、11月

19日時点で昨年の同時期より約1,700俵多い、約7万3千俵を集荷していると聞いております。

一方、コロナ禍の影響で需給バランスが大きく崩れ、米価は昨年産と比較し大幅な下落となっております。つや姫は小幅な下落にとどまりましたが主力のはえぬきは2,500円程度の下落となり、稲作農家は大きな影響を受けております。次期作への影響が懸念されますので、県と歩調を合わせ稲作農家への支援を行ってまいりたいと考えております。

そばについては、昨年より23ha多い259.7haの作付けとなりました。作付面積の増加に加え天候にも恵まれたことから、収穫量も昨年比で1,300俵多い約4,300俵が集荷されております。

次に、新そばを楽しむ会についてであります。昨年はコロナ禍の影響で「新そばまつり」を開催することができませんでしたが、今年は名称を「新そばを楽しむ会」に変更し、県内在住者のみを対象としたイベントとして11月6日土曜日に開催しました。感染防止対策徹底のため人数制限を行ったこともあり例年のような来場者数には至りませんでした。新そばの時期にしか味わうことのできない来迎寺在来を使った「4たて」の手打ちそばを提供させていただきました。例年とは違う静かな会場ではありましたが、ご来場いただいたお客様の笑顔から察しますと大石田の新そばを十分に堪能していただけたものと考えております。新そばを楽しむ会以降、町内のそば店でも新そばに切り替わっており、賑わいを取り戻す結果になったと思っております。

以上、ご報告申し上げましたが、今後は来年度の予算編成に向けての作業を進めることとなります。「住んで良かった、暮らしたくなる町づくりの実現」へ向けて、国や県への要望を強めるなど、万全を期してまいる所存であります。そしてこれまでと同様、町民目線で全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、議員各位のさらなるご指導とご協力をお願いし、行政報告といたします。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

教育委員会所管事項の報告を2点申し上げます。

はじめに、令和3年度芸術祭についてでございます。今年度で第56回を数える大石田町芸術祭、「Re 芸術 Re Smile 大石田」をスローガンにして、10月27日から11月12日にわたり開催されました。

11月3日の歌と踊りの合同公演では「大石田町民謡研究会」を皮切りに、全11組の皆さまから歌と踊り・演劇等を披露していただき、盛会の中に幕をおろしたところでございます。

演劇団体である「プロジェクト虹」、それから「相撲甚句」など、新たな団体の出演も多く、来年度の開催に向け今年度体感した「感動」という「バトン」をつないでいく確かな手ごたえを感じた公演になりました。コロナ禍の中での開催ではありましたが、レベルの高い芸術にふれた興奮と熱気がこちらまで伝わってくるほどでありました。多くの作品展示を含めて、町民一人1芸術、文化の町「大石田」を堪能していただけたものと思っております。

次に、令和3年度自主企画事業及び町民大学についてでございます。生涯学習自主企画事業については、9月17日、18日の2日間にわたり吉田兄弟をお迎えし「吉田兄弟 三味線だけの世界」と銘を打ち、コンサートを実施いたしました。初日は、応募された一般町民と芸文協の会員を対象にした「三味線教室」です。初めて三味線に触れる方からベテランの方々まで幅広く指導していただきました。参加者からは「一流奏者から教えてもらい大変感動した」、「益々頑張って三味線の勉強をしたい」等のアンケートをいただいて、主催者側としても大変うれしく思ったところでございます。

翌日のコンサートも、コロナウイルス感染症対策として、座席の間隔の確保、換気の徹底などを施し、実施したものでございます。事後のアンケートでは「コロナ禍のなか笑顔を頂きありがとうございます」、「生の舞台は本当に楽しかった」などの高い評価をいただきました。

次に、町民大学についてでございます。当町鷹巣出身の詩人である佐々木安美氏をお招きいたしました。演題を「町出身詩人 佐々木安美の世界」として、10月16日「詩」の朗読会を虹のプラザにて行いました。佐々木氏は「詩の芥川賞であるH賞」の受賞者であり、同じH賞の受賞者である、気心の知れた「松下育男氏」との対談を行い、幼少期から詩人に至るまでの経過、更には常日頃の詩に対する向かい方等についてお話をいただきました。

また、「酒田市の詩の朗読会」の皆様による佐々木氏の詩の朗読、更には、当町の地域おこし協力隊である大橋さんによる詩に合わせた舞踏、そういった多彩な企画を行って、来場者を幻想的な世界へ誘っていただきました。皆様の記憶に長く残る、詩の朗読・対談会になったものと考えております。

これら一連のイベントを通して、「当町における文化的感性を涵養する」という、その目標に少し近づけたのではないかと考えております。

以上、行政報告といたします。

1. 議長(大山二郎君)

これをもって行政報告を終わります。

次に、審査を常任委員会に付託し、継続審査となっております請願の審査を行います。

日程第5. 付託事件の継続審査結果報告であります。厚生産建常任委員会委員長より、審査の結果について報告を求めます。厚生産建常任委員会委員長 村 形 昌 一 君。

1. 厚生産建常任委員会委員長(村形昌一君)

委員会審査報告。本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号 請願第3号 件名「新型コロナ禍による米の需給改善米価下落の対策を求める請願」

審査の結果、令和3年第3回定例会から付託を受けた請願第3号について審査するため、11月8日、役場庁議室において本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。その結果、請願第3号は願意妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

令和3年12月3日 大石田町議会議長 大 山 二 郎 殿、大石田町議会厚生産建常任委員会委員長 村 形 昌 一。

1. 議長(大山二郎君)

請願第3号「新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願」を議題といたします。ただ今、委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は表決システムにより行います。

請願第3号は、委員長報告のとおり採択と決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛

成と認めます。

よって、請願第3号は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

次に、議案の上程であります。日程第6. 議案第68号より、日程第14. 同意第2号まで、以上9件を一括して上程いたします。

日程第15. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ただ今、上程にありました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第68号「令和3年度大石田町一般会計補正予算(第4回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ4億5,056万9千円を追加し、予算総額60億7,660万4千円とするものであります。

議案第69号「令和3年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第1回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ104万円を追加し、予算総額8,524万円とするものであります。

議案第70号「令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ149万円を追加し、予算総額9,102万2千円とするものであります。

議案第71号「令和3年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ305万7千円を追加し、予算総額9億4,962万9千円とするものであります。

議案第72号「令和3年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ58万1千円を追加し、予算総額9,408万1千円とするものであります。

議案第73号「大石田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。職員の妊娠、出産、育児等と、仕事の両立を支援することを目的とした特別休暇を新設するため、提案するものであります。

議案第74号「大石田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について」であります。審査申出及び審議の際に作成する書類への押印等を廃止するため、提案するものであります。

議案第75号「大石田町学校給食事業特別会計条例を廃止する条例の制定について」であります。大石田町学校給食事業の歳入歳出について、令和4年度から大石田町一般会計で経理することに伴い、令和3年度をもって同特別会計を廃止するため、提案するものであります。

同意第2号「大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の齋藤清氏の後任に大沼弘子氏を選任したいので、提案するものであります。

以上、今定例会に提出いたしました議案等の概要についてご説明申し上げます。なお、詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、慎重にご審議いただき、ご可決、ご同意下さいますようお願い申し上げます。

1. 議長(大山二郎君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

それでは、私の方から今定例会に提出いたしました9件について補足説明をさせていただきます。

最初に、議案第68号から説明いたしますので、別紙一般会計補正予算書の方をご覧くださいと思います。議案第68号、表紙をめくっていただきたいと思います。「令和3年度大石田町一般会計補正予算(第4回)」歳入歳出それぞれ4億5,056万9千円を追加し、総額を60億7,660万4千円とする。歳入の主なものについてご説明いたします。

歳入の1ページ、2ページ、12款地方交付税360万8千円。歳出の増額に合わせ、一般財源分として歳入予算に見込むこととなります。

次に、16款2項2目2節令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金3,980万円。同じく3目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,585万6千円。

3ページ、4ページをお開き下さい。19款1項2目水とみどりのふるさと大石田町応援寄附金2億円となっております。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。歳出の1ページ、2ページをお開き下さい。2款1項6目7節ふるさと応援給付謝礼1億円。同じく、16目新型コロナウイルス感染症対応事業費、補正総額で2,843万6千円。そのうち、18節には米価下落に伴う次期作支援としての稲作経営緊急応援事業補助金805万1千円を計上しております。

次に、3ページ、4ページ、3款2項2目19節、18歳以下の子どもがいる世帯に対する世帯に5万円を給付する令和3年度子育て世代への臨時特別給付金3,980万円。

次に、5ページ、6ページをご覧くださいと思います。4款1項2目12節、3回目のワクチン接種をするための新型コロナウイルスワクチン接種委託料1,380万4千円などとなっております。

続いて、議案第69号をご説明いたします。別紙をご覧ください。議案第69号、表紙をめくって下さい。「令和3年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(1回)」歳入歳出それぞれ104万円を追加し、総額を8,524万円とする。

歳出の1ページ、2ページをお開き下さい。1款1項1目18節山形市の学校給食用炊飯施設に対する広域炊飯施設建設負担金104万円の補正予算となっております。

続きまして、議案第70号を説明いたします。議案第70号、表紙をめくっていただきます。「令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4回)」歳入歳出それぞれ149万円を追加し、総額を9,102万2千円とする。

歳出の1ページ、2ページをお開き下さい。2款1項1目14節、2つの地区の農業集落排水施設の維持に関わる工事請負費149万円の補正となっております。

続きまして、議案第71号を説明いたします。別紙の方をご覧ください。議案第71号、表紙をめくっていただきます。「令和3年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)」歳入歳出それぞれ305万7千円を追加し、9億4,962万9千円とする。内容については、歳出の1ページ、2ページに記載されております。

主なものについて、4款1項1目介護予防生活支援サービス事業費負担金260万1千円、261万円。これは、介護保険に関するサービス料の増加に伴う補正予算となっております。

続きまして、議案第72号を説明いたします。別紙をご覧ください。議案第72号、表紙をめくって下さい。「令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)」歳入歳出それぞれ58万1千円を追加し、総額を9,408万1千円とする。内容につきましては、歳出の1ページ、2ページに記載しております。

4款2項1目27節一般会計繰出金51万3千円。これは、前年度の事務費が確定したため、一般会計に繰り戻すための予算措置となっております。

続きまして、議案第73号を説明いたします。議案目録の1ページをご覧くださいと思います。

す。議案第73号「大石田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」不妊治療に係る特別休暇を新設するため、条例の一部改正を提案するものです。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと思います。議案第74号「大石田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について」押印廃止を進めるため、書類への押印を不要とする条例の提案でございます。

続きまして、9ページをご覧いただきたいと思います。議案第75号「大石田町学校給食事業特別会計条例を廃止する条例の制定について」経理を効率的に行うため、学校給食事業特別会計を廃止する条例の提案となります。

続きまして、13ページをお開き下さい。同意第2号「大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について」次の者を大石田町固定資産評価審査委員会委員に選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により同意を求める。住所、生年月日は省略いたします。氏名 大沼 弘 子。地方税法に基づき、大石田地区を担当する 齋 藤 清 委員の後任に、同氏を選任いたしたく同意を求める提案となっております。

以上、9件の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

以上をもって、上程議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。ご苦労様でした。

散会 午前 10 時 40 分

第5日目 令和3年12月7日(火) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(大山二郎君)

お早うございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。なお、本日大石田小学校6年生の傍聴があり、児童のタブレットの使用と引率者の写真撮影の申し出がありますので、これを許可いたします。また、町の広報担当及び議会報担当からも写真撮影の申し出がありますので、これを許可いたします。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

お早うございます。

それでは、通告に沿って質問させていただきます。私からは3点の項目で質問させていただきます。

まず第1点目、「子どもたちの健全育成…コロナ禍での子どもたちの育成は。通学路の安全確保は。若者の政治離れ、子どもたちに興味を。GIGAスクール構想の進捗状況は。」町長と教育長に質問させていただきます。

続きまして2点目、「アフターコロナ・ウィズコロナの町の取り組み…町でも経済対策をしてきたが今後は。町の施設の利用規制の緩和は。」ということで町長にご質問したいと思います。

続きまして、「情報発信に自治体アプリの活用を…自治体アプリの導入の考えは。町の情報をデジタル配信する考えは。」ということで、町長にご質問させていただきます。

答弁の後、再質問させていただきますが、質問がスムーズになるよう町長中心への質問の後、教育長中心の質問といたしますので、通告の順と変わって質問することをご了承下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

お早うございます。

最初に、私の方から「通学路の安全確保は」とのご質問にお答えします。道路管理者としての視点でお答えします。通学路の点検は、毎年度5月に尾花沢警察署をはじめ、村山総合支庁北村山道路計画課、地域住民、各小学校に参加をいただき、町建設課、教育文化課、まちづくり推進課と合同で実施しております。その結果を踏まえ、協議の上、関係機関が役割分担をしながら通学路の安全対策を講じております。

点検を行った結果、停止線や外側線が消えかかっている、歩道が暗く照明が必要などといった要望をいただきますが、基本的には危険度と予算を勘案しながら優先順位を決め、でき得るものから改善を図っております。

特に冬期間は除雪した雪が通学路に堆積し、歩行に支障をきたすこともありますが、地形的な問題、除雪作業の調整の関係、また、大雪の時などは通学路から完全に除雪できないところもありますので、その際は十分に注意して通行するよう切にお願いするものでございます。

今後も通学路点検・対策の充実を図りながら、安全な通行の確保に努めてまいります。

続きまして、「コロナ禍における今後の経済対策は」についてお答えいたします。議員ご承知の

とおり、昨年度から新型コロナ地方創生臨時交付金を活用して、プレミアム券やエール券を発行して、経済の回復に取り組んでおります。今年度は実施結果の分析を行い、エール券5千円のうち2千円分は飲食店専用にし、支援が必要な分野を絞り込んで消費喚起に努めてきたところでございます。

11月26日現在におけるエール券の利用率は49%、飲食店専用分が38%と使用率が半分にも達していない状況ですので、今後訪れるクリスマス、お歳暮シーズンの活用促進を図るため、広報紙やホームページなどを通じて周知をしております。

今後の経済対策については、国の補正予算や補助事業等の情報を収集し、県とも歩調を合わせながら進めてまいります。また、農業支援策として米価の下落により稲作農家が深刻な影響を受けていることから、次期作に対する支援を行うため、今定例会の一般会計補正予算に10a当たり1千円を交付する「稲作経営緊急応援事業」を盛り込んでおりますので、ぜひご可決下さるようお願いいたします。

続きまして、「町の施設の利用規制の緩和は」とのご質問についてであります。議員おっしゃるとおり、アフターコロナ・ウィズコロナが叫ばれてきている昨今、コロナとの共生、また、それらに係る対策は町としても重要な事項であると認識しております。

町の現状として、不特定多数の方々が訪れ、かつ密になりやすい大規模施設は「虹のプラザ」と「クロスカルチャープラザ」であると考えております。全国的に新型コロナウイルスが蔓延し、緊急事態宣言等が発令されていた時期は、当町においても感染症対策の一環として各種イベントの延期や中止、さらには会館の休館等に踏み切らざるを得ませんでした。

ただ、昨今の感染状況を鑑みまして、入場制限を設けながらではありますが、各種イベント等について少しずつ再開し始めました。

まず、今年度当初の6月に実施した演劇公演は、定数の5割を目途に150人とし、さらに、先の9月のコンサートでは定数の7割強にあたる250人で行う等、徐々にではありますが人数制限の緩和を行っております。なお、飲食にアルコールを含んだり、飲食をメインにした集会等については両館ともご遠慮をお願いしておりますが、昼食を伴う会議や会議中の水分補給等については既に緩和しており、黙食をお願いしております。

利用制限等の緩和につきましては、国における開催制限基準等、更には周辺自治体の動向等注視しながら、以前の状態に戻していきたいと考えております。

次に、「情報発信に自治体アプリやデジタル配信の導入の考えは」とのご質問にお答えします。アプリを導入して行政情報を配信している自治体はあるようですが、配信する情報についてはほとんどがホームページで配信している内容と同じであり、アプリによって必要な情報を通知で受け取るか、自分で検索するかの違いであります。また、今年度から運用開始したLINEやインターネットメールによる配信は必要十分な周知機能が備わっていると考えておりますので、新たな情報提供手段としてアプリを導入するかどうかは費用対効果を検証し、広く町民の声を聞きながら判断したいと考えております。

情報のデジタル配信については、町のホームページを充実することにより対応し、緊急性のある情報やイベントに係る情報は別途LINEやインターネットメールを活用することで対応可能と考えております。なお、町ホームページをより見やすくするため、トップ画面をリニューアルする補正予算を今定例会でお願いしておりますので、是非ご可決いただきますようお願い申し上げます。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

それでは、私の方からは子どもたちの健全育成について、3点についてお答えいたします。

まず最初に、コロナ禍での子どもたちの育成についてでございますが、これまで本町では罹患した児童生徒はおりません。また、学校生活上、コロナウイルスによる顕著な影響を受けている、そういった児童生徒の報告も受けておりません。国や県、そして当町の方針及びガイドラインに基づいて、きめ細かな感染対策を学校等も含めて行っていただいて、一人一人が丁寧に向き合ってきていることがその要因だと考えられます。

ただ、教育活動においては多くの制限があって、教育課程の工夫をしながら現在に至っていることは事実でございます。今後も感染対策を取り続けながら、学びを止めることなく、できることを工夫しながら教育活動を進めていくよう学校とも連携を取っていきたいと考えております。

次に、子どもたちの政治への興味関心をということですが、今日も大石田小学校6年生の皆さんがね、今日議場に来てくれております。あとで感想を聞くのがとても楽しみでございますが、小学生については6年生、新しい社会、皆さん教科書持ってますね。この6年生の教科書で、国の政治の仕組みと選挙、こういう内容がございます。それから、中学生3年生の公民という教科書の中で、ここは種類が豊富ですね。仕組みから地方自治まで、多くのことについて学ぶことになっております。小学生でこのように議会を傍聴するということは、専門用語も飛び交いますのでね、多少難しいところはあるかもしれませんが、雰囲気を感じるといのは本当に有意義な学習になるのではないかなと考えております。中学生も選挙への自分の考えを山形新聞に投書したり、総理大臣になるための公約を考えてポスターにして模擬演説をしたり、毎年工夫しながら学習を進めているようです。また、町長に講話等もお願いしたりと、政治、あるいは町づくりに対する関心を高めるよう工夫もしているようです。単発的に一度アドバルーンをあげるというのではなく、子どもたちも毎年代わるわけですから、是非継続していくことが必要だと考えております。

最後にGIGAスクールの進捗状況ですが、今日もタブレットをなんか持ってきているということをお聞きしました。町のICT教育推進委員会の充実の下、子どもたちは学習の中で学びの道具として積極的に活用するようになってきております。北村山視聴覚教育センターの指導、協力を得ながら、教員のOJT(校内研修)ですね、校内研修も活発化してきております。各学年・各教科において活用の仕方や頻度は違いますが、毎日の授業の中で一人1台タブレットは確実に浸透してきております。国語・算数に限らず体育でも動画撮影を学びに活かすなど、学年や教科の特性に応じて使い方を工夫検討しているところでございます。また、家庭の持ち帰りについても、今月の中旬以降に実施する計画になっております。学校と連携をしながら、保護者の方々の理解も得ながら丁寧に進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

それでは、再質問の方をさせていただきます。子どもたちの健全育成ということで、まずは通学路の安全確保についてご質問させていただきます。他県では、通学路に車が突っ込む痛ましい事故が多発しており、ニュースでも大きく取り上げられています。ドライバー側のモラルが大きな要因ですが、交通量の多いところにはガードレールやグリーンベルトの設置などが大変必要だと感じております。こういった一連の事故、他市町村、他県のことで、当町としてどのように考えるかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

答弁でおっしゃったとおり、それぞれの点検をした中で必要な分を優先順位をつけながら進めていくというふうなことでございます。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

答弁書にもありましたとおり、毎年5月に一斉点検をしているということで、ここ近年で5月にたぶん一斉点検になって、予算に反映されるということですのでごくスピーディーにいろいろな課題解決なってきたと思います。普通の通学の時、通常の時はそのような感じで改善されてきていますが、今後冬場、雪が降った時の通学路ですね、そういった面の一斉点検も年に2回、一応予定しているということですが、冬季の方がかなり、やっぱり通学路危険なところが多いです。また、暗くもなっております。そういったことを反映するためにも、通学路点検、冬場の点検はすごく重要だと考えますが、町長としてどのように一応考えてるかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本当に冬場は毎日、日々状況は変わっているのかなと思いますので、そのへんは十分に注意しながら。あとは、点検ももちろんですけども、通学する子どもたちの意識をしっかりと、交通安全の意識を持ってもらいながら通学していただくというのが、まあ、しょうがないのかなと思いますので、そのへんは徹底してやっていただきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

冬期間かなり通学路、状況によっては通学中にも積もってかなり歩きづらい状況もあります。また、特に交差点の横断歩道のところに雪が、やっぱり掃く、雪を片付ける作業がなかなか難しいということで残ってたりもします。そういったものも今後町としてやっていくのか、町のお願いで共助という形でそういった近くの人をお願いするとかいう方法があると思いますが、町長としてそういった行き届かないところの除雪とか排雪をどのように検討していくのか、ちょっとお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

毎日のように個人の方が歩道を除雪しているという方もいらっしゃいます。できる限り、やっぱり子ども見守り隊ではないんですけども、地域の方がそういった通学路であったり歩道であったりを確保していただくというのが本当に最高に良い町なのかなと思いますし、加えて、どうしても昨年のような大雪の場合は一晩でとてつもなく固まってしまって、実際、地域の人から連絡を受けて早速NPO、あるいは業者の方にやってもらったというふうな事例もありますので、そのへんはその場その場に応じながら対応していかなければと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

この間、私南小学校の生徒の帰りの付き添いで帰ったわけですけど、グリーンベルトのところにある家庭の垣根が、植木がグリーンベルトまで通り越して車道まで届くようなところもあります。また、今後雪、屋根から落ちた雪が歩道を越えて車道まできているところもあり、そういったところを片付けない町民も数名いらっしやると聞いております。そういったところも子どもたちが通る道ですので、なんとか綺麗にできる、車道までくる前になんとかそういった対応ができないのかなと思うところですが、そのへんどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

実際に通学路に屋根から落ちてくるようなところ、私の近くでも何か所かありますけども、そこはやっぱりそれぞれの家の構造をやっぱり変えてもらうとか、雪止めか、を設置して危なくない時に下ろしてもらうとか、そういったことをやっぱり進めていかないと、本当に子どもたちが通学、あるいは通ってる時に落雪、やっぱりとんでもない事故になってしまうことがありますので、そのへんは区長さんと、あるいは民生員、皆と一緒に話しながら進めなければとは思っております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

是非とも子どもたちの安全を守るため、そういった連携を取って通学路の安全確保をお願いしたいところです。

また、昨今冬になってかなり早期に暗くなります。中学生は懐中電灯を持って一応下校しているということですが、今回今定例会に虹のプラザの横の歩道に街灯が付くということで、大変喜ばしいことだなと思います。先ほどお話した南小学校への下校の付き添いの後、大石田駅の方で立哨していたんですが、その大石田駅、中学校から大石田駅までの間の街灯も本当に真っ暗で、子どもたちの顔がさっぱり見えないような状況でした。そういった点も考えて、予算だったり優先順位があるということですが、できるだけ子どもたちの通るところを明るくしてほしいと考えるわけですが、どのようにお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

そういった要望、あるいは地区の声、あとはどうしても道路通行上、歩道通行上、本当に危険であるというようなことであれば、もちろん、たぶんそういった要望には聞きながら進めているとは思いますが、予算等勘案しながら、やっぱり対策をとらなければいけない部分はしっかりと進めていきたいとは思っています。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

是非とも子どもたちの歩く場所だけではないんですが、明るくしてほしいところでもあります。町内の高校生は大石田駅を多く利用しています。また、長年の課題である信号のない駅前の交差点、とても通学ラッシュの時は危険で、町としても把握しているとは思いますが、かなり危険な状況にあると思います。まあ、いつ事故や事件が起きてもおかしくないようなレベルだと思います。町として何らかの対策やルール化などが必要なのじゃないかなと私は考えるんですけど、町長、どのよう

にお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

信号が欲しいとかなんとかいろいろありましたけども、交通違反に関しては警察かと思います。あと、どうしてもそこ毎日朝晩子どもたちを送迎する保護者の車が、凄い量が駐停車しているということでもありますけれども、そこはやっぱり違反する部分、例えば横断歩道付近は停車も悪いはずですので、そういった部分にやっぱり停めてもらわないようにするためにはどうすればいいのかということ警察、あるいは交通指導員等とも相談しながら進めるべきであると思いますし、効果的なのはやっぱり、できれば警察官が立哨するというのが凄い効果があつて、一般人が立ってもなかなか、本当にそこはしっかりとしたマナーであつたりモラルを身に付けていただきながらできるような、そういった環境を作っていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

交通違反とかそういったことに関しては、警察の協力だったり交通指導員の協力が必要だと思います。町側としてできることとすれば周知、徹底だったり、例えば尾花沢市では市からバスを出して大石田駅の方に子どもたちを送迎したりして、そういった車がいっぱい来ないように、緩和するように対策をとっていると思いますけど、是非とも大石田町でも、乗る人がどれだけいるのか分かりませんが、そういった高校生の送迎なんかも検討できるのではないかなと思いますけど、どのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

義務教育の部分は町でなければいけないと思いますけども、高校生、そういった部分に関しては各家庭でお願いするしかないのかなと思いますので、そして、加えてやっぱり交通安全に気を付けていただくというふうな形になろうかと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

そうですね、なかなか義務教育を終えた高校生は親の下やっついていかなきゃいけないということであるんですが、昨年大雪かなりあつて、駅の電車、遅延や運休が急に決まるが多々ありました。子どもを駅に送迎して、しばらく経ってから子どもに「電車動かないよ。」なんていう連絡が来て、迎えに行つて、休校になったらそのまま家に帰ってくるだけなんですけど、山形の高校まで送迎したなんていう保護者もいらつしゃいます。そこで、町からバスを出してくれっていうわけではないんですが、やっぱりそういったことのJRとの連携の情報を町としても発信していただけないものかと思うんですが、そういった情報があると親も「ああ、遅延してる。運休してる。」ということが町から情報としていただけるということがすごく重要になってくると思います。そのへんどのようにお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

前、今ははっきりとあれなんですけども、アプリが、JRのアプリがあって、この電車は今どこにいるみたいながあって、前見たことあるんですけども、そういったものと、各高校生であれば皆ほとんどの子どもが持ってますと思いますので、朝家を出る前にそのへんは確認をしていただきながら、まあ、町の方から発信するのもいいんですけども、やっぱり自分でそういった情報を集めるっていうのもこれからのGIGAスクールを終えた子どもたちは全然平気なのかと思いますので、そのへんは推奨していければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

町長のおっしゃるとおり、必要な情報は自分で、必要な情報を手に入れるというのは今後の常になってくると思います。ですが、町としてできることもあるんじゃないかなんて思います。確かに、運行アプリですね、運行アプリがありまして、運休、遅延の連絡を受け取ることができますが、タイムリーじゃないんですよ。なかなかこの大雪にアプリも対応しないのだと思うんですけど、本当に急に、やっぱり分かるという状況なので、そういったところを、まあ、JRと連携できるのか分かりませんが、情報の共有ができるような世の中になればいいなと思うところであります。

続きまして、「アフターコロナ・ウィズコロナ、町の取り組みは」ということで質問させていただきます。町ではさまざまなエール券やプレミアム券などの助成をしていただき本当に助かっております。10月から全国的に第5波と呼ばれる流行が落ち着いてきて、国や県でも経済を動かす、施策を動かしつつあります。しかし、コロナ禍で打撃を受けながらも踏ん張っている企業、また、農家さんがいらっしやいまして、また、昨今ですと原油の高騰、農業では米価の下落など、本当に大変な状況になってきております。国では原油の備蓄を放出するという話も聞こえてきますが、町として、農業関係の方は遠藤議員がこの後たぶんご質問なさりますので、原油関係の方をちょっと中心にお聞きしたいのですが、どういったふうに国や県に要望していくのかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

すごく、消費喚起のうえでさまざまな面が原油の高騰ですごい急激に変化しておりますけども、そのへんまず常々、先月も国会議員との懇談等もありました。も、ちょうど上がり始めたころですので、そういった話もしてますし、あとはやっぱり国全体で原油をどうするんだっていう話もなさっているようですし、そこは状況を見ながら町に合った、例えば対応とかをしていきたいと思います。今回の補正にもありますような困窮者っていうか、低所得者に対しての灯油購入助成費ということも組んでますけども、そういった小さなことから進めていかなければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

今定例会に低所得者の灯油の購入の助成が倍になるということであがっておりました。大変素晴らしいことだと思います。ただ、企業をやっている人とか、一般の人でも、今後冬場灯油を活用していきますし、除雪車のガソリンなんかかなり今後必要になってくる時期に入ります。そういった中で、今後の原油の値段の推移も見ながらでしょうが、いろいろ大変なことになってくると予想されますが、そういった面での町として何か支援できること、国や県に要望してそういった助成があ

れば支援していただけたと思いますが、今現在国や県に要望していたり、町として考えていることがあればお知らせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

灯油っていか原油に関しては、県で行っているクーポン、30%あんけがや、25%あんけがや、が第一弾好評だったってということで第二弾進めました。その中には、原油、灯油、ガソリンスタンドでも使えるお店もあるようですので、そのへんはやっぱりこっちから知らしめるべきなのか、やっぱり町民が自分で、あそこはやってるけどあそこはやっていないとか、そういったことをやっぱりアンテナを張りながら進めてもらえればなどは思いますけども、ある意味、恩恵を受ける人、受けない人が差が出てしまうっていうのも悪いんですけども、県のやっている事業に対して町もそういったできる部分はしていければなどは思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

ウィズコロナ・アフターコロナということで、いろいろな規制緩和を今後見通せるのかなというふうには思っていたところですが、本当に通告を提出したときにはなかった変異株、オミクロン株というものが出来、本当にここ1週間で世界的にもガラリと状況が変わってきました。そういった中で、町長は舵取りとして経済に足を向けるのか、蔓延防止に舵を向けるのかと、すごく難しい状況判断が必要だと思います。そういった中で、今オミクロン株が騒がれていますが、どのようにお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

天童市が良い例かと思いますが、忘年会シーズンをしっかりと応援しようということで助成金、補助金制度をしましたけども、早速休止をしました。そういった対応が必要なのかなと思います。開ける時は開けながら、でもしっかりと、そういった感染が拡大しそうであればもう一回締め直すというようなやり方しかないのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

そういう状況になつてと思わず、町の施設を緩和して下さいという質問だったのですが、先ほど答弁書にもありましたとおり、クロスカルチャープラザ、虹のプラザなどが不特定多数の人が来るということで規制を今しているわけですが、だんだんと6月、9月と緩和してきて、かなりホールの方の来場者も中に入れられるようになってきていると思います。県の方での大規模ホールは、飲食を伴わない中での感染はないということで、隣の席を空けずに来客者を入場させているという状況ですが、まだ大石田町の方では1個空けの状況でホールの方を活用していると思います。そういった中で、どこを目途にそういった緩和をしていくのか。県に倣ってやっているのであればそろそろそういった面も緩和できるのではないかなと思うんですが、そのへんどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

今出番がきましたのでね。虹プラの方、さっき答弁の中にもちよつとあったと思いますけども、最初は半分にしておきました。あとは、吉田兄弟というときには、やっぱり希望もすごくあるということで、県のガイドラインが唾を飛ばさないっていうかね、ロックコンサートのようなものについては満杯で大丈夫なんです、今。くつつかない程度の間隔があれば。ですから、それに則ってやるのは、私は吝かではもうないというふうに捉えております。ただし、手指の消毒とマスクの着用、それから換気、こういった対策は必ず取りながらでございますが。

ただ、一般の方々がまだ自分たちでやる、この前の民謡研究会のときはまだそこまでやっぱりちよつと踏み込めないということがあったのではないかと思います。ですから、この後オミクロン株がどのようになるか分かりませんが、私たちも成人式あり、それからかるた大会もありですね、それからモッシュェというコンサートも予定しております。そのへんはできる限り、さっき7割ということもありましたので、満杯にするかどうかというのはちよつとまだ勇気はありませんけども、7、8割は可能なのではないかとこのように捉えております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野 雅 信 君。

1. 質問者(今野雅信君)

本当にそういった企画だったり、ホールを活用しての披露は本当に町民の心の肥やしというか、そういった芸文に触れることはすごく大切なことなので、是非ともいろんなたくさんの人に見てもらいたいということがありまして、オミクロン株がどうなるかまだ見通しはないのですが、状況を見て勘案して欲しいなと思うところであります。

続きまして、「自治体アプリの導入の考えは」ということで質問させていただきます。アプリを導入するかどうかは費用対効果、町民に聞いてから判断するという答弁でした。確かに、今防災関係でも防災放送、防災電話、町アカウントのライン、SNS等で周知しているところで、カバーしきれているという、町長いつ言ったか分かりませんが言っていたのを聞いた覚えがあります。ただ、防災放送を聞き漏らしたから防災電話をじゃ取ろうかという状況が果たしてどういふふうな状況なのかちよつと私には見えてこないんです。聞き漏らしたら電話もしょうがないんじゃないかなんていうふうに思っていて、今やっぱり、高齢者の方はなかなかないですが、ほとんどの人がスマートフォンを今持っている状況であります。もちろんラインも、町アカウントのラインなんかすごく有効なものとなってくるとは思いますが、そういった、今後スマートフォン社会になっていく中、そういった情報の発信が必要になってくるのじゃないのかなんて思うんですが、そのへん町長はどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

町のLINEから全てが繋がっているようになってます。今回先ほど言ったとおり、ホームページもちよつとリニューアルしながらもっと使い勝手のいい、読みやすいというものにしますし、さまざまな情報が欲しい人は、何回も言うようですが、情報を取りに行く。あと、先ほど言った防災関係はYahoo防災とかも繋がってますし、そのへんは充分、これで絶対というのはないんですけども、かなりの部分でカバーはしきれているのかなとは思いますが。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

自治体アプリでの防災というのは本当に有用性がある、いろんな自治体でもやっているところではありますが、トータル的に使えるというのも一つのメリットであって、防災だけに限らず、町のお知らせだったり、行政手続きの案内だったり、いろいろな面で多様に使えるところも魅力の一つだと思います。ただ、やっぱり経費、費用対効果が合うか合わないかを見ないと導入は厳しい。また、導入したからといって年間かかる経費もあるわけなので、そのへんのところも必要になってくるとは思います。ですが、やっぱり今後そういったスマートフォンを持っている時代に、そういったYahooだったりLINEだったりでお知らせできるっていうのはすごく有用性があるので、是非とも活用をどんどん進めて欲しいところでもあります。いずれそういったアプリが費用対効果あったり、安く導入できるとなった場合は検討できる範囲なのかちょっとお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今、軽くっていうかざっくりとですけども、初期投資したらいくらなんだとか聞いたところ、300万円から400万円、そして、月10万円程度、年間やっぱり120万円の経費がかかるというようなことでもありますけども、それと、例えば今やっている、町でやっているLINEアプリ、何ら遜色はないのかなと思います。ホームページに繋がってしまえば全て、それ以上のものはないわけですので、そこは上手くLINEからのつながりでホームページを見て誘導するような形をもっともっと良くしていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

分かりました。また、町のホームページを見やすくするためにリニューアルするということですが、是非リニューアルするのであれば町のお知らせ、今一部回覧になっています。そういったものを再確認する場がなかなかない。子ども見守り隊の方からも、「学校の様子を知るために学校通信が本当に見る良いものだったのに、それが回覧で回ってるために目を通す時間がなく、あとで確認することもなかなかできなくなった。」ということで、是非とも回覧板の内容は町のホームページで再確認できるように、回覧の版ありますよね、それにQRコードなんかをくっつけてもらって再確認できる、情報は自分で手に入れるという状況ですが、そういったものが必要になってくるのかなと思います。是非とも、ホームページをリニューアルするんであればそういった面も配慮して欲しいと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

例えば、学校のことであれば教育委員会から発信するというようなことになりまして、そういったことをリンクするという事は全然問題ではないのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

是非とも早期にそういった再確認する場所をホームページ内に作っていただきたいなと思いま

す。

それでは、続きまして、また、子どもたちの健全育成の方に移りまして、教育長の方に質問していきたいと思います。

今、ワクチン接種ができない小学生から下の世代、基本的な感染症対策をすることが重要になっています。コロナの交付金、いろいろなところに、必要なところに配分されて本当に助かっているところではありますが、交付金きたときにクロカルや虹プラの非接触の洗面台やトイレを設置するのであれば、小学校、中学校を優先して非接触の洗面台やトイレにしていくべきじゃないかなと思います。今定例会では、中学校の体育館のトイレ、洗面台の方を非接触の方に切り替えるという予算が提示されていましたが、残り3校の小学校、または保育園など、そういったものが必要なのではないかなと考えますが、教育長としてどのようにお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

全てそういうふうにできれば本当に最高だと思います、一気にね。ただ、私大石田町の子どもたちがまだ感染していない、これは本当に学校の指導もすごくあると思います。あと、家庭の協力もすごくあると思います。それは何の協力かという、自分たちの命は自分たちで守ることがきちんと、マスクの着用であれ、手洗いであれ、消毒であれ、距離であれ、ディスタンスですね、すごく浸透しているからではないかというふうに思います。全て非接触にできるのはいいんですけども、私もまだひねるやつで使っておりますが、石鹸で手を洗っております。石鹸だと裏まで全部手を洗う。消毒だと、非接触型、まあ石鹸も手を使うんでしょうけども、レバーだと必ず触りますよね。こういうふうなものかもしれないけれども、触ると思います。ですから、そうなった場合にはやっぱり今までの習慣を是非続けていただきたい。

ただし、不特定多数の人が来るクロカルとか、虹プラ、あつたまりランド、このへんはやっぱりそういった形にしないと、どういう人が来るか分からないわけです。学校というのは、まずだいたい同じ人たちが今、先生方も子どもたちも毎日会うわけですから、そのへんはできるのではないかなと。できれば最高なんです。ただ、時間的に、予算的なこともあって、不特定多数の人が集まる場所については、そこはしていくと。ですから、中学校の体育館を優先的にしたというふうに。あと、保育園については私の方で答えるべきかどうかちょっとあれですので、以上です。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野 雅 信 君。

1. 質問者(今野雅信君)

本当に先生方の指導が良いということで、基本的な生活、新生活の方が徹底しているということで、そんなに必要性がないということなのかと思います。たしかにいろんな、学校に限らずいろんなところに子どもたちも行くわけですから、その状況に応じた感染症対策をするという面では、やっぱりそういった、過保護ではないんですけど、そういった非接触に切り替えるだけでなく、やっぱり通常のところでの感染対策をどうするかということも指導していかなくちゃいけないのかななんて思います。

また、コロナ禍ということで、学校の中でもかなりいろいろな制限があります。私が思うには、特に給食、本来ならば楽しくコミュニケーションを取りながら食べる、そういったことが本来であれば子どもたちの楽しみだったり、本当にコミュニケーションを取るいい場所だったはずなんですけど、こういう状況で、正面を向いて黙食をしているというのが現状であります。ちょっと規制の緩和はな

なかなか難しいでしょうけど、そういったコミュニケーションの場を学校、または町として作っていくことが必要になってくると思いますが、そのへん教育長、どのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

全くおっしゃるとおりですよ。食を通したコミュニケーションっていうのは本当に大事なんだと思います。私たち家族もそうですよね。家で黙食してますか。たぶんしてないと思うんですけども、学校でそれができないっていうのは本当に大変だなというふうに思いますが。ただ、こういう状況下の中ではその制限をどうやって解消していくか、新たな工夫をする必要があるというふうに思います。やっぱりしていいっていうふうに言ったらね、これは上手くないことになりますので。

そうするとね、こんなことがありました。ある学校では、やっぱり音楽や映像をしっかりとこね、つまり人と話すことだけじゃなくて全体のコミュニケーションを図るということ。あとはですね、かるたの解説文を読んでもらったりとかですね、なんか興味を引くような、給食の時にですね、そんなことを工夫したり。それがね、4年生が工夫したらいいですよ。ということは、いろんな工夫で楽しく給食が食べられる時間にできる、そういったことを学校の方でも考えて下さっております。

あと、机の配置なんかは、本町はあんまり人数が多くないですので、例えば机の配置もちょっと変えてみたりですね、ただ黙食にしても変えてみたり、あるいはマスク会食ですね、マスクを外して、喋るときにはマスクをかけるという、そういったこともやっているようです。ですから、こういう状況下の中ですけども、各学校いろんな工夫をしてコミュニケーションを図るようにしてくれております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野 雅 信 君。

1. 質問者(今野雅信君)

そういった工夫をしてコミュニケーションの場を作っていたらということに、本当に私も一保護者としてありがたいなと思うところであります。是非ともコロナに負けないような、こういった工夫で乗り切れることを今後ともお願いしたいところであります。

コロナ禍で全国的にですが、コロナ禍における子どもたちの心の負担が指摘されています。学校のカウンセラーの状況や、コロナ禍でカウンセリングが増えたかどうかなど、もし分かりましたらお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

本町では中学校の方に県から1名、町から1名カウンセラーを配置しております。県の方は菅井千奈美さんという方、町の方では星川淡紅子さんという方が配属しておりますけども、大変ですね、学校からは好評を得ております。というのは、子どもたちと真摯に向き合ってしっかり対応してくれていると。んで、数ですけども、コロナ禍の中だから増えたという事例は受けておりません。前からいろんな子ども、思春期なんかになるといろんな悩みもありますので、そういった相談はだいたい月7回から8回、同じ子が何回もするっていうこともあるようですけども。ですから、上半期で約50回あったようです。

中学校では各学期ごとに1人1人個人面談も行っております。カウンセラーと養護教諭が一緒になって。小学校でも同じようにやっております。あと、小学校の悩みについては、もし必要であれば中学校のカウンセラーに相談することも可能です。もう一つ、小学校の方では伊藤直美臨床心

理士が来て、巡回しながら相談に乗っております。もう一つ、就学指導に関わるものについては後藤医院の後藤先生、これ委員長として各学校の代表の方が集まって、幼・小・中一緒になって就学指導について話をする機会が年3回ございます。そうやって子どもたちの方は対応しているところですが、現在コロナ禍によるそういった事例ということは報告は受けておりません。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

コロナ禍だからといって増加しているってということはないっていうお話で、よく分かりました。全国的な話では、やっぱり増えているとか、また、いじめなんかも増えているなんていうことがあります。当町においてはそういったカウンセリングが本当に行き届いているということで、そういったお話がそんなに出てこないということで、本当に素晴らしいことだと思います。今後ともそういったケアを続けて欲しいなと思うところであります。

山形県では3世代の同居率がすごく高く、全国でも本当に高い位置にあり、大石田町でも同様の3世代同居率が高い地域なのかなと思います。しかし、1人親世帯も増えているのが現状でありまして、超高齢化が全国的にも、大石田町も進んでいる中、当町においてのヤングケアラーがどのような状況なのかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

ヤングケアラーというのは、年が若くても介護をしたりしなきゃならない状況にある人のことを言います。小中学生の事例、報告を受けておりません。ただ、民生委員の方とか主任児童委員の方からもこういった例があるよということを教育委員会としては把握しておりません。学校でもその方々会議をしておりますので、あれば教育委員会にも上がってくるんですけども。あと、福祉課でどのくらい把握してるかちょっと分かりませんが、今義務教育の方では把握しておりません。ということは、貧富の差はあれ、各家庭の方ちゃんと機能してるのではないかなというふうに捉えてはおりません。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

当町では該当者が今のところいないということで、ただ、今後そういったヤングケアラーの問題に直面する家庭がもしかしたら出てくるかもしれません。そういった場合、どういった対応を今後町として考えていくのか。今の時点でもし何かありましたらお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

町としてとなると、一応私教育委員会という立場でお答えさせていただきますけども、やはり課の連携が必要になると思います。教育委員会だけ対応するわけにはいきませんので、これはやっぱり福祉課とか、関係機関、もちろん養護施設の方とかですね、児童相談所とか、いろんな関係機関とケース会議というのをして、そうやって、どうやってその子たちを育てていくかという会議をしなければならぬと。そして、方向性を見出すことが必要だと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

そういった事例が出てからではなく、想定してそういった連携を是非持って欲しいと思っているところです。よろしくお願ひいたします。

続きまして、「若者の政治離れ、子どもたちに興味を」ということで、全国的には政治離れしている若者が多いと言われてはいますが、先ほどの教育長のお話によると、当町ではすごく関心を持っていただいているし、本当に山新なんかにもこの間中学生の衆議院議員の感想や自分たちの考えが掲載されていて、素晴らしい、大石田町では取り組みをしているなど思っているところです。今日も小学校6年生が傍聴に来ていただいて、すごく、本当に教育長と同じで感想を楽しみにしているところではありますが、もう一步進めることができないかなと。

他の地域では子ども議会などを開いているところもあります。もちろん町議会議員が中心となってやるべきことですが、町との連携を両輪でやっていくのがいいのではないかなと私は思います。そういった面でどういったお考えなのか、教育長と町長にお聞きしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

議会の活性化特別委員会の中でもこれまで何回も話してきた内容でありますし、そこは議会の方からそういった事業をやるというのであれば、もちろん町全体としても関わっていくのは当然かと思ひます。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

今町長からあつたとおり、そういったことで動くのは全く吝かではございません。さつき申し上げたとおり、体験する、肌で感じるということの、本当に重要性は将来につながるものだと思います。ただ、一回はアドバルーンでないことを願ひます。やるんだつたら本当に毎年続けて計画的にやる、そうしないと単なる一発花火で終わってしまいますので、そこを検討して、しっかり。私としては、このように5年生で傍聴、6年生で議会体験、中学生、公民科やっていますので、中学生になると議会を、模擬議会をするとかね、そういったことも考えるのではないかというふうに思ひますので、是非議会の活性化委員会の方々もご検討いただければと思ひます。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

議会活性化の方で必ず揉んで、町の執行部の皆さんと子どもたちのためにそういったことができらばと思ひますので、その時はご協力よろしくお願ひいたします。時間も時間のようなので、GIGAスクールの件をちょっと簡単にお願ひして。

GIGAスクール、今子どもたちああいってタブレット持ってきているわけですが、ネットモラルやそういった問題も出てきております。そういった面に関して大人も知識が必要だと思ひますが、そういった面、ちょっと教育長、最後。短いですが、どうお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

これについては、やっぱり家庭持ち帰りが入ると是非本当に家庭の協力を得なければなりません。ただ、学校によっては保護者の研修会をやっております。持ち帰りに関わるですね、ネットモラルに関して。そういったことも毎年やってきておりますので、それを更に継続していくというふうに考えております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

ありがとうございます。これにて、私の一般質問を終わらせていただきます。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、2番 今野雅信君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時10分再開いたします。

休憩 午前 11 時 01 分

再開 午前 11 時 10 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

それでは、質問よろしくお願いいいたします。

今回ちょっと欲張って4つも質問してしまってですね、時間がどうなるか心配ですので、まず。

一つ目です。3回目のコロナワクチン接種はいつからするのか。先日、議会のはじめに町長の町政報告の中で少し話もありましたけども、改めてもう一回質問いたします。

次はですね、大橋の今後についてです。去年の洪水の後ですね、いろいろ今最上川、それから主流のあたりをいろいろ工事やっておりますけども、やっぱり根本的に大石田の大橋を替えない限り、一番の危ないところをどうすんのかっていうことをしっかり町の方針として決めてもらいたいということです。

次です。そばの作付け面積についてです。町長の先日の報告と自分が10月14日に話を聞いたのと随分違った面積になってしまってますね、よくよく聞いたら町長の方が正しかったっていう話で。これは農協と産業振興課の間違いなんだろうから。いずれにしてもですね、20なんぼも増えたとなると、やはり機械1台分ぐらい足りなくなるっていう計算になります。これからどうしたらいいか。

それから、その、実は自分は刈り取りの組合の会長でもあると同時にですね、生産者の方の代表にもなってるんです。そうすると、この、なんていうのかな、相反する答えになってしまうこともあるわけですね。どうしても、きちんとした時期に、実が成っている間にきちんと刈り取りしてもらいたいっていうのは生産者の立場であるし。ところが、我々どうしても始めてから終わるまで約1か月

以上かかりますので、そうするとどうしてもズレが起きてきます。その場合、なかなかできないなっという気持ちとですね、そのへんの相反するところがありまして、そのへんのところを是非町の方でも考えてもらいたいということです。

最後、去年の12月の時にですね、来迎寺の危険空き家が撤去が始まりまして、その時の答えですと、岩ケ袋、それから小菅は今検討中であるという話だったんですけども、なんか話が見えてないなど。どういうふうになってるんだらうかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

3回目のコロナワクチン接種については、2回目接種完了から原則8か月以上経過した18歳以上を対象に実施するよう、厚生労働省から説明があったところであります。

最初に接種を完了した65歳以上の対象者が8か月を経過するのは、令和4年1月中旬となります。ワクチン接種終了後、徐々に感染リスクが高まるため、なるべく早期に3回目の接種を行うことが望ましいところではありますが、その時期は最も雪の多いときであり、また、前回はワクチンを2回接種したことにより3回目の接種時期に2か月間の時差が生じてきました。

以上のことから、65歳以上の方々の冬期間の移動等の安全確保を講じながら、短期間で集中的にワクチン接種を完了する考えであり、町医師会との協議も整っております。具体的には、3回目のワクチン接種については2月中旬から開始し、週2回、計8回行い、3月下旬には完了する予定としております。また、接種順序につきましては、8か月を経過した方々から順に地区毎に接種日を指定して接種していただく考えであります。

64歳以下の3回目接種についてであります。早い方は4月上旬には接種可能となりますが、2回目を終了した方全員が接種することを考慮して4月中旬から開始し、6月上旬には接種を完了したいと考えております。また、接種順序につきましては、8か月を経過した方々から順に接種をしていただく予定であります。接種会場は前回同様、虹のプラザとし、集団接種で行います。なお、詳細についてはこれからも町医師会と協議する中で決定していく考えでございます。

次に、大橋の今後についての質問にお答えします。昨年7月豪雨では、最上川が各地で河川整備計画流量を超え氾濫したことは、記憶に新しいところであります。当町においても、計画高水位を約0.7m上回る18.59mを記録しました。このような状況の中、大橋からも溢水しましたが、橋の両端に土のうを設置して最悪の状況は回避することができました。議員のおっしゃるとおり、大橋付近の最上川の幅が狭く、水位が上昇しやすい地形になっております。

国土交通省では緊急治水対策プロジェクトを立ち上げて、昨年と同規模の豪雨になった場合の水害発生防止を目的に、10年間で集中的に治水対策を行うこととしており、大橋付近の最上川もその対象であるとされております。その具体策については、今後大橋を管理し、道路管理者でもある山形県と、河川管理者である新庄河川事務所と連携を取りながら大橋の架け替えも含めて検討するものと承知しております。

次に、そば作付け面積の急激な増加にどう対応するのかの質問にお答えします。最初に、「作付け面積が増加したが、来年度の予想は」についてですが、主食米の需要が減少する中で、需要に応じた米生産量とするため、主食用水稻作付け面積の減少が予想されますので、当町におけるそばの作付け面積は増加になるものと考えます。

続いて、「刈取組合の新設を考えるべき」についてですが、議員もご承知のとおり、本年度、駒

籠地区に新たな刈取組合が設立されました。その結果、川前平野地区の3haを含む23ha作付面積が増加した中でも大きなトラブルもなく刈り取ることができました。この場を借りて、刈取組合の方々に感謝を申し上げます。

しかしながら、乾燥調製に関しては体制が十分に確保されていなかったため、受け入れ時間を当初の午後5時から3時に繰り上げざるを得ない状態でありました。このことから、適時刈り取りを実現するためには、刈取組合を新設するよりも乾燥調製体制の設備を優先する必要があると考えております。今後、国や県に支援を要望しながら対策を検討してまいります。

次に、「来迎寺在来種と多品種の交配を防ぐ対策は」についてお答えいたします。そばは交配しやすい性質であるため、過去には次年子地区での栽培を検討したり、また、現在は白鷺地区において種子の栽培をしておりますが、必要な面積を確保できないため、当該地区のみで町内の全作付面積に供給できる種子の確保は困難な状況にあります。そのため、可能な限り交配を避けられる場所を早急に選定するとともに、定期的に種子選別を行い、交配防止を図ってまいります。

続きまして、「危険空き家の撤去はどうなっている」との質問にお答えします。今年度予定している岩ヶ袋地区の空き家については、これまで2人の債権者と交渉をし、内諾を得ている状況にあり、撤去に向けての手続きを進めている状況でございます。そのうち1人は、仮差押えの解除に応じただけでしたが、他の1人は現在交渉中であります。今後は、町への所有権移転が完了し次第、解体工事を行う予定にしております。一方、小菅地区の危険空き家の撤去については来年度に予定しておりますので、現在予算の確保も含めて検討している段階にあります。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

それでは、ちょっと順序不同になりますけど、簡単であろうところから始めたいと思います。

それではですね、まずコロナワクチンの話です。これは別にどうのこうのっていう問題があるわけではなくてですね。先日テレビを見ておりましたらですね、やはり病理学者っていうか、お医者さんの学者さんたちとかね、AIが必ず第6波は1月中に来るといのは間違いないうふうに皆言うわけです。たぶんそのとおりになるんだと思います。その波がどのような大きさになるかが問題なんでしょうけども、そうすると、やはり1月中になってしまうっていうことになると、2月の末から始めてるとちょっと遅れてしまう可能性があるのかなっていう気がするわけです。少し総理大臣も2か月くらい早くやってもいいような話もしてるようだから、そのへんのところをまず考えてみてもらいたいということ。

去年僕らがやったときにですね、4月5月に虹のプラザの脇にずらっと皆並んだわけだけども、それでも結構寒かった時がありました。今回あそこに、外にずらっと並ぶっていうことはできないでしょうから、どのようにするのかなっていうふうなことが心配で、そのへんのところ。

あと、今回お医者さんが1人、神林先生が亡くなったっていうこととですね、足りるんだろうかなと。どっか他からも借りる、借りるっていうか他の自治体からも来てもらうなんて話があんのかどうか、まずお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

それでは、ワクチン接種についてお答えさせていただきます。ワクチン接種につきましては8か

月経過を原則ということが最初に表明されまして、その後6か月でも、また8か月に戻りまして、昨日岸田総理が早くということの話もありましたが、6か月ということになるにはまだオミクロン株の感染状況を含めて今後検討するということでもありますので、町としては8か月经過したそれ以降ということで、町長の答弁にもありましたとおり雪の状況も考慮しまして2月から行いたい。どうしても、前回は2回接種したので早い方で1月であります、65歳で最終的には3月にならないと8か月经過しません。そういうところも含めまして2月から3月までの1か月で集中的に行いたいというふうには、今のところは考えてございます。それに合わせましていろいろな委託とか、あと先生方、あとは会場の確保等もありますので、今のところは2月から行いたいというふうに考えております。

先生方でもあります、先生のことでもあります、神林先生お亡くなりになったということで、2人体制でどうしようということでも先生方とも協議をしたところでもあります、後藤先生、吾妻先生からは2人でなんとかやりたいということでもありますので、2人体制で今検討しているところでもありますし、あと、どうしても2月からの実施ということで外で待っていただくということはもう実際に無理でありますので、1階のエントランス、あとは2階のエントランスも含めましてそこで待っていただいて、寒いところで待機をしていただいて、ワクチン接種の方は行いたいというふうにも今事務局の方で検討しているところでもあります。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

町もね、保健福祉課も大変だろうと思いますけども、やはり安心のためにですね、どうしても打たない人もいますよ。我々老人、老人っていかね、年寄りの人たちは別にそんな心配してませんので、なるべく早くやってもらいたいということです。

最後にこのことについて聞いておきたいんですけども、やはり町民全体でも結局最後はやらなかった人もいますよ。それは結局、老齢すぎてできないとかいろいろあるんだろうと思いますけども。例えば思想的にですね、エホバの証人とか、ものみの塔の人たちなんかはうつかりするとやらないっていう話もあるんだと思いますけども、そういうような事例ってあったのかどうかだけ聞かせて下さい。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

ワクチン接種につきましては強制ではございませんので、個人の判断で行っていただいておりますし、今小玉議員からあったような宗教関係ということはこちらでは把握してございません。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

分かりました。なるべく早くですね、子どもたちの話もしようかと思いましたが、誰もいなくなりましたので止めます。残念でした。本当に我々町民のためにね、なるべく早くやってもらいたいと思います。これは町の方にも本当によろしく願います。

次、空き家の問題についてちょっと。去年話聞いたときに、来迎寺のは600万円ぐらいのお金をかかっていると思います。岩ヶ袋の話は300万円台で、ああ、安くなるんだなと話があったんですけども、これよくよくきちんと話を聞いているわけじゃないけども、その債権者がちょっと一般人でないような話とかもあってですね、それ問題あんのかなと思うんですけども、そのへんちょっともし話できる

んならということ、例えば来迎寺の場合だったら町に寄附して、結局最初の持ち主は何も、自分には戻ってこないけどもなんとか綺麗になったぐらいなだけども。この岩ヶ袋の場合、もしかすると最後までごねて、結局町に寄附する気なんかないと、だと思ふ。もしね、そんなふうがあんのかどうか分かりませんが、そして幾ばかりの金か分かりませんが、やはり権利を主張してなんかしたいと思つてんのかなという気がしないでもないですよ。そうした場合、やはり最終的にそういうトラブルあったにしても困るのは結局隣近所の、近隣の岩ヶ袋の住民たちが迷惑するわけです。どっちがいい、悪いって分かりませんが、そのへんのところやはり、ちょっと来迎寺の場合と違うような形なので、もし分かればそのへんのところ少し説明をお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

岩ヶ袋の件についてお答えいたします。先ほど町長からの答弁にもありまして、当該物件に対しましてはお二人の方、2件の方が権利が今発生しております。町も含めれば3件です。やはり所有権移転、最終的には、この事業につきましては、町へ寄贈なり、どういった形でもあれですけれども、所有権移転を受けて、町のものになって初めて解体できるというような事業になっております。お二方につきましては、口頭ではございますが昨年からの交渉を始めまして、お二方から内諾はいただいております、解答であったとおあり、お一人の方は既に権利の方を解除していただいております。もう一方につきましてもそちらの解除が済んだということで、改めて権利の移転の方をお願いしているような状況でございます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

この答弁だとね、なんかかなりそうだなという感じなんだけども、2人いるうちの2人とも解除に応じて、今はあと町の方にくる可能性が十分にあるというふうに思っているのかな。さっき自分が変なこと言ったけど、やはりね、ごね得みたいにして、どうしても、なんぼかでも町から取ろうなんていう考えはないっていうふうに思っているのかな。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

現状ではご協力いただけるというようなお話をいただいております。言葉あれですけれども、ごね得というのは基本的はないと考えております。町としても購入する考えはございませんので、そのへんは充分注意しながら進めていきたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

そうですね。結局町で購入する気ないんだから、やっぱり寄附なり何なりしてもらわない限りはね、国からのお金も来ないだろうし。この、なんていうの、法律の適用ができなくなるんだろうと思っておりますから。でも、やっぱり丸一年かかってしまって、岩ヶ袋の、いつ頃を目安って、来年度中になんとかかなりそうなそういう目安あるんですか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

計画としましては、あくまで今年度の事業として予算も確保いただいておりますので、なんとか今年度中に発注したいと考えて現在進めております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

税金を使うことに対してはいろいろ問題もあるんでしょうけども、今回来迎寺ですね、今ちょっと考えてみたらですね、本当の空き家っていうの1軒だけあります。それもすごく綺麗に管理されてて、自分、俺の、自分の家よりも綺麗になってますね、周りが。そんな感じです。んで、今年1月に亡くなった1人暮らしの老人と、それから隣近所に新しい家に移った人もね、1軒は全部さら地になって綺麗になって、今2軒目の方も綺麗に今やっております。んで、彼らこの2軒は全然お金も何も町から貰ってないんでしょうからね、よく金あるなと思いつつ見ますが、やっぱりそうやって、たぶん来迎寺去年綺麗になったために隣近所がたぶん良い思いしてですね、もしかすると自分らもやんなきゃいけないかなと思ったのかもしれないよ。そこまでは考えられないのかもしれないけども。

でも、やはりこれまず岩ヶ袋の問題なんかだいたい前からあったわけだから、ごねればごねて、トラブルになればなるほど結局あのへんの岩ヶ袋の人たちがね、どっちに文句言ったらいいかわかんないわけですよ。町に言ったところでやってくれるわけでもない。所有者が悪いんだってなると、また駄目だ。なんとか上手く折り合いをつけてね、上手くやってもらいたい。小菅なんか見たら、桐の木なんか生えてきましたよね、屋根から。それこそそこは大変な金かかるだろうなという気がします。これからもね、そんなふうなことがいっぱい起きてきて、それ本当に町だけの問題じゃないので、結局是非町長、議長にもね、国に言っている、やはりこれは国の問題だろうから、全然、だんだんと人口が少なくなって、1人住まい、んで亡くなっていくわけだから、当然そういう形の家がいっぱい出てくるわけですから、やっぱり国の問題、やっぱり日本の問題として是非国で考えてもらいたいというふうなことをね、是非言ってもらいたい。町長お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

田舎に限らず、大都会の中でもこういった事案があるかと思いますので、そこはやっぱり全てがどこで管理するかっていうのもなかなか難しい問題でありますけども、一緒になって考えていきたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

是非本当にお願ひしたいと思ひます。これやはり、本当に日本のっていうか世界中の問題なのかもしれないけども。何年前に赤坂行ったら、赤坂の真ん中当たりにもすごい良い場所にね、すごい空き家があったりしてるわけですよ。朽ち果てたみたいになって。高すぎて手も付けられないのかもしれないけども。このへんのところ、まちづくり推進課で是非頑張ってお願ひしたいと思ひます。

次何しようかなと思つて、まず大橋について。今回この一般質問を局長に出した時にですね、僕はこの656っていうのをね、勝手に自分で1,200億円だとばかり思つてましてね、そういうふう

に書きました。それで、局長に注意されて、こないっぱいないということで、1年間に120億ずつ使うのかなと頭で、自分の頭で勝手に考えてたもんだから。それで今いろいろやってもらっております。自分とこも今やった、それこそね、朝の、この頃は朝の7時ぐらいからがんやりましたよね。家が揺れるぐらいですよ。やっぱり工期が遅れてやってんのかどうか分かりませんが、あと、隴気川のある橋のあたりも随分やっています。本当に国も県も頑張っていて、大江町、左沢からね、なんていうんですか、戸沢まで10年間でなんとかしようっていうことが分かって、本当にいいことだと思っております。

でも、先日、やっぱり去年洪水になって、今年たまたま自分の親戚にね、今年の盆くらいかな、お盆の時に行ったらですね、その人はたまたま国交省のOBだったからまああつけども、「大石田で橋どうなったんだ。」っていきなり聞かれたわけよね。「何かしたんだべ、お前だ。」って。「いや、何もやってない。」って、「そんなばかなこと、あれだけの経験して何もやらないっていうことはないだろう。早く橋かけてもらうんだ。」なんて言って言われたんだけども、そんなこと俺に言われてもなと思いつつながらね答えてきたんだけど、やっぱり最上川にかかっている橋の中で大石田の大橋が一番危険だっていうんだけど、これ本当の話ですかね。そういうふうにはOBは言うんだけど。

んで、やっぱり、なんていうの、橋脚っていうのかな、2本立ってますよね、橋の下に。「あれがやっぱりネックになってるからあれを取らない限り駄目だ。」って、こういうふうにするわけですよ。今回この答えの中に、「架け替えも」なんていうこと書いてありますよね。んで、このへんはどういうニュアンスで読んだらいいんだろうか。町長お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

3月12日に国交省で新庄と山形と来た時に説明あったと思いますけども、その時もう全てが大淀になって、地元のことをスルーしてしまったんです。あの時3つの方法、河道掘削する、あとは堤防を上げる、あとは広げる、そういった、まあいずれにせよ橋はいじらなきゃいけないっていうことはそのとおりですので、3つの方法のどれをとってもそういうふうになるということかと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

あの時確か大橋の画像を出して、3つのやり方がありますっていう説明を受けたのは覚えてます。橋を上げることができなくなれば、やはり入口にね、なんていうのかな、やっぱり扉みたいなをこう、水門みたいなをつけて洪水になったときにずらす、そんなのいい考えかもしれないですよ。そのためにはまず下を全部掘るとか、掘削して深くするとかね、そのへんのこともある。

あとは、堤防を高くするたって結局橋の付け根のところの問題だろうと思うから。本当はやっぱり、できればっていうことで、架け替えのするときには国なり県なりどういうふうを考えてるか分かりませんが、やっぱり同じような橋になんのかどうか。ただ、やはり町、今ね、国からいろいろ金でやってくれてんのになんだかんだ言うとなんだかんだうるさいって言われっかもしないけどもね。やはり、町でどうしたらいいかなって。大橋をなくすのか、このまま残すのかなくすのか、またはちょっと改良するなり、でなきゃ別の橋を付け替えるなりとかいうことをやっぱり1回、統一見解みたいなものを考えてもらいたいと思うわけですよ。そのへんはどうですかね、すぐ考えろなんて言われても変な話かもしれませんが、本当は吊り橋が一番良いっていう話は言われたんだけども。今は吊り橋でも車が通れるような立派な橋はすぐできるんだという話だったけども、まあね、

そのへんのところを町としては、大橋をあそこどう、なんていうのかな、無くする気でいんのかな。それとも、改良して使う気なのか。それとも新しい橋にしようとか、その3つの考えの中でどういうふうに考えてるかとか統一見解あれば。あればっていうかあって欲しいんですけどね。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

虹の大橋の兼ね合いもありますけども、本来であればあの大橋ができたときには大橋がある程度の寿命がきた場合には撤去するというような話で進んだというふうに聞いておりますけども、今回のさっき言ったとおり、3つの案の中では必ず橋は架け替えなければいけないというようなことになろうかと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

んだげど、やっぱり県でも国でも大橋やっぱり架け替えない限りは無理だというふうに思ってるわけですよ。なくするっていうことも、それはなしでいいの。新しい橋を造るって今答えたんですけど、もうなくしてしまうっていうことでもないっていう話ですか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

大橋がなくて本当に困ってしまうと思えますので、そこは強く要望しながら進めていただきたいと、いただくというふうに考えております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

是非この問題をです、大きく取り上げて、町全体でね。横山と大石田の一部分しか関係ないあて言われるかもしれないけども、やっぱり、でも実際新しい橋になってこういう形がなくなるとちょっと花火大会に合わないような形になってしまうかなという気もしないでもないけども。いずれにしてもね、新しい橋を造ってもらいたい。それで、その橋脚っていう橋のはって言うんだかね、あれ。あれをなくするようなものを是非造ってもらえればなという気がしますので、是非ことあるごとにこのことを町全体で話してです、それで国なり県なりに要望していくような形にしてもらいたいと思えますけど、そこらへんお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

国の今調査入ってまして、それで今どれだけの、川の状況はこうだからどうしなきゃいけないっていうことを今調査中ですので、新年度あたりにはたぶんいろんな改修の方法を、やっぱり堤防の整備の仕方っていうのを提案してくと思えますので、そのへんはやっぱり、もちろんみなさんと一緒に、町民を巻き込んで、対象となる方々もいらっしゃいますので、そこは丁寧にお話しながら進めていきたいと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

是非、その国交省のOBがね、そんなこと言っているのかなっていうぐらいに簡単にできるような話をしたのよ、俺にね。退職して15、6年も経つからもう問題ないのかもしれないけども。「金かかるだろうし土地の移転だってあるだろう。」って、「そこらはお前たちが皆でお願いするなりなんなりして運動しなきゃ駄目なんだよ。」っていう話を言われたわけけども、役人がそんなことをして、割と簡単になっていうこと案外できるのかなという気で帰ってきました。是非12月あたりに話をしてみようっていうことになって今回やりましたけども、これやはり町全体の一つの方向性を持ってね、是非運動なりなんなりをしてもらって、国の方にもよろしくお願ひしたいと思います。

最後にソバの話ですかね。10月14日に話になった時に、その45、42、3ぐらい増え、去年より増えてしまったんだって言われてですね、実際、でも自分たちが今来迎寺の刈取組合っているのは黒滝の水明苑の裏からずっと田沢、新山寺、それからじゅんさい堤のあたり、新山寺の一番奥。それで、去年から今宿も担当しております。臈気川から南の方なんだけども。んで、実際12ha以上増えました、去年より。だから、40haぐらい増えんのも別に当たり前かなって感じがしたんだけども。よくよく局長に聞いたらカウントの違いだったなんていうことで、ナンセンスな話だなと思って聞いております。

実際まず、今年の10月の8日から自分たちそばまつりのためっていうことで刈り取り始めました。終わったのが11月の9日なので1か月以上、1週間ぐらい雨でできませんでしたけども。回答にもあったように、やはり乾燥が間に合わなくてですね、今年は取れすぎて。町長も言っていたけども、去年よりも1,300俵も多くなってしまって乾燥が間に合わない。それで、去年はね、1日2日休んでくれていうことあったけども今年はないです。ただ、3時にあがってくれて言われたときにね、昼休み皆1時ぐらいまで休んできてすぐ終わんなきゃいけないって感じなんですよ。頑張る人は昼飯も機械運転しながらやってくれる人もいるけども、そんな良い人ばっかしでもないしね。

最初、10月8日すごく天気の良い日でした。最上川の今宿をバックにしてですね、大高根と葉山を眺めながらソバ刈りを、自分は運転させてもらえないので運びだけなんだけども。それで、すごく幸福な気持ちになったのよ、天気も良かったいい感じだな、豊かな土地だなと思いつつね。インドの言葉で言うと「シャンティ」という言葉あるそうだけど、心の平和みたいなこんなふうな感じで。刈り取り始まったのはいいんだけど、やっぱり雨が降ったり。そうすると、それでまた従業員、従業員っていかそのオペレーターたちもね、8時半に毎日集まるんだけどもなかなか出発しないわけですよ。俺にしたら「早く行け。」ってこういうふうに言うんだけども、「早く行ったら朝露でできません。」ってこうだから、やっぱりそのとおりのんだなと思って、実際濡れたの持っていくと農協さんからすぐ電話来ます、僕んどこにね。「そういうの持ってこないで下さい。」とか言われてね。それで、見るとずっとソバ畑見えるわけね、いつ終わるんだろうってやっぱり気が気でない。結局1か月もかかって終わったわけけども。今年には本当に豊作で、本当にそばの実も重たくてね、こういう時はそばが美味しいんだそうだけども。

そんな時、ある時ちょっとね、農協の職員が通りすぎて、ソバの来迎寺在来っていうのどうやって売ったらいいかってちゃんと僕に話したのね。町では来迎寺在来って高いものとしてそば屋さんが買ってくれるわけけども、他に出した場合に単なるその他になってしまった金がすごく安いんだそうなんです。取りすぎた場合に困るのよって話をちらっとしたときにね、さっきのそばの回答を見る限り来年も米も作付け面積の問題でソバの畑も増えてくるだろうし。それから、新山寺界限も急に増えてきたのを見ると、やっぱりすいかがやっぱり重たくてできなくなってそばを植えよう

ていうのが。すると、結構大きいのが一気にどんと、50aとかね、一気に増えてくるんですよ。これからもそうやって増えてくるんだろうなと思うとね、今自分たちソバ刈機3台で、毎日1台に2人ずつ付けてだから6人ずつ人を集めてね、やってるんだけど、本当に目一杯かかります。

先日たまたま次年子に弁当配達行きながら行ったら、たまたま次年子を管轄しているソバ刈組合の人がソバ刈りしておりました。すげえ、はっきり言ってすげえおっかないとこなわけよね。ああやって見た時に、来迎寺あたりの人はあんまり文句言えないのかなって思ってたんだけど、確かに面積は多いけど、まず平地だしね、そのへんのところ、これからどんどん増えてきた場合にどうすんのかな。それから、今そば屋さんに結構高額で売ってる、安くするなんていうとまんきちさんが喜ぶだけかもしれないんですけどね。それで、なんとか取れすぎて困ったなんてことないような話をなんかしてかなきゃいけないんだろうなと思うわけです。

まず、この来年度の面積のことと、それから先ほど23増えたけどなんとか今年無事に行ったということについてだけど、今後の見通しとしてどういうふうに考えたらいいか、まずそこらへんお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

答弁でも言ったとおり、増えるでしょう。面積は。(小玉議員:「来年あたりからどうするかって、その後。」)答弁にあるとおり、調製、乾燥調製の方を少し充実しないと、手一杯以上にやっぱりなってるということで、受け入れ態勢をしっかりとするような話を、まだ未定ですけど、始めているところです。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

そうですね。それで是非機械も足らないから、来迎寺でも3台だとあと入れるとこないんだけど、是非新しいの買った時にはよろしくっていうふうに気がしております。

ちょっと別の問題なんですけども、去年から今宿始めましてですね、それまで自分もじゅんさい堤のあのへんは村山との境になります。すると、田沢の人が結構遠くにポンと置いたりしてあってですね、でもよく見るとちゃんと小分けになってて混ざってはいないような感じなんですよね。村山はでわかおりでこっちは来迎寺在来、そういうのであんまり気がつかなかったんですけど、今回去年から今宿をやって土生田っていうのが出てきたわけですよ。そしたら周りは全部、あのへんは村山だからでわかおりが植わってるんだと思うんです。僕ら最後に今宿に行くと、やっぱり11月にならないとなかなか行けないんですよ、全部。川の西が終わってから、今宿の人には文句言われながらね、遅いとか言われながらやっぱり行くしかないの橋渡って行ったんですよ。そしたら、今宿の人の植えてるところだけポツンと残ってるわけです、あのへんのちょうど高速道路あたりにね、5か所ぐらい黄色い旗立ってね、周りは全部他の刈り取り終わってました。考えてみたら、あんまり今までは考えなかったんですけど、あの来迎寺在来っていうのはなんなんだろうって、こう思うわけですよ。限りなくでわかおりなんだろうな。そんなものを持ってきて来迎寺在来として農協に出してるわけだけども。んで、ある部分はシルバー使って種の選別したりしながら、結局なんか相当無駄なことをしているかなと。

ほいで、今回のそばのまつりの時も、来迎寺って大石田でしか食べられない特別なそばだって、その齋藤学さんが随分宣伝してましたけど。そういう、なんかちょっと本当に大丈夫なのかなって

いう、ちょっと間違ってもね、多い品種じゃなくて他の品種でした、これね。そこらへんのところをちよつとどういふふうにかんがえたらいいのかなっていうことです。

あと、今年の虹の大橋を渡って田沢の方に行くと新しいそば屋さん「清水柳」の向こう側、来迎寺原という地名になってますけど、そこにですね、たまたま旗の立ってないところがあったわけですよ。全部ソバ畑なんだけど、8aでした、それ。んで、隣が自分の妹の土地だったもんだからいいんだろうなんて思ってね、刈り取りしたんだけど、よくよく心配なのでその部分だけ別にしておいてくれたんね、刈り取った人が。よくよく調べたら尾花沢の延沢の人でした。旗立ってないんだから刈った方が悪いんだけど。だけど、大きいところに囲まれてぽこっとあってね、そこはでわかっておりじゃなくて最上早生を植えてたのよ、聞いたら。僕は、しょうがないから刈り取ってどうすか役場に来て話をし、向こうの会長さんと植えてる人に会ってきました。酒とお金を持ってお詫び言いながらね、やっぱり。そしたら、刈り取ってる組合はですね、玉野ってところの鶴巻田の組合の人たちでした。「あそこまで、たった8aのためにね、くんのなんか合わないからお前だ刈ってくれ。」とこういう話になってですね。とりあえず今回は、できた最上早生はね、もう尾花沢に持っていかないで自分の名前で、小玉勇の名前で出すことにして話がついて、来年は来迎寺在来の種を用意するのでね、是非そこにそういうふうには蒔いてもらいたいという話をつけて帰ってきたんだけど、よくよくかんがえてみるとそういうところ何か所かあるわけよ。

そのへんを、かんがえてみると自分のその、まだ山形いて、たまたま今のそばまつりにソバの種、そばを供出するようになったのは20年くらい前だと思っただけでも、高橋昭治さんがまだあったまりランドの常務してる頃にね、お前のそば高く買うから売って下さいっていうのが始まりで今までなってる、ずっとなってるんですけど。んで、そのへんからずっと変わらなくそうやって、例えば土地だったりのところからね、あったと思っただけ、その離れてぽんっと、飛び地に。そういうの、町のなんていうのかな、町長に言ったってしょうがないんだけど、産業振興課でどういふふうにかんがえてきたんだろうか。急にね、僕は一昨年くらいまではたいしてかんがえなかったんだけど、今宿をやっただけからね、ちよつと変だなと思っただけよ。そのへんの雑種ができてるわけだけど、それを来迎寺在来で出していいもんだろうかということです。そこら上手い方法ないものかどうか。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤秀樹君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

確かに、前は飛び地のようなのがあったというふうにかんがえています。答弁書にもありました、次の子の方で飛び地っていうことで、種の確保っていうことも検討したっていうふうにも聞いてます。しかしながら、次の子については寒くて上手くできなかったという結果だったというふうにも聞いてます。あと、今現在やっている白鷺地区についても、ある程度は町内よりは飛び地なのかなと。ただ、気にしているのは、ちよつと数字は忘れたんですけど、米と違ってソバはかなりの距離を交配するというふうにかんがえて、相当のところでない駄目だと。んで、唯一条件近くで出してんのは尾花沢市の宝栄牧場、あそこだと周りが全部林とかなので、あれぐらいでないで交配を防ぐっていうのはまず無理じゃないかという話を伺ってます。そういった中で、飛び地といってもやはりそういうかなりの距離数、数キロ飛ぶっていうことであれば相当のところでないで完全な交配を防ぐ場所は選定できない。ただ唯一、白鷺地区だと唯一あれなのかなと。ただ、尾花沢の人が西畑の方に入ってますので、そのへんどう避けていくかというのは今後の課題なのかなと。んで、それをしながら尚且つ、前にシルバーさんの方から選んでいただきましたけども、なんとか今ある種の中でも在来の特性、色、大きさ、持っている分については選定をしながら両輪でいくしかないの

かなというふうには思っております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

今課長のお話は、その種もみの話、種もみっていうんだが、ソバの原種の話だけでも、そうじゃなくってさ、飛び地っていうのは結局来迎寺の原は全部来迎寺在来で植わってんのに8aだけが最上早生を植わってたという、そういうことがいろいろなところにときたま出てくるわけよね。そういうのをなんとかなくしていかなきゃいけないかなと思うわけよ。それを、まあ今回は、よくよく聞くと尾花沢の組合っていうのは農協とか市とは関係ないんだね。独立してやってるような話なのよ。だから、僕らだと農協に頼んで乾燥なんかしてもらうんだけど、彼らは全部自分らがみんな持ってるんですよ。米もそれで刈り取り、同じ機械で刈り取るんだって言ってましたけども。だと、どうやって話つけないのかなと。本当は、自分では行政同士がね、例えば土生田あたりにある、周り全部ね、でわかおりしかないのに大石田在来、来迎寺在来なんか植えたってそれを農協に出すのはどうだべって。5か所ぐらいあります、あのへんに。そこだけ残ってるわけです。最後に黄色い旗立ってね。そこら上手く村山市となんかそういう組合なんかと上手く話できないもんだろうかという。ずっとそういう話今までであったと思うのよ。それを結局さっき言ったみたいに、1キロも2キロも花粉が飛ぶから意味がないって言われればそれ、何もやったってしょうがないんだけど。それだったらね、来迎寺在来がブランドがどうのこうのなんていうことも言ったって変だなんて俺は思うぐらいのよね。んで、なんかそのへん、他の市町村とそういう取り決めとかなんかできないもんなのかどうか、お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤 秀樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

これまでに、隣の尾花沢市とか村山市の方とそういった話はなかったというふうに思います。んで、各尾花沢市は尾花沢市で推奨している品種、当町は当町でしているような来迎寺というのがあろうかと思います。更に、当町の豊田地区についても最初来迎寺在来だったんですが、その後ちょっと収穫が悪いついていうことで最上早生に替わったと。んで、また来年は、豊田の方は在来に替わるというふうになってきてますけども、そのへんは徐々に生産者と話をして、どうやって交配を防いでいくのかという一つの方法としては検討していかなければいけないのかなとは思っています。ただ、こちらから、行政の方からどうの、まあすぐには言えかねますので、そのへんは生産者、並びにそば街道等もありますので、そのへんも踏まえた上で総合的な話をしていけないといけないのかなというふうには思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

最上早生の面積を見たら、だいたい今30haぐらいあるんですね。豊田、まあ豊田は別の組織になってるので、そこで植えてんのが17haぐらい。んで、それを、その他に13haぐらいの最上早生っていうのは、なんだろう、今回豊田の刈取組合長がね、来年から来迎寺在来に替えるんだっていったのはその17haのことを言ってんだらうか。それとも、残りの13も入れてかな。(遠藤課長:「17だけ。」)17だけ、うん。んで、彼に言われたのはね、来迎寺在来に今なんか補助金出してるんだよね。一反歩、10aあたり3千円だかなんだか。んで、それ17ha増えてもそのお金っていうの

は来るのかなっていうふうには是非聞いて下さいって言われたんだけど。それは最初に決まっているお金をhaで割るのか。それとも、別にあんのかどうか、お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤 秀樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

産地交付金の話になろうかと思います。正直、今生産の目安がでました。県の方でもいくらということで、それを踏まえて今度来年度の産地交付金のメニュー、金額、これが農水との協議になります。したがって、増えた分まるっと4千、3千円だったか、いくかっていう補償は現在できません。それと併せてなんですけども、果たして来迎寺在来に特化した単価でもっていけるのかどうか。加工米という転作の一形態の対応もありますので、そのへんについては来年度農水の方ともどういった形で交付金の額を決めていくか、転作のトータル的な中でちょっと検討したいというふう

に今思っているところです。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

ちょっと話変わるんだけど、涌谷で一反歩ぐらい今、10aぐらい来迎寺在来植えてもらってるっていう話。それが、何、純粋な種を取るために来迎寺在来のなんていうのかな、純粋種を取るためにやってるんだろうか。それはどのようにやってんのかな、お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤 秀樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

純粋な種を取るためではないというふうに思ってます。最初に持ってってやっていただいて、ある程度増やしていただいたんですけども、だと、こっちに来た場合にやっぱりその他ということで、蒔いているところも涌谷町ということで、町内でないという縛りの中でちょっと特別な扱いになっているというような現状です。種を取るためというような現状ではないです。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

そうか、やっぱりね、よく考えてみたら来迎寺在来なんか来迎寺に植えなけりゃ本当は意味がないんでしょな。ちょっとさっきの玉野の話なんですけども、たまたま頭下げながら会いに行ったら同じ歳の人でした、俺と。それで、村農卒業してすぐ組合作っていろいろやったらいいんだけど、最初ソバ畑っていうのは17haだったっていうような話でした。玉野の尾崎さんっていう人ですけども。そしたら、自分の同級生の名前なんか結構言われてね、楽しく帰ってきたんだけど。その時に一体何の種を植えたのかって話を聞いたらね、来迎寺在来を植えたんだそうです。50年ぐらい前の話だろうけども。たぶんその頃、ソバなんてそれしかなかったのかもじゃないですね。んで、今はもうちゃんと最上早生に替わったわけけども、「その種どうしたの。」って言ったら、農協さんで用意してくれたんだそうなんですよ。そんな緩い時代もあったわけで。あんましあれなのかな、ソバの生産ってたいしたお金にならないべし、米と比べたらやはりだいぶ金額もならないのでね、案外緩い感じで交配してもいいっていうふうな意識でいなければやっぱり成り立たないのかなと思いますけども。我々ね、なんか特別なブランドもんだって思ってるのに、そうやって川も超えて花粉が飛んでくるから意味がないって言われたらね、なんかそばまつりも俺たち嘘ついてるみた

いな話だなんていう気がするのですね、もうちょっとなんかやっぱり各自治体でできないってなれば、やっぱり自分の刈り取りやってるグループと向こうのグループと話して一つずつなくしていくしかないのかな。

で、去年実は川前の人が入迎寺にやっぱり植えて、それは替えてもらいました。たまたま役場の人だったこともあってですね、今年はずっと入迎寺に在来植わってました。んで、一つ、今回2か所刈り取りを忘れました。忘れましたっていうよりも、結局地図になかったんですよ。台帳見て最後に全部調べて、夜の9時半ぐらいにね、最後の2行が残ったんですよ。これなんだろうと思ったら土生田の中屋敷って書いてありました。地図にもないし、んで夜11時ぐらいになったけど即電話してみました。川前の人でしたね。夜、このへんで9時半ぐらいに電話して申し訳ないんですけども、やっぱりどうしてもって思って即電話して、そしたら高速道路過ぎて、あそこ土生田、13号線のバイパスを右に曲がって5、600m行った左っかわにありますよ。朝行ってみました、軽トラックで。そしたら黄色い旗がなびいてましたね、2反歩。やはり、どうしてそういうことになってしまったのかなと。結局地図に載ってなかったの、でも台帳にだけ載ってるんですよ、最後にね。あそこ田んぼだったから。だけどその、川前の実行組合で確認したんだろうかってちょっと心配な気がしたよね。したからこそ載ってるんだろうけど、地図に載ってなかったらただ役場の問題だったのか、そのへん課長はどう思いますかね。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤 秀樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

土生田の13号の左っかわなのかな、こっちから行くと。(小玉議員:「右に曲がって左。」)ですよ。確認しました。私現場行ってまいりました。(小玉議員:「そば植わってたの。」)そば植わってました。旗も立ってました。ちょっとあの、ソバ刈り担当の方で地図がちょっと探せなかったのかなと思ってます。現場につきましては私の方できちんと齋藤さんと確認はしております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

次の日に行って本人と会っていろいろ話してね、たまたまそこのおばちゃんが入迎寺の人だったんでなんだか楽しくお茶飲んで帰ってきましたけども、来年からはそれ間違いのないように。

んで、あとやっぱりどうしてもね、せつかく入迎寺に在来って頑張って皆言ってんだから、なるべく交配しないような方に町も、僕ら刈取組合の方もやっていきますので、いつか言ったみたいに羊頭肉なんてならないようにね、嘘をつかないようにやっていってほしいものだと思います。以上です。ありがとうございました。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、6番 小玉 勇 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午前1時再開いたします。

休憩 午後 12 時 09 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。8番 遠藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず1番目といたしまして、町民の暮らしを支える対策ということで、①が米農家への仮払金が大幅な下落になったが、精算払いは年末を控えて済んでるのかどうか。または、農家の暮らしの実態についてどう考えておられるのか、町長自身も農家でありますので詳しいのではないかと思います。

②といたしまして、国は水田農業の大規模化を進めてきたが、規模が大きいほど収入減の打撃が大きいと。コロナ禍での外食消費減による、減等によることが下落の原因と言われているが、町としてもコロナ対策費を使い米生産者への支援を行うべきと思うがどう考えるか。

③といたしまして、これ基盤整備なんですけども、県営横山第一地区農地整備事業が今年度で終了すると聞いたが、これ第一だけで終わるんですけども、新たに圃場整備などの声が聞こえております。これに対して町長はどう考えてるのか。

2番目といたしまして、町の人口減少対策についてです。毎年人口減少が続いております。人口減少を遅らせる対策を早い段階で考える必要があると思うんですが、町長はどう考えるか。

3番目の問題といたしまして、灯油購入助成金支給事業の枠の拡大についてであります。灯油が今年の冬高騰しておりますので、所得の少ない方にとっては大変な年だと思っております。非課税世帯だけでなく、もう少し枠を広げまして均等割課税世帯や収入額が少ない子育て世帯なども支給対象とすべきと思いますが町長はどう考えますか。以上をお伺いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

町民の暮らしを支える対策についてのご質問にお答えいたします。最初に、精算払いは済んだのか、農家の暮らしの実態をどう考えてるのかについてですが、議員ご承知のとおり、本年産米価の概算金は「つや姫」は小幅な下落となりましたが、主力品種の「はえぬき」は1俵あたり2,500円の下落となっており、農家の暮らしへの影響は大きいと考えております。精算払いについては集荷した米の全量売却後になるため、今のところは済んでいないと伺っております。

次に、「コロナ対策費を財源に、米生産者への支援を行うべき。」についてお答えします。議員おっしゃるとおり、大規模農家ほど収入減の影響は大きいと考えております。このため、今定例会に提出した一般会計補正予算に米の次期作を支援するものとして10aあたり1千円を交付する予算計上しておりますので、ご可決いただきますようお願いいたします。なお、農家の収入が減少した際のセイフティネットとして、国では収入保険やナラシ対策といった制度を用意しておりますので、広報活動を強化し、活用の促進を図ってまいります。

次に、「新たに圃場整備を望む声があるが、どう考えているか」について申し上げます。県営横山第一地区の農地整備事業については、令和3年度をもって完了すると伺っておりますが、併せて今後も継続して担い手への面積集約化に取り組んでいくとも伺っております。そのため、新たに圃場整備を行うこととする場合は、どの箇所からどのように整備するかについて、富並川伊蔵堰土

地改良区において検討を進めており、実施するとなれば一定のルールに従って支援する考えでございます。

続きまして、「町の人口減少対策について」の質問をお答えします。平成27年度に「大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、出産祝金の増額や小型除雪機械購入補助制度を新設するなど、様々な施策に取り組んで、人口減少緩和を図ってきました。その後、今年3月には総合戦略を全面的に改定し、2期目の戦略がスタートしております。詳しい内容については、先般、議員の皆様にご説明させていただいたところであります。計画では、目標人口を2060年で5千人と設定しており、この達成に向けては3つの大目標を掲げて施策を進めることとし、具体的な事業化については毎年度見直しを行う振興実施計画を定める際に検討を行っております。

令和4年からの5年間に講じる対策については、今定例会の最終日に、議員の皆様にご説明させていただく機会を設けておりますので、この際申し上げます。

「灯油購入費助成金支給事業の枠の拡大について」との質問にお答えします。灯油購入費助成金支給事業は、「山形県低所得世帯の冬の生活応援事業」による県からの補助金を財源にして行っている事業であります。県の交付要綱では、対象者は「住民税非課税世帯のうち、高齢者のみで構成される世帯、障がい者を構成員とする世帯、ひとり親世帯等」としており、当町においても、その要綱に基づいた対象者に灯油購入費を助成しているものでございます。

均等割課税世帯や収入額の少ない子育て世帯なども支給対象とすべきとのご意見でございますが、この事業は、県の要綱に基づいて実施することで補助金の交付を受けているものであり、交付要綱に定める一定の条件を満たす者を対象者としていること、また、子育て支援策としては従前から「医療費の無料化」、「出産祝金支援事業」、「副食費助成事業」を行っていることに加え、今年度からは新たに「保育料の段階的無償化」、「入学準備金支給事業」も実施していることから、対象者の拡大については考えておりません。

しかしながら、子育て支援は当町の最重要課題の1つであると認識しておりますので、今後とも有効な支援策についての検討は行ってまいります。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

最初に、米の下落の問題についてお伺いします。予算書にも米の支援する補正予算があるようですが、この答弁書、あるいは他の議員への答弁の中身を聞いておきますと、私にも同じですけど、米の次期作を支援するもの。酒田あたりがもみの支援とかやってるんですけど、次期作の支援は大変結構なんですけども、いわゆる下落、今年度産で下落、実態を町長はどういうふうに掴んでおられるのか。町長も農家でありますのでよく分かっていると思いますけども、ちょっと規模が大きいから数百万円の減収だっていう、聞いておるんですけども、もう少し実態についてなんか、町長の方からご存知の点あれば説明をお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

答弁に話したとおりでありますけど、答弁で答えたとおりでありますけども、正直その額が概算金としては払われないわけでもありますけども、答弁でも話したとおりナラシ対策や収入保険もあります。そういったところで補填される部分はありますし、コロナ対策で使っているものと、そのへんのすみ分けはしっかりとしないといけないということでありますので、表現の仕方が適正なのかその

へんはかなり難しい部分ありますけども、他の市町村でも同じような内容でコロナ対策の中から供出しているというような部分ありますのでご理解いただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

町長の答弁は理解するんですけども、この下落の原因が、政府の方針に従って3人で飲食するとか、外食産業も規制とかそういうふうな中で米の消費が進まない、そして在庫が蓄積される、そういう状況の中だっというふうになんか理解するわけですけども。だとすれば、やっぱり十分な支援が農家、生産者農家に、米生産者農家にあって然るべきかなと私は個人的に思うんですけども、そのへん、まあこれはやっぱり国で考えるべきことで町としてのでき得る範囲ってのは非常に小さいかと思うんですけども、やっぱり国でしっかりと支援してもらわなければならないんじゃないかと思うんですけども、そのへん町長どう思いますか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

何回もまた繰り返しになりますけども、ナラシ対策、収入保険で、国ではそういった時のためにやっているわけです。例えば、こういった急激な下落に対応するための収入保険であったりナラシ対策をやっている他に、国として同じ、進めているものとは全く別に個々に補助金をぶっこむっていうか、ということは、国の政策としても大きな、違うような方向に進む話かと思っておりますので、できる限りのことはやりますけども、そういった内容で進めなければいけないのかなと思ったり、是非そのへんは副町長からお話していただければ。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 花田淳君。

1. 副町長(花田淳君)

じゃ、お答えさせていただきます。まず、国ですね、今回特別の対策から説明させていただきます。今回の米価の下落はですね、外食需要が減っていて、その分米が余ったということでございまして、余った分の米をなるべく市場に供給しないようにということで、国ではですね、民間の集荷団体になるべく長期にですね、米を保管しておけるようにということで助成金を出すことにしております。そのことによってですね、米が世の中に出て行かないということを期待してですね、そういった措置を取っております。

それから、そういった集荷業者がですね、余った米といいますかね、余った米をこども食堂とか、そういう生活弱者にですね、出す際の補助とかということも今やっておりますし、あとは、困った農業者がですね、融資を受ける際に無利子で受けられるようにといった措置もですね、今回おそらくこの補正予算で措置されるものというふうに思っております。それに加えてですね、以前からですね、今町長から答弁あったように、収入保険ですとかナラシ対策という米価が下がったときの収入補填のセイフティネットを措置しております。聞いたところによりますと、町内の認定農業者についてはですね、9割超の認定農業者の方がいずれかの収入保険なりナラシ対策に加入しているということで聞いております。認定農業者ですから、しっかりと農業経営改善計画を作っております。そういった一定規模のあるですね、農業者については、セイフティネットをですね、今回活用できると思っておりますので、ある程度ですね、収入減の打撃の軽減は図られるものというふうには私の方では考えて

おります。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

今町長、副町長と喋ったことは、普通の年の農家で何らかの事態が生じた時の補償らがこれに入ってるんじゃないかと思うんです。今回ののは、政府自体が消費を結果的に抑えるような方策の下で余った面があるんじゃないかと私思うんです。だから、だとすれば、例えば飲食業に対してもいろんな補償やってますよね。今もどんどんいろんな形で、子どもも18歳までの子どもの補償とかいろいろやってますけども、それに類似する補償を本来は国で考えてもらえれば町で考えることはないんですけども、そういったことを、まずそういうことも町として国に要望すべきって、まず農家の実態をもう少ししっかり踏まえたうえでやっていくべきことではないのかなという気もしますけども。

ただ、今町長、副町長の答弁を聞きますと、町としては国には制度があるっていうことだけですけども、その下落している主な原因っていうのがやっぱり政府の対策、これはコロナという特別な問題が発生したがための問題だと思うんです。だから、従来の補償ではなくて、しかもかなり、私の聞いた話ですと15町歩、20町歩クラスの農家だと400万、500万円の収入が減するっていう、正確かどうかちょっと分からないんですけどもそういう話も聞いた中で、この人たちも農家を支えていく必要があるだろうと。んで、町長も先ほど言いましたが次期対策、これは他の市町村でもやるようなんですけども、今今のこと、今年の収入がどうなるのか。あるいは、農家自体が今数少ないですから、町の財政に大きな影響はそんなにないのかなと思いますけども、町の町民税収入や国保税の収入なども本来は関わってくるんで、そういう全体的なものについてなんか町として検討されたか、あるいは今後検討する考えなどあるのかどうか、町長お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

町としてというよりも、全国の町村会、違うな、県の町村会でも7月の仮払渡し、前渡金か、のあたりにもだいたい額が決まってるっていうか見通しが立っていて、低くなるというようなことで緊急の要望を出しております。県、国、たぶん議長会でも出してるかと思いますが、そのようにしてナラシ対策の早期の支払い、これ聞いたらやっぱり3月になってしっかりと筋が決定した段階で出るというようなことで、通常ですと7月ぐらいにそれが出るんですけども、そこを1日でも早く、今回の差額ですね、減った分に対して入ってる部分が10%減と20%減って、まあそのへんもちょっと把握してるようでありますけども、その人たちの、やっぱり手元にいくのがちょっと遅れますけども、それはやっぱり今年の収入減であって、その減った分は、年度は変わりますけどもそこでやっぱり入るといような形になってます。

あと、概算金はやっぱりあくまで、何年か前、ちょっと概算金払いすぎて次の年に生産者から貰ったというふうな苦い思いもありますので、かなり低めに抑えてっていうのが常でありますので、現状なども、農水省あたりの統計も出ますので、現段階の相場なども副町長の方から話してもらいたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 花田淳君。

1. 副町長(花田淳君)

今のお答えの前に、先ほど遠藤議員からの、がおっしゃってたことに対してちょっと補足的に説

明するとですね、収入保険なりナラシ対策というのは、何が原因だったとしてもですね、補填できるそういったセイフティネットなんで、今回特別コロナだからといってですね、なんていうんですかね、補填金を変えるとか、金額が変わるとかそういうものではなくて、何が原因であってもですね、収入が減ったら一定程度補填できるというものなので、今回コロナだから特別にということとはあたらぬではないかなというふうにも思っているところです。

それから、先ほどちょっと私の方で数字拾った、実際の集荷業者とですね、米の集荷業者と卸売業者との相対取引の金額なんですけれども、今年の3年産の10月までの価格なんですけど、山形ですね、つや姫について言うと、去年はですね、1万8,540円だったんですが、今年は1万8,586円とですね、むしろやや高くなっている、割合でいうと100%という状況。それからえぬきなんですけど、2年がですね、去年が1万3,962円、3年産が1万2,703円、こちらは91%、まあ10%程度ですね、価格が下落しているという状況でございます。ついでに参考までに言うんですけど、魚沼産のコシヒカリ、こちらはですね、2年が2万307円、今年が2万183円、下落率が1%ぐらい、去年に比べて1%しか減ってないということで、なんていうんですかね、高く、日頃高く売れているような米はですね、そんなに下がっていないという現状にあります。もう一つ参考までに言うと、宮城県でもつや姫作ってるんですけど、そちらの方は、去年が1万4,508円、今年が1万3,186円で91%ということなんです。同じつや姫なんですけど、山形の方は下がってなくて宮城の方は下がってるという状況にあります。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

副町長は大変詳しいわけですけども、ですから、もう少しやっぱり実態ですにや、先ほど私は噂ってうかな、実際農家の方から聞いたんですけども、何百万もの減収なりそうだっていう話聞いてますけども。だから、もう少し実態を詳しく調べて、今言われたことは全て事実だと思うし、全然農家が困ってないっていうんだらそれは対策取る必要ないわけですけども、数百万、数十万、数百万の減収となったとすつと対策が必要になってくるんじゃないかっていう、私農家でないから実態はあんまりよく分からないから思うわけです。んで、今やっぱり町長、副町長言われたような実態だとすればあんまり被害がないのかなというふうにも思ってしまうんですけども、ですから実態は是非掌握していただく必要があると思うんですけども。今の答弁を聞く限りのことを町内の農家、生産者農家への実態っていうのがあんまりよく掴まれてないように思うんですけども、町長、副町長、担当課の方でどうなのか、実態をかなり掴んでいるよということなのか、答弁お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤秀樹君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

全員協議会でも同じような質問は受けたかと思います。実態について、確かに1俵あたり平均2,500円前後の下落と、概算払いにおいてですね。んで、それを単純に10aあたり、例えば10俵であればそれを10倍すればなるのかなというふうにも思います。ただ、全協の中でも申し上げましたけども、それぞれの農家で経営体系が違います。100%つや姫なのか、あるいはつや姫が3%で残りがはえぬき、あるいははなの舞と、それぞれによって下落も違いますので、一概にいくらというのは言いかねないのかなというふうにも思っております。具体的にいくら下がったかというデータについては私どもの方では伺ってはいないところです。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

早い話が、あんまりよく搦んでないんじゃないかって私は思います。もっと根本的なことをお伺いします。これも副町長、農業関係なので詳しいと思うんですけども、生産費を補う米の価格、私なんかですと1俵1万5千円から1万6千円ぐらい貰わなければ、それぐらい貰わないと生産を続けることができないんじゃないかっていうふうな話も聞いたんですけども、その1俵あたりなんぼぐらいだと合うがっていうな、ご存知なら答弁お願いします。ないですか。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

今手元にデータがないのでですね、ちょっと。もしよければ後ほど、統計資料あるかと思っておりますのでお答えさせていただきますが、今のお話もちろんなんですけども、今後ですね、やはり国としてはある一定程度の規模にしてですね、規模のメリットを活かしてコストを下げていくということをしてないといけないというふうに思っていますのでね、今のコストに合わせた価格ということではなくてですね、農業者側でもですね、価格を下げる努力をしていかなくちやいけないのではないかなというふうに思っております。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

生産費を償うだけの価格になっていないんじゃないかと心配、私今してましたけども、それでも尚且つ価格を下げると。その結果何が起きてるかという、規模拡大、ものすごい規模拡大です。集積組合などを作ってやってるので。田の畔の草刈り、私が見ている限りできんのがと。15町歩、20町歩、農薬、除草剤あんまり使うなと、使ってはいけないよと。トレーサビリティで使える農薬、除草剤は何、あるいは生産の肥料なんかも何々って決められて。すごいごどになってるなって私は見てるんです。だから、今副町長の言ったことは政府の方針なんですけども、現場がよ、これで正常なのか、ものすごい疲弊してるんじゃないかって。やっぱり、これ以上米づくりできないっていう人が、中途半端な面積しか経営できない人はなるんじゃないかなって私は心配してるんですけども。やっぱり、生産者を助ける町の行政、国の行政であるべきだと。

確かに、今資本主義を変えられるわけないし、資本主義である以上、余れば下落するのは当たり前だよと。私自身が1900、2000年に入る前、米を関税対象品にするという、まあ国会で論議されたところで。国会では関税対象品にしないと、いわゆる資本主義社会の普通の工業生産並みのことになってるわけなんですけども、しないってことを国会で決議してるんです。これ自民党も含めて決議したんですけども、いつの間にか関税対象品が審議された。こんどぎに、大石田町、尾花沢市、村山市、東根市では、東根市は果樹地帯だから関税対象品にしないでくれっていう署名、東根市は果樹地帯で30何%から40%なったんですけども、尾花沢、大石田、村山市は50%以上の方から署名いただいて国会へ届けた、そういう運動を私はした経験があります。しかし、工業製品と同じ扱いに今なっています。工業製品と同じ扱いになれば、在庫があればどんどん値段は下がるし、買い叩かれるっていうのは当たり前の話で、これは私は困るんじゃないかって思ってるんですけども、そういう時代になってます。

そういうふうな中で、どうもこう、ここで論議していてもおそらくかみ合わないと思います。ただ、先ほどの話、前に戻りますけども、今年特別な事情で米価、仮払金がぐっと下がる、下がらないとい

う見方もあるようですが、そういうふうな中での必要なことは何なのかというごどを私も聞きながら質問していざいだ。だから、実態がよく掴まれていないんじゃないかと今思うところがあるわけです。

いずれにしても、だいたい町長自身が農家ですからそのへんは理解されて、国の対策が、国に対する要望なども、対策を求めることなどもしていただけるものとおもっておるところです。ちょっと時間半分過ぎましたので前に進みたいと思います。

それからですね、これも農業関係ですけども、圃場整備、第一補助整備は終わるんだけど、この事業をもっと進めてもらいたいということで、私は農家の人から直接聞いてるんですけども、町長は直接聞いてるかどうか、もういっぺん答弁お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

議員も、私も議員の時に一緒にこの事業の、第四地区までするという中での第一工区から始めるよということで説明は受けてますので、最終的には全部するというでスタートした事業ですの、そこは変わらないということでありましてけれども、今答弁書、課長さんの方から聞いたところによると、地元の集積の度合いとか、あとはその割合によっては全額、あとでくるんですけども、その前段に係る部分とかそういったところが厳しいから駄目だっというふうな方も出始めているということも聞きます。もちろんやってもらいたい、やるべき、4つに分けてやるはずだった事業ですので、そこは基本は変わってません。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

町の持ち出しは10%だったと思いますので、そういうふうな中で農家の方からの要望があれば是非答えてもらいたいと思います。

次に進みたいと思います。人口減少対策なんですけども、町長の答弁ですと目標を2060年、つまり40年後を5千人と設定したと言ってますけども、この間の財政問題学習会の時に20年後にちょっと何千人、ちょっと記憶が曖昧ですけども、5千人よりもっと下の推移が出るような話聞いたような気がしますけども、あんどぎ町長も勉強したと思うんですけども、もっと下がる数字が出てませんでしたか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

目標、さまざまな見方がありますし、あとは違った会社ですと違った数字が出るということかと思えますけども、町の目標としてはこういった数字であります。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

本当に人口減少が著しいなというのが、私も22年前議員に当選させてもらった時に1万人を切ったぐらいですけども、今6千人台ですにゃ。これ本当は対策、簡単な対策どが何か頭ん中で考えたただけのことで対策狙うことができる問題ではないんですけども。ただ、悪いんだけど今の国の施策では地方の減少は甚だしくなってるんじゃないかというふう。いわゆる、全国的には首都結

集、あと地方では拠点、地域をめぐる拠点への結集みだいな、そういうふうなを思うわけでありませぬ。でも、最たる悪かったのは平成16年、17年の市町村合併だったと思います。地方の交付税、どんどん減らしてぐど。もうこれも、前もこの場で言ったかどうか分かりませぬけども、尾花沢市と大石田町が合併して「はながさ市」にするという提案があつて、町長から、当時の町長から提案があつて、そこさどンドン向かつて進んでおつたんですけども、結局その中身を詳しく見てみますと、尾花沢市と大石田町の町と合併することで村山市並みの人口になると。当時大石田町、尾花沢市に別れていればこそですが、尾花沢では地方交付税が52億円、大石田町は24億円、76億円ぐらいの交付税きておつたんですけども、合併すれば村山市並みの50億になると。だから、ちょっと私共産党公認出でおりまして、住民投票条例を署名集めなきやならなかつたんですけども、そして地方交付税関係でいくとここ15年から20年近くいただいて町を支えてきてるんじゃないかというふうに思うんですけども。

このへんで、町長なつたときもお伺いしたんですけども、合併しなくて私がつた、財政的にはいがつたがなど思うんですけど、町長が当選した直後の議会でも私お伺いしたんですけども、町長も答弁困るかと思うんですけども、いかがですか、そのへん。地方財政なんか考えた場合、合併しなくて良かったんじゃないかと私改めて思つてんですけども、いかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

いろいろな見方あると思いますけども、あの当時町村合併は行財政改革の本当にすごい嵐の中で、自治体が生きていくためには今のうち合併特例を出しながら、あめ玉ぶぶん振るいながら、その後はぐんぐんぐん減らしていくよというような話でありましたけども、世界の経済状況とか、日本の経済状況があまりにも酷く悪くなったということで、合併しなくても結局は同じような交付税措置などもなつたということで、結果的にはなんら前と変わりなかつたわけでありませぬけども、あの時のうたい文句は、合併しないところには交付税もやらないよというようなことだったので、あの状況とは変わつて今のことがあるのかなと思つております。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

それぞれ合併についてはとり方いろいろあるつてということにはなるかと思ひますけども、議会事務局にある議会、なんだ、月刊雑誌出たと思うんですよ。議会報みだいながあるんですけども。その中で、東北、宮城のどっかの大学の先生が、合併のあと、合併当時議員してだ人のインタビューを特集した記事があつたんですけども、やっぱり大半の方が合併促進に協力したんですよ、町議が。んで、その大学の教授の調査によると、合併しなかつた、進めたのは間違いだつたという、ほとんどの議員が間違いだつたつていうふうに言つてたつていう話もあります。やっぱり、この地方自治体つていうのはやっぱり人がいればこそであつて、地方自治体があつたら人がいるわけじゃなくて、地方自治体があつて人がいる、人がいるから地方自治体ができるわけであつて、だから人と人が育てるつていうかな、そういうことが非常に重要かと思ひますけども。

まあ、これ早く手立てを打つて下さいみたいなことを町長にお伺いしても、町長に対して大変なプレッシャーをかけることにしかならぬんですけども。周辺整備といひますか、例えば自然災害なんかでも、去年ありましたけども、大きい水害ありましたけども、これなんかは町長かなり頑張つて対応してもらつたと思うし、あと、雪の対策なんかかなりの豪雪地ですので、それも一定程度

進んできてるかと思います。なんかそういうふうなどごで、対策にはならないんだけども住み良い町を作ってくつていうことで、自然災害のほかにも町長なりの今お持ちの考えというか対策というのがあればちょっとお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

人口減少対策っていうのは全ての事業が町民により良い、住みやすい、そういった町にするための事業ですので、全てがやっぱりそこに繋がるのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

私横山、最上川の西側のとりで、大橋渡るとすぐ右側に入る、昔の黒滝道って10軒ぐらいありますけども、1軒1軒見ますと本当にいなくなりますと。本当に一人暮らしとか老人2人世帯と、自慢するわけじゃないんですけど、私の家が息子だ夫婦が先月まで尾花沢のヤマザワの向いにおったんですけども、先月中にアパート代払うの大変だっていうので家に帰ってきました。私の家、人が増えました。そういう家はないですね、黒滝の道に入って。おっきい農家の方だが、10何軒あるうち3軒くらいかな、繋がってるの。もうなぐなっていぐなって、本当にひしひしと実感として感じているところです。そういうふうな中でも、やっぱり町を残していきたい。

先ほど言いました合併、尾花沢市との合併問題が起きたときに、町内の孤老から、この方次年子で大石田町に移転した方でしたけども、村になったって残してくれて言われたんですけども。やっぱり、なお残していくために頑張っていく必要があるなと思ってるんです。だから、そのへん改めて町長残していく必要、あるいは先ほど言いましたこうしたらって、新しい対策とか、こうしたらって効果ある対策とかは言えないんですけども、町長やってる限りにおいてこういう対策を極力進めていきたいというものがありましたら答弁お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

目玉、これが解決策だっていうのはもうないというのが、全てがやっぱりそういった対策なのかなと思いますし、あとはソフトランディング、ゆっくりゆっくり、言うとおりに、それがやっぱり増やそうと言ってもなかなか難しいですけれども、コロナの影響でやっぱりリモートワークとか、そういったことが簡単に、簡単にではないんですけども、できるようなやっぱり世の中になってきたので、本当にこれはチャンスであるのかなと、コロナが発生した当初から私は思ってますけども、なかなか移住者を呼び込むに難しい状況でありますし、そのへんいかに解決していくかということが本当にこれからの大きな課題なのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

町の責任者として、自ら責任者となったわけですので、是非町を残すことで頑張っていたきたいと思います。

最後になりますけども、灯油購入関係です。答弁文書では「住民税非課税世帯のうち」っていうことで、更に非課税世帯のうちで絞り込んだ世帯を灯油の購入の補助世帯にしているようですけ

ども、これで何軒なるか、ちょっと町長なり担当課長からお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

補正予算をお願いしておりますが、150軒の予算を計上してございます。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

これも先ほどの米の値下がり問題でいろいろ言いますけども、これもまた灯油が高騰化しているってことで、家庭も、あるいはいろいろ燃料としてのガソリン使ってる方も大変な思いしてると思うんです。それでですね、従来から150世帯ぐらいがやっぱり対象だったと思うんですけども、今年みたいな灯油が高騰したっていうところで、非課税だけではなくて、非課税に準ずる均等割課税の家まで補助対象できないかっていうのが私のテーマっていうか考えなんですけども。もう少し、町長これ広げだ方がいいんじゃないかと思うんですけど、そのへん、この答弁書ですと従来どおりだなと思うんですけども、こういうふうに高騰した年ということを勘案した場合どうなのかなと。広げる考えございませんか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

答弁繰り返しになります。考えておりません。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

本当にこう、お役所の答弁というか、時代がいろいろ変わってる中で困ってる方が増えている、どうやったらやっぱり、少し考える必要があるんじゃないかと思うんですけども、検討する考えは全くありませんか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

答弁をコロコロ変えるわけはいきません。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

政府は新しい資本主義を出してるんですよ。どんどん変わってます。デジタル社会どが大丈夫なのがど思うような中身のものがどんどん出てきております。だから、住民に、町民に寄り添った行政ではないんじゃないかと、今の町長の答弁は。住民に寄り添った行政を進めるということ、自分だけじゃなくて担当課どがいろんな方との相談のうえで検討されてはどうかと思うんですけども、いかがですか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろんやりたいのは何でも、潤沢な財源があればなんでもやりたいです。その代わり、んじゃ雪が降っても除雪はちょっと我慢して頂戴、今まで15cmのところを30cmまで我慢して下さい、排雪は春まで我慢して下さいと言えるのであればそれはします。なんでもできると思いますけども、決まった財源の中でありますので、今やってるような内容をもっともっと充実しながら進めていきたいというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

仕事は限られた財源だっていうのはずっとそのとおりになんですけども、なんといいですか、その時々に見合った施策が出てくるのが当然だと。例えば、極端な話でいいますと、米、先ほど1俵生産なんぼかがるということで質問した、分かりますかって言ったんですけども、政権が代わった時、民主党が政権取った時に1反歩1万5千円の補償、ばら撒きだと言われながら出した経過もあります。んで、自民党が政権取り戻したら7,500円になって、補助が7,500円になって、んでいつの間にかゼロになったりということをしております。

いろんな問題でも、先ほども言いましたように、補償世帯いろいろあるんですけども、大石田の町の場合ちょっと狭すぎると。教育の関係もそうなんですけども、要保護世帯とか準要保護世帯ってありますけども、要保護だけにしか支援しない。もう、それは準用保護のごくわずかの収入、それから非課税も均等割もごくわずかな差しかないんですよ。んで、他の市町村のちょっと比べてみますとよ、件数が桁違いに多いんです。これちょっと市だからしょうないんですけども、これどこだ、長井なんかですと1,382軒に補助出してるんですね。長井の人口分からないからちょっと比較できないんですけども。150世帯っていうともう、本当にわずかな世帯だけしか補助出てないんで、この灯油がかなり高騰している、是非検討していただきたいと思うんですけども、やっぱり答弁変わりませんか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

繰り返しになります。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

町長も頑として答弁を変えないようですけども。やっぱり、ものすごい速度で今、なんていうが時代、歴史が動いてるという。だからもう、人口減少なんていうのはとてつもない、必要だなと私は思います。ましてや、政治もものすごいスピードで動いているなという感じします。私も70過ぎまして全然電子化時代についていけない年代になりました。そういうふうな中で、先ほど言いましたように、村岡町長になってから大変進んだ問題もあります。今2、3質問したごごでは全く進まない点もありますけども、是非とも町民のサイドに沿った形の行政をお願いしたいと。

特に、私ここ22年、町会議員になってから22年経ちましたと言いましたけども、幸いかどうか分かりませんが、私は高校卒業して郵政省に入って、形は国家公務員で、公務員、国の公務員、地方公務員、あるいは特別職、町長どが議員なんかですよね、は公僕たれと。公僕として仕事をしなければならないということ、もう18、9のどぎに教えられて、これは今の年になって非常に良かったなと思ってるんですけども。こういう勉強が今できない、なされるどころがあんまりないという

か、そんな気もします。国会議員が何らかの知恵を得だみだいで税金をバガバガ使うと。だから、我々は大石田町の議員ですから大石田の町民に対しては公僕として仕える、私個人としては下僕としても頑張ろうというふうに考えておりますけども。ですから、そのことを町長も、我々議員も肝に銘じながら仕事していかなければならないと思います。ですから、そういったことも勘案していただき、是非とも検討するものを検討していただきたいと思います。

最後に答弁お願いして私の質問終わりたいと思いますけども、答弁お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

私ももちろんでありますけども、職員一同公僕となって町民のために働いてまいります。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、8番 遠藤宏司君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後2時05分再開いたします。

休憩 午後 1 時 52 分

再開 午後 2 時 05 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは、通告により質問させていただきます。質問の項目はこれまで私も何年かに1度ぐらい質問させてもらってる項目でありまして、本多教育長になってからは初めてなのかなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

まず、全国学力テストの状況はということでありまして、今年行われた全国学力テストの結果はどうだったのか。

続きまして、その結果を踏まえて子どもたちも生活習慣や学習環境がどう影響していると捉えられているのか。

次の項目、スポーツテストの結果はということでありまして、子どもの運動能力テストの結果から、今後の体力向上への取り組みはどのようにお考えになられるか。また、その結果などを踏まえてどのようにお考えかお聞かせいただければと思います。

また、大人を対象としたスポーツテストも行っておりますが、その結果をどう活用していくのか、教育長にお伺ひします。答弁をいただいた後に再質問させていただきますのでよろしくお願ひします。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

まず最初に、「全国学力テストの状況は」とのご質問についてであります。「全国学力・学習状況調査」は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析して、教育施策の成果と課題を検証し、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる」、これを目的として、平成19年度から文部科学省が実施しているものでございます。調査対象は小学校6年生と中学校3年生。原則、全児童生徒が対象となります。令和2年度(昨年度)は、さっきありましたとおり新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりました。今年度は規模を縮小しながら実施いたしましたところでございます。

調査内容は、2つあります。一つは、教科に関する調査、これは国語、あるいは算数・数学ですね。あともう一つは、生活習慣や学習環境、そういったものに関する質問紙調査、つまりアンケートですね、になります。

教科に関する調査は、学習指導要領に基づいて、各教科の身に付けておくべき知識や技能、それをさまざまな場面に活用する力、課題解決に向けて実践し評価・改善する力、それらを一体的に問う問題、つまり、14問から16問なんですね。ということは、1問換算にすると、100点満点にすると1問あたり6%、つまり6点ぐらいになるということになります。

続いて、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査ですが、児童生徒の生活習慣、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査と、学校に対する調査、指導方法に関する取り組みや人的・物的な教育条件の整備状況に関する調査で構成されております。

さて、調査の結果であります。はじめに教科に関してですが、正答率、つまり100%に書き換えた結果で申し上げます。正答率で見ると、小学校の国語は、県・全国と比較してやや下回る結果でした。算数については県とほぼ同じで、全国よりも若干下回りました。

次に中学校ですが、国語は県より若干下回り全国とほぼ同じで、数学については県・全国とほぼ同じ数値でした。

今回の結果として、県や全国の正答率を上回る教科はありませんでしたが、ほぼ同じ程度と評価しております。小中学校とも、国語では読む力と記述力、作文力、書く力、算数・数学では数と計算、数と式といった基礎基本の定着が必要だという課題が見えました。教科に対する関心や意欲は低くありません。ですから、各校の実態に即した学力向上アクションプランを作成して取り組んでいるところでございます。意欲はあります。町としても校長会と連携して、読解力向上のための実態把握であるリーディングスキルテストというのがあります。これを小学5年生と中学1年生で実施し、個々の傾向を把握して、理解度に寄り添いながら日々の指導に活かしてもらうようにしております。

ただ、本町のように児童・生徒の対象数の少なさを鑑みた時、平均値の持つ意味は統計学的にさほど重要視されず、一つの指標として捉えるべきだと私は考えます。当該年度の平均数値だけに一喜一憂せず、個々にしっかりと目を向け、個別最適な学びを充実させるための資料として小中連携のもと活用するよう学校には指導をしております。

次に、「子どもたちの生活習慣や学習環境の影響」に関してですが、基本的な生活習慣に関する調査の朝食状況や起床時刻を見ると、県よりもかなり高い数値を示しています。ほとんどの児童生徒がしっかりとした日常生活を送っているといえます。これは、先ほどのコロナ対策にも通じるものがあるなと思っています。また、知的好奇心があり、新しいことや未知のことに積極的に関わり、失敗を恐れずに前向きに行動しようとする児童・生徒も多いようです。これは調査ですから、アンケートです。読書の時間や新聞を読む回数についても県の数値を上回っており、積極的な姿勢

が見られます。

しかし、家庭学習に関しては、時間数もさることながら、自分で計画を立てて行う生徒が県と比較して少ない傾向が見られます。県や全国と比較し、上位層はある程度いるのですが、中間層が少ない傾向にある、このことも影響しているのではないかと分析しております。生活習慣の中に家庭学習もしっかりと位置付けられることがより伸びるためには必要になってくると考えます。そのためにも、学校の日々の授業改善とあわせて、家庭との連携をさらに深めながら、習慣化を図っていきたいと考えております。これらを総合的に勘案すると、当町における全国学力テストの結果と、生活習慣や学習環境の影響は、ほぼ相関関係にあるのではないかといえます。

続きまして、「子どもの運動能力テストの結果から今後の体力向上への取り組みは」とのご質問についてであります。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の観点から中止になりましたが、今年5月、全ての小中学校において「体力・運動能力テスト」を実施いたしました。県との比較という意味で、ことで答えさせていただきます。小・中学校ともに、握力・上体起こし等8項目で構成されておりますが、その結果、中学校では、筋力、瞬発力を発揮する「反復横跳び」、ご存知だと思います。「立ち幅跳び」この2つがほぼ全ての学年で県を上回る好結果を出しております。柔軟性を求められる、「上体起こし」や「50m走」は、これは柔軟性じゃありませんけどね、県とほぼ同等でありました。ただ、「シャトルラン」往復走です。20mの往復走が県を下回り、持久力の改善が課題として残りました。

小学校では、各校による種目間にばらつきはあります。「50m走」、「ボール投げ」で好成績を出しておりますが、これは町全体として統計したものです。中学校と同様に「シャトルラン」で県を下回り、持久力の改善が課題として残りました。これは、小・中学校ともにコロナ禍の中、持続した運動が制限されたこと、これも原因の一つではないかと考えられます。

この結果を受け、今後の体力向上の取り組みとして、中学校では部活動等の中で活動前の10分間走、走り込み、意識的に持久力を付けるためのトレーニング、こういったものを導入しております。小学校では、春・秋の2回のマラソン大会、全校で毎朝のラジオ体操、休み時間の業間マラソン、全校縄跳びタイム、こういったことを実施して体力の向上に努めております。今申し上げたのは全校同じようにやってるわけではありません。各校での独自の取り組みでございます。

続きまして、「大人を対象としたスポーツテストも行ってありますが、その結果をどう活用していくのか」という質問であります。このテストは、文部科学省からの依頼により実施している「体力・運動能力テスト」であり、各年度で実施してきました。昨年度は実施年だったんですけども、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止になっております。次回の実施協力は、令和4年度、来年度になっております。

調査対象は、20歳から24歳までの5年刻みを1つの年齢区分と考えて、79歳までを12の階層に分ける。そして、①握力、②上体起こし、③長座体前屈、④反復横跳び、⑤立ち幅跳び、⑥シャトルランと急歩の選択、急歩って急ぎ歩きですね、からの選択、この6項目で実施します。1つの階層からは1市町村あたり1人から3人を抽出して実施する、こういう仕組みになっております。

直近は平成30年度行いました。本町では成人男女27名が実施しております。27名ということは、数としては大変少ない。結果は、自分の体力を全国と比較した場合、どの位置にあるのかが分かる記録が個々に送付される。標本数が少ないために町の各年代層や男女の傾向を把握するには至らないテストだといえます。協力者の方々自身がその結果の内容をもとにして、今後のライフスタイルを始めて、日々のスポーツへの取り組みの参考にさせていただくものと理解しております。ですから、あのテストからは町の傾向等を言うのは難しいというふうに捉えております。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

そもその話で、なんで勉強するのかと。あまり頭良くなりすぎって町から出はって帰って来ぬくなつから、ほが頭な良くないほうがいいんねがってという声もあるかと思えます。そういったことに関して教育長どのようにお答えになられるか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

大変難しい質問であると思いますが、私、一度子どもから聞かれたことがあります。「校長先生、なんで勉強しなきゃいけないんですか。勉強嫌いです。」私は、一言こう答えました。「君がやりたいことができるようにするためだよ。」と。つまり、自己実現が教育の目的だと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

おっしゃること分かります。前任の布川教育長も同じようなことをおっしゃってらっしゃいました。「15歳で学び終えた後に、自分の夢を叶えるだけの知識を付ける教育を教育委員会としていきたい。」その当時、今の本多教育長も校長先生とかやってらっしゃったと思うんでそういったことは重々承知して、んで、そういったことを引き継いで教育行政やってらっしゃるのかなとも思えます。布川前教育長とですね、本多教育長も、私もずっとお二人を比べてみたりもしたんですが、やっぱり人それぞれの教育方針だがあんのがなども理解します。本多教育長は、「心に灯をつける教育」をよくおっしゃってらっしゃいました。熱いお方だご拝察しますんで、教育長のカラーが出ている言葉なのかなというふうに思えます。「心に灯をつける教育」とはいつでもですね、んじゃ具体的にどういうふうに今までやってきたのかとか、そうした教育長としての思い、ちょっとお聞かせいただければなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

思いを語らせていただければ1時間もかかるかもしれませんが、町、毎年4月3日ですかね、町の教員を集めて教育方針説明会というのをします。その時に私の想いを全て伝えるわけですけども、心に灯をつける前に、可能性を引き出すという言葉があります。私「引伸灯(いんしんとう)」と自分で言っております。可能性を引き出して、良さを伸ばして、そして心に灯をつける。だと、可能性を引き出すということは、先ほどの自己実現と絡むんですね。つまり、その子の持っているものってみんな同じじゃないんです。いくら小学校1年生でも違います、もう入ってくるときに。子どもは違っています。これ同じように、全部同じように、人形、機械みたいに作るわけにはいきません。その子の持っているものを見つけることが、私は教師の一番最初の仕事だと思います。

ですから、ただ皆に身に付けなければならないこと、それは学習指導要領に書いてあるので、その部分は授業の中で指導することになりますけれども、その中でも子どもの持っている一人一人の良さを、今度は引き出したら伸ばしていく、そのための方策を考える。そうすると、子どもたちは、今度はね、自分でやっていくようにならなきゃいけないわけですよ。自己実現するためには。

いつまでも私たちがかむってるわけいけないわけですよ。自分で進んでいくためには、自分の心に灯をつけなきゃいけない。ただ、灯をつけるためにはいろんな方法があります。それはその子によって違うんです。何かって、大人しい子でもじもじしている子にはしっかり前の方に向けてあげる、できたという体験をさせてあげる、そうすると、自分で向かっていくようになります。少し生意気な子どもたちにはある程度強い言葉で、「お前はこうしないと駄目なんだ。」っていうようなね、そういったことも「なにくそ」という反抗心のある子どもにはそういった方法でいきます。つまり、「いっば一絡」の教育ではなくて、その子一人一人に応じた教育を我々教師、プロはしなきゃいけない。私、職員も同じだと思います。大人になっても同じだと思います。ですから、私自身はそういう思いで、常にそれを根底において教育にあたりたい。ですから、教育長室にも「引伸灯(いんしんとう)」、毎朝手を叩いております。その上には「時場礼(ときばれい)」があります。「時を守り、場を清め、礼を尽くす」人間としての心構えであります。なかなか難しいんですけども、常に私自身がそういう教育をしたいのであれば自分自身にもそういうふうに言い聞かせなきゃいけないなと思って、職員には、職員っていうかな、教員、先生方には毎年4月3日か4日か5日、そのあたりに「今年1年こういう気持ちで子どもたちを指導して下さい。」と。すいません、長くなりました。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

「時場礼(ときばれい)」とかは入学式で、校長先生やってらっしゃったときに言ってたなと今思い出しました。やっぱりですね、その言葉とか思いはですね、やはり熱く語れば伝わるといいますし、そういうことを得意だと私ご拝察しておりますんで、是非ですね、その思いをこの熱い情熱でですね、教育に傾けていただければなというふうに、まあお願いしたいと思います。そういった中で、いろんな卒業生とかもだいぶ出て、みんないい大人にもうなっぺらっしゃるといいますんで、今後ですね、そうしたことをお願いしたいと思います。

一方ですね、学力という、例えば15歳終わった時点で基礎知識が足りないっていうわけでは、やっぱりこれは世の中に出てからは困るわけですし、そのためにそういった学力テストっていうのはまた一つの役割を果たしてんのかなというふうに思います。テストもですね、その文科省の方でも、例えば何県が一番どがってもうそういう競争あるようなことを、自治体の競争なんか煽らないよという通達が出て、情報もそんなに多くはないと、なくなってきましたけど、その中で私の考えるところでは、山形県は全国でも下の方。んで、その県平均を当町が下回るというような結果が出たわけでありまして。以前ですね、聞いたときも、やはり平均以下だったのかなというふうに思います。ここ伸ばさなきゃなんないと私は思うんですけど、なかなか進んでもいないのがずっとこれまでの経緯なのかなというふうに思います。

そして、学力のですね、その流れ、これからっていうことで、これまでなんでこういう結果になってきたのかとか。大石田はそんなに、前から教育に力を入れてきた町だっぺらいうふうに私は捉えてるんですけど、そのへんなんで県平均以下とかになってしまってるのか、そのへん解説お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

これまた大変難しくして少し言いづらい面もございますが、正直に申し上げさせていただきますと、人数が少ないということは学年によってすごい波があります。ただ、毎年悪い、でも、悪い時と、こ

の教科は少し良いよっていうときがあります。ですから、さっき言った一喜一憂ってというのはその標本数が少ないのにその平均だけで比較するのはいかなものかと。ただ、例えば300とか200とか、200以上超えると標本としてはこういうふうになるわけですよ。山形の、綺麗になるわけですよ。こっちはだいたいラクダのコブ型的なものが数年続いております。ですからそこらへんで、中間層がさっき少ないと申し上げたわけですが、そのへんのアップの仕方がまだまだ足りてないというのが事実かもしれません。その子どもたちに対して、どのようにして基礎基本的なものをしっかり身に付けていか、これは特効薬は今のところないのでございます。ですから、毎年その子に応じたアクションプランを学校で作って、そして対応しているところであります。このくらいになってきたのは、私は成果だと思ってます。同じようになってきたと。今までは、こんなこと言えませんけども、あまりそういうところまでは来なかった状況があります。波を経ながらですけどね。

もう一つは、標本数が少ないってことはとても大きいことであって、今年いがった、来年でも厳しがったということは、平均を見るとです、あります。一つだけ言っておきたいのは、先生方は、大変そういうことに関しては一人一人に対する指導を努力しています。で、一つだけもし、私が常に言ってるのは、従来のは詰込み型じゃ駄目なんだと。ですから、個別最適、一人一人が学びたくなるような課題を設定して、そして共同の学び、友だちと一緒に学ぶ、そういったことをこれからも続けていく、それが平均を上げるということは私はあんまり言いたくないんですけども、子どもたちの力を伸ばすということに繋がると思います。ただ、山形県、下の方ではございません。全国より多少低いのはありますけども、良いものもあります。ですから、山形県、今は真ん中ちょっと、以上だと思います。これは毎年違うんですね。ですから、そのへんあたりもご勘案いただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

分かりました。この中間層が減ってるということですけど、私は学年の学力を図る一つの指標として、山形東高校へ進んだ人の数をなんかよく聞いたりもするんですけど、やはり一番最初になんて勉強するのかっていう話ですけど、やはりいろんなスキルを持った子どもが大人になって、で、まあ大石田に就いて、こうした方が良いつて考えればそれだけ良い町に繋がるわけですから、だからやっぱりいろいろ勉強しなきゃなんないとも思いますし、さまざま、中間層が少ないということで、やっぱり、例えば数学の問題なんかですと名前書いて出すしかない子どもの話なんかも聞きますし、やっぱりさまざま家庭の事情もあって、学校に任せれば勉強できるようになるというようなことでもないと思います。時代もだいぶ、私たちの頃から変わったとも思いますし、本当に、私の子どもなんかも成績悪くないんですけど、私なんかには比べると学習がちょっと、もっとできるんじゃないかなと思ったりもするんですね。

私中学校の頃とかは「蜻蛉(とんぼ)」とか「蜻蛉(かげろう)」とか、そういった漢字を覚えたりですね、「 π 3. 141592653589793238462643383279502884297169399」、「 $\sqrt{2}=1. 4142135623730950481016887242$ 」、歴代総理大臣の頭文字「いくやまいまいおやいかさかさかやおってはたかやきかわたハワイさおひはこひあよことこす」どが、ほういったもうどうでもいいようなことを詰め込んで、競い合って覚えだんですよ。今この年なって言えるってことは一つの芸になってますけど。そういった勉強の、もうがむしやらに何でも覚えようっていうような子どもたちって少なくなってるのかなとも思うんですけど、状況いかがですか、そういう。勉強がおろそかになってるような感じで私受け取るんですけど、実際どうでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

いやー、びっくりしました。素晴らしいですね。「春はあけぼの。やうやうしろくなりゆく山ぎわは、すこしあかりて、紫だちたる雲のほそくたなびきる。」、「夏は夜。」こんなことを私たちも暗記しましたですね。子どもたちが馬鹿になって学ぶとか、そういったのは子どもたちが多かった時代ということもあるかもしれません。仲間がいっぱいいた、同じようないた、いっぱいいた。今、一人一人すごく大事にされているということもあるかもしれません。あとは、社会環境がちょっと違ってきているということもあるかもしれません。つまり、ゲーム機とか、あれがものすごく繁栄してきましたね。私は持っていませんでした。議員さんは持っていたかもしれませんが、私はテレビもろくたまだ見れない、私も貧しくてですね、でした。

ですから、そういった環境の変化もあって、先ほども申し上げたように家庭とのそういう連携も学校もしないと、ただ学校だけで「はい、お前だ覚えろよ。」なんて言ったってなかなか難しいことがあると。ただ、議員おっしゃるとおり、そういったところに、知的獲得欲求って私よく言うんですけど、なんか覚えたいとかそういったことがやっぱり少し薄れてきているなっていう傾向は間違いなくあるんではないかと思います。そこが、さっき言った差になってきているんではないかという。それが大石田町、もしかしたら顕著なのかなという。その、今おっしゃった知的獲得欲求ですよ、そこを刺激していきたい。それはすごく私も思います。ただ、今名案はって言われるとちょっと難しいんですけども、学校とも相談して、そういった点で、さっき言ったように課題をしっかりと向けて食いついてくるような、考えたくないような課題をと、そういうふうにならざるを得ないところでもあります。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形 昌一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

何するといいいのかちょっと私も詳しくないんですけど、是非ですね、そういった知的向上を図れるようなことをお願いしたいと思います。

これまでの経緯でよく言われたのが、B問題、応用問題が不得意だというようなことをずっと聞いてました。私も息子と喋っててですね、ワンピース、テレビの、それが4千回になったどがっていうんで、んじゃ何年やってるんだって言ったら出てこないんですね、なかなか。ほういった日常使う計算なんかたぶん上手くできでこなかったんだらうなというふうに思いますし、そういった対策をですね、これまでもしてきたと思うんですけど、これも答えはドンと出てこないのかなとも思います。現状ですね、その答弁であった「基礎基本の定着が必要という課題」、まあ、どういうふうにやっていくのか。併せてリーディングスキルテストっていうのをやってらっしゃるようなんですけど、これはどういったものなのか、ちょっと教えて下さい。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

基礎基本の件に関しましては、ドリル的なものをですね、基本的な、小学校は小学校、中学校は中学校であるわけですけども、そういったものを中学校は「なんとかタイム」って私してきたんですけどちょっと忘れしました。朝の15分間を使って週2回。数学、それから国語、新聞の感想書く等が、視写とかも含めてですね、そういったことをやっています。小学校も「けいちゃんタイム」とか、北小はこれ「けいちゃんタイム」とか、ドリル的な時間を取って基礎基本をしっかりと

ます。

んで、先ほど、やっぱり物事の根本は私読解力だというふうに捉えています。ですから、学校の方にも読解力を強く高める、読解力っていうのは、新井紀子さんっていう人がテストを作りましてですね、そのテストに基づいて子どもたちの落ちているところを読み取らないと、んだがら算数も数学もですね、文章問題を読み取らなければできないわけですよ。ただ足し算とか掛け算分かっていても。ですからその問題を読み解く、何をここで問題にしているのかが分かる、これしないとこのテストでは駄目なわけですよ。

ですから、それを把握するのがリーディングスキルテストとあって、例えばこんな問題です、いいですか。リーディングスキルテスト。2、4、6つの分野に別れています。資料あるといいんですけどね、すいませんね。係り受け、照応、同義判定、推論、イメージ、具体例というふうながあって、あとでもしあったら資料おあげします。それに対して質問があります。その質問に答えることによってそのことが理解できてるかどうか、捉えているかっていうのを判定するんです。

例えば、こんなことがあります。本当は文字でないと、聞いただんじゃ大変だと思いますけど、こんなことです。文章がね、今問題読みます。どんなテストですかっていうことから答えます。「仏教は、東南アジア、東アジアに。キリスト教は、ヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニアに。イスラム教は、北アフリカ、西アジア、中央アジア、東南アジアに主に広がっている。」というふうな問題ですね。んで、質問です。「オセアニアに広がっているのは何である。」それを選ぶわけです、A、B、C、Dが。んで、文章の係り受けが分からないとこの問題が解けないわけですね。ですから、答えがちんぷんかんぷんになってしまう。そういったことを100近くだっけがな、どんどんどんどん解いていくんです、時間の中で。そういった問題です。

それを、私校長しているときに最初に導入されたので手を挙げました、「大石田中学校したい。」と。最後の年だったんですが、退職の年だったのでしたいと手を挙げました。紙ベースでした。こだい分厚いのもみんなに渡してやったんですけども、結果が来なくて退職してしまったんですがそれが悔しくてですね、次の年から今の校長に言って、「是非やって欲しい。」と。んで、校長会に補助金を出して、そしてやってもらってます。今年、小学校も今回からやってもらうようにしました。これを見ると、大石田の子どもたちこういうご分がんねんどれ、こういうところが読み取れないんだっていうのが見えてきます。そうすると、さっき言った対応ができるようになってくるんじゃないか。そこでちょっと悔しさを味わわせるとか、こんなところ分かる、なんでこういうふうにならないんだらうとかね、そういった一つにも使っていけるのかなというふうに思います。

もう一つは、私教育長になって、今の新井紀子さんという方が小学生にリーディングにつきまして読解力を試す、高める授業をしたんですね。それを大石田町の3つの小学校の5年生に同じ指導案でやってくれと担任に頼んで言いました。やってもらいました。これは教師を変えるためです。つまり、次の年6年生になる、6年生になるので全国学力テストがあります。ですから、その前にそういったことをやっておくと、これはいいかどうかじゃなくて学びの一環ですからね、やりました。んで、結果が良かったかどうかっていうと、それは、すぐにはそれには反映されてませんでした。たったの3時間の内容です。でも、教師から聞くとこういう視点があったんだなというふうな、つまり日々の授業がそういった読解力、言葉に着目的なことがなかったと。だから、さっきの私みたいに、「春はあけぼの。やうやうしろくなりゆく山ぎわ」なんてただなぞってるだけです。じゃなくて、その言葉に刺さるということをしっかり日々の授業の中で意識していくというふうなことをその教師は学んでいます。今2人は残っていますが1人は転勤になりました。2年前にやりましたので。ですから、そういったことも踏まえながら、教師の方にもそういった意識を高めさせていきたい、それが子

どもたちに伝わっていくというふうに考えております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

リーディングスキルは分かりました。今の話の中でいろいろ、その読解力っていう話の中で、新聞を読むことが学力向上に繋がるという統計があるので小中学校に新聞を導入したらと言ったのが私でありまして、それいち早くこの当町で導入しまして、中学校に新聞教育しているときに、私も議会だよりの広報で写真撮影なんかでお邪魔させていただいたこともありました。あれから何年も経つわけでありまして、いわばマンネリ化なんかしててもおかしくないのかなどがっていうふうな気もするんですけど、新聞教育、子どもたちの中でどのように役立ってるとお考えになれますか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

全ての子どもが全て名作文を書けるようになっているとは言えません。ただ、今回の山形新聞の少年少女の声、ご覧になりましたでしょうか。5人載りました。あれは平成28年、29年かな、今の高校3年生が社会科の授業の時に澤幸蔵さんという山新の方がいて、つまり議員さんから「一学級一新聞を」を推奨されて取り組んだときでありました。ですから、是非良い作文書いてきた、学びの良いものができた、これをやっぱり皆に読んでもらいたいということをお願いして、10人掲載させていただきました、あの時は、5日間に亘ったと思います。文章素晴らしいです。なんかさつき山形東高校っていう話をされていましたが、高校は別にして素晴らしい文章を書きます。ということは、学びにしっかり入ってるんですね。しかもその技術もある。でないと文章書けませんよね。だから、そういうふうなことも育ってきているのは、今の、今回の文章見ても大した文章だなと思いました。しっかり考えて自分の考えを述べているなと思います、是非読んでいただきたいと思います。それはやっぱり新聞学びをしてきた、継続してきたおかげかなというふうには考えております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

是非、新聞の有効活用をお願いしたいと思います。

この質問紙っていうやつ、インターネットに載ってる、今年分。その中から私聞いてみたい、具体的な数字いただければいいんですけど、一つずつ聞いていきます。小学校への質問、携帯、スマホ、コンピューターを持っている割合どのぐらいかご存知になりますか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

小学校ですか。自分の携帯ですか。なんかね、ゲームで使える云々っていうのは親の携帯も使うとかそういったことがあったんですけども、そんなに高くはなかったと思います。ただ、中学校入学記念どがで全部買ってもらっていうふうな話は聞いたことあるんですけども、中学生はほぼ、ほぼじゃないかな、7割ぐらいは持ってるんじゃないかというふうに。すいません、具体的な数字は今ちょっと捉えておりません。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

数字分かんないの残念ですけどこのまま聞いていきます。中学生、ゲームの時間聞かれてると
思います。だいたいどれぐらいになってますか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

えっとですね、ゲームなのか、スマホ的なものね、2時間というのがあったと思います。ですから、
あ、これは多いと。それでさっき家庭教育との連携、あるいは学校の方でもそれは指導してるわけ
ですけども、なかなか家に帰るとそこに目が届かないと。そういったこともあって連携を必要だと
多い人はね、4時間どがっていうのもあったと思います。ある子は。まあ、特別ですけれどもね。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

いじめはいけないっていう項目あったと思います。これあてはまらないっていう状況はどうだった
のか。いじめ対策の防止後、大津事件があった後もですね、最近では旭川や酒田一中や愛知で
そういったいじめによる事例が発生しております。当町の実態、小中学校、このへんは大丈夫でし
ょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

もうちょっと詳しい数字を資料持ってくれば良かったですね。リーディングスキルテストだけ持っ
てきたのでね、たぶん聞かれるんじゃないかなと思いましたので。いじめの数については、中学校
は減っていると思います。上がってきた数字はですよ、減っております。小学校は低学年まだ多
いです。なぜかという、自分が嫌なことを、嫌な思いをするとすぐいじめになるので。私がもし今
村形議員から「こんな質問されて嫌だな。」と思ったら、これいじめになるんですよ。ですから、そう
いった数値も含まれてくるので。ただ、それには先生方は丁寧に対応しています。「何が嫌だった
の。んじゃ、どういうふうにするかと思う。」そういうふうに戻して、一つ一つ丁寧に対応していま
す。ですから、ほぼ3か月継続するっていうと重大的な意味合いになるんですけども、それはほぼ
解消している事例がほとんどでございます。ほとんどでは、まあほぼ全て解消しているというふう
に捉えています。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

旭川や酒田ではですね、最初、当初教育委員会が「いじめはない。」というふうに言ったのが後
からどんどん覆ってくるような、そういった事例だけはですね、ないようにしていただければなど。
認知件数も、さっき教育長おっしゃられたように、嫌な言葉もいじめに入るってように幅広く汲
み上げていると思いますので、悪い芽は早めに摘んでいただくようお願いしたいと思います。

次に、学校に行くことが嫌いだっていう人、これ当てはまるって答えた人、先ほどの答弁ではで
すね、全員に聞いているわけじゃなくて、もしかするとテストを受けていない子どもも入ってるのかな
と思いますけど、学校に行くのが嫌いだっていう人はどれぐらいいますか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

すいません、具体的な数値は今ちょっと把握しておりません。ただ、そんなに多くはないと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

もちろん多かったら困るんです、これは。私が言いたいのは、1件でも2件でもあったらその人を特定して、なんで学校に行きたくないのかっていうことの設定が必要だと思ってます。不登校もこれまでいたと思います。現状どうなってますか。小中学生。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

小学校は、「不適合」という形では5人くらいいますね。つまり、なかなか教室に入れないという子。町内全部ですよ。ただ、中学校っていうと一つしかありませんからね、中学校では1人です。不登校という形ではね。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

その方からはアンケートは取ってないということなんでしょうか。テストの対象にはなってますか。分かりませんか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

学校に来てない場合はテストはできないと思います。家に持って行ってするっていうわけにはいきませんので。ただ、先ほど一人一人特定してっていうふうにおっしゃいましたですよ。学校はもちろん特定しております。嫌だという子、それは分かります。ですから、そこは丁寧に対応していると。人が少ないですからね。あとはスクールカウンセラー、これもいます。これは必ず面談もしておりますので。不登校の子にはほぼ毎日のように、その子の意思を尊重してですけども、担任が、あるいは学校が連絡を取るようになっております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、分かりました。私もですね、これまでPTAだとかいろいろ学校に行く機会あってですね、やはり一番見て欲しい数字が「学校に行くのが嫌いだ」っていう、その1名とか2名とかの子どもに寄り添って欲しいっていうような言い方してきましたんで、是非教育委員会の方からもしっかりした対応をお願いしたいと思います。

算数、国語、英語が好きかっていう、小学校と中学校に聞いてますけど、このへんの状況はどうなってますか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

その質問、全部持ってくるといがったですね。申し訳ございません。ただ、好きかというのは7割5分から8割あったんじゃないかなというふうに捉えております。だから分かるか、授業が楽しいかってなった時もほぼ同じような数値だったんじゃないかなと。ですから、ただ、議員がおっしゃるとおり、んじゃその2割5分、ここに目をつけるべきだ、それはおっしゃるとおりだと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、分かりました。今小学校でも英語をやってるんでねっす、是非英語ベラベラになるぐらいまで、中学校卒業すれば話せるようになれば本当にこれからの時代良いのかなとも思いますんで、状況をですね、把握しながら、好きなものを伸ばしながら頑張っていただければと思います。

中学校の質問でですね、1、2年の授業でICTをどの程度利用しましたかっていうこととかですね、ICTを他の生徒と意見交換したり調べたりどれだけしましたかという質問項目ありますけど、教育長、このへんの中身は分かれますか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

今年4月の調査ですよ。ということは、その時点ではまだそんなに進んでなかったと思います。ですから、たぶん低かったんじゃないかなというふうに捉えました。ICTといっても、たぶんタブレットとかそういったことを意識すると、その時点ではまだそんなに高くなかったなというふうに捉えています。ただ、今是非議員さんにも中学校の授業を見ていただきたい。特に数学なんかは。これは北村山視聴覚センターの研究も受けて、学校の中でタブレットを使った授業ということで一生懸命しておりますので。子どもたちはもう、本当に道具のようにパパパ使ってる。うちの遠藤主任指導主事が言っておりました。素晴らしいというふうに褒めて帰ってきました。私も見に行きたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

是非議会にも提案いただいて、お誘いいただければ見学させていただければなというふうに思います。先ほど小学生たちも傍聴席でタブレット動かしてやってみましたけど、中学生はもっと早くいろんなことをやってるのかなと。

んで、学習の中でICTは役立つのかっていう項目も質問されていますけど、んじゃ中学校はだいぶ役立っているというふうに考えてよろしいのか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

これ継続していくとそういうふうな生徒になると思います。さっき町長からも、「これからそういう時代になるよ。」という、そこを目指して私たちはやっています。ただ一つだけ、そこだけに特化すると大事なものを忘れてしまうことがありますので。あのですね、画面がスクロールすると思力が働かないという研究結果もあるんですね。つまり、紙と、書いて覚えるという。さっき、なんか「蜻蛉(かげろう)」とかっておっしゃってましたが、ああいったものも頭でなんかなかなか覚えらんねと。ス

クロールしただけでは頭に残らないという研究結果もあるんです。ですから、そのへんも踏まえて、それだけに特化していかないようにきちっと定着させるためには書くことも、あるいはノートと、紙としておくことも大事だと。そこをハイブリッドでやるようにというふうには今のところしております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

答弁書ではですね、こういった生活習慣とかですね、学力テストの関係は相関関係にあるというようなことで答弁なされました。この答弁から、やはり私もですね、そのとおりだなと思うわけです。一方ですね、全国上位の県が秋田県とか石川県とか福井県っていうのも、これほぼ固定化しているような傾向で、どこの教育委員会も視察とか行って勉強なんかしてくるんでしょうけど、ずっとこの3県とかは成績がずっと上位なのかなというふうに思います。そのへんは、教育長はどのように捉えてらっしゃいますか。なんでか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

私大学が秋田ですけども、私がいた時にはそんなふうには思いませんでしたが。ただ、秋田は自殺が多いんですね。秋田県はね。あんまり頭良すぎると自殺するんでしょうかね。そんなことはないと思いますけれども。ただ、秋田県の最近の素晴らしいところは何かって、変わったことやってるわけじゃないんです。秋田から来てもらって教員の研修したこともあります。その時には、やっぱり地域全部がそういうふうになってると。ということはどういうことかという、さっき私家庭との連携とも言いました。家庭の親御さんたちももうそういうふうの当たり前だっていうふうになってるんですね、勉強すんのが当たり前。だからそこを作るのに大変まだまだ、大石田町ではまだ足りないのかなというふうな、そういう感じはしております。

ただ、あまり一人一人を大事にしすぎて、個に応じた、個に応じた、個に応じたってなっていくと全体としての雰囲気はもしかしたら作られないということもあるのかもしれない。ですから、そこは秋田も福井もそうですけども、良いところでの、地域全体が学力というね、勉強みたいな、そういうところの雰囲気があるんだそうです。ですから、自然にもうそういう雰囲気が出ています。そこは、これからちょっと大石田町もですね、ただ、私全国学力テストを上げるための教育をしているというつもりはありませんので、結果としてそこが子どもたちの力が伸びる、そういう教育は進めていきたいというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

分かりました。今後また研究していただいて、是非当町でも学力向上に繋がるようなことをお願いしたいなというふうに思います。

スポーツテストにいきます。これも例年やっているその傾向が、やはり偏ったりもしたりもすんのかなとも思いますけど、子どもたちの状況でそういった今までの流れでいうと、得手不得手はどういったものがある傾向とかっていうふうな、そういったものはあるんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

これもですね、さっき言ったように標本数が少ないので、その傾向と言われてもですね。ただ、大石田町昔から野球が、野球とかソフトがあれだってそういうふうな傾向は分かるかと思うんですが。ただ、持久的なものの動きはなんか落ちてきているかなという感じは受けますね。それを何で言うかという、まあ、岡崎議員もいますけれども、駅伝とかマラソンとかそういった方向の選手が、女子はなかなか伸びてきていないという。伸びてきてないという言い方はおかしいですね。ただ、今回1人は、1人2人はいますけども、そういったのが全体としてなんかこう、前と比べたら持久的なものは落ちてるんじゃないかと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

この結果を見てですね、私も持久力が落ちたなんてのは「えー。」と思ったんです。小学校です、クロスカントリーやってるのはですね、やはりこの持久力に繋がるといいますし、各小学校でマラソン大会だ、駅伝だっていう、そういった大会に向けてもいろいろ練習するわけですから、なんで持久力落ちるのかなとも思ったんですね。

教育長が校長先生やってらっしゃったところに、子どもたちをなるべく歩かせたいということで駅から中学校まで徒歩で通学させたりとかして、その体力向上とかもやってらっしゃいましたけど、そうした中でこの持久力、私不思議だなと思ってますけど、教育長どのように捉えられますか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

この持久力というのはコロナの影響で今回下がってるというふうに思います。ですから、昔から比べて全てが、持久力全体がみな落ちてるという意味ではございません。伸びている子もいます、確かに。それはやっぱり、さっき言ったみたいに標本数が少ない中で、個別の動きがいっぱい出てきていると。

あともう一つ、私駅から中学生を歩かせたというのは持久力を高めるためではございません。歩くことによって朝の光を浴びて、気持ちよく学校生活に入れるようにということでありまして。なぜかという、私が赴任した時に玄関前でバスが降りるんですけどね、バスから降りるんですよ、子どもたちが。私立っていると、「お早う。」って言ってもお早うの挨拶もない。もう眠気眼的に来るんですけど。これはなと思って。ただ、あそこ400m、たかが400mです、あれ。当時小林局長がPTA会長だったんでございますけども。それで、なんとか安全に気を付けて歩かせられないだろうかというのが、ちょうど駅前から歩道がずっとあるんですね、ちょうど。信号が一つありますけども、あそこに。あそこだけです、中学校前のあそこだけ。あとはずっと来れるんです。たかが400m、されど400m。そうするとですね、大石田小学校学区の子どもたちがね、駅で遭遇して一緒に歩いてきて話ながら来るという、そういう風景が生まれました。だから、持久力を高めるためではございません。日常、学校生活にすんなりを入れるようにということでございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

今はもうやってらっしゃらない、やってるんですか。(本多教育長:「やってます。」)そういったね、登校する風景なんか、地域の住民の方なんかとも触れ合う機会にもなるんで非常に良いことだとかって私も捉えてらっしゃったんで、これからも頑張って対応していただければなというふうに思

います。

持久力の話ばかりしてもあれなんですけど、私も小学校のPTA会長なんかしてる時にですね、クロスカントリーなんですのがっていう話でですね、あれほど自己鍛錬になるスポーツはないっていうことをクロカンやってた国体選手がら聞きまして、なるほどなと思ひましてですね、だから小学校でやらせるんだっていうような言い方も私もしたんですけども。そうしたところも含めてですね、今小学校でクロスカントリーもだいぶ力入ってなくなったのかなと。もう本当に辛かったら止めるみだいなごどまでだとは言いませんけど、そのへん力の入れよう弱くなってるのかなとも思ひますけど、そのへんどのようになってますか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

クロスカントリースキーは町の大会もなくなりました。コロナ禍で2年続けて駄目で、町の大会、中学校のところでしてたんです、スポーツ広場でしてたんですけど、今年度からそれなくなりました。学校のスキーは行います。これは体育の中で地域の実情に応じたということで、スケートすっどごはスケートするんですね。ですから、地区では、本町ではクロスカントリー。だから、村山、東根はしてません。あと尾花沢とここぐらいしか、あと最上町ですね、最上の方ですけども。

ですから、ただ、何て言うんでしょう、昔私たち新採の頃は本当に国体に向かってもうほればがばが、水泳指導もですね、タイヤを着けて泳がせたという、いやいやそういう時代もあったわけですよ。それは、学校教育の中でそれは果たしてどうなんだ、社会の風潮はどうなってるのでしょうかということですね。ですから、それしないと辛い体験、これをさせないと辛い体験、なんか耐える力付かないのか、そんなことはありません。いろんな形でその体験をさせていく。あと、嫌々やってた子もいるんですよ、ものすごく嫌で。それが良かったという子はどれくらいいるでしょうか。

ただ、歳とつてくると「あんどぎいがったや。」ってなるんですよ。その時はすごく嫌で嫌でしょうがなかったって子いっぱいいました。でも、騙し騙し私もやってました。別の形で体制を作るということは、これはあると思う。ですから、走るとかですね、ですからスキーはなくなった、地区の陸上大会もなくなりました。これは授業時数と学習の関係もある、行事にいっぱい取られると、時間が。ですからスキー大会するにも練習来なきやいけないわけですよ、学校から。そうするとですね、2時間、1時間滑るのに、往復、バスとか移動考えると3時間かかっちゃうわけです。それを週に2、3回すると10時間以上する、中身は3時間。だったら学校で一生懸命乗ってた方がいいだろうということで、大会自体は、町の大会はなくなるようになったようです。ですよ、PTA会長さんね。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

子どもにもPTAにもですね、やった方がいいがやんない方がいいがって言ったら、だいたいの人が止めた方がいいって言うと思いますけど。そこをですね、引っ張るのが私教育委員会だと思ひますんで。例えば、クロカンで鼻水垂らしながら、泣きながら走ったなんていうのは生涯、「あんな苦しいごどでぎだんだがら。」って、大人になってからもっと苦しいごどだってでぎるんだっていうふうにもなると思ひますんで、是非当町に合った教育をお願いしたいと思ひます。

大人ですね、スポーツテストってということで話を聞きますと、各年代2名ぐらい程度で抽出して北村山持ち回りであってというようなことも聞きました。ただですね、こういったテストをすると、自分の体力向上に目覚めたりとかですね、体力年齢、あなたの体力は何歳ですよが出てくるような

で、有効に使えばですね、町民の福祉向上にもなんのかなと。布川教育長は「町民一スポーツ」というような言い方もしてましたけど、そういった、こういった体力向上についても教育委員会の方でもうちちょっと頑張っていたらいいと思いますけど、教育長、最後に答弁いただいておりますようお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

4秒ですが、そちらの方は、あ、まだ50秒ありますか、すいません。この前トムソーヤの冒険で大高根山に登らせていただきました。熊とか蜂の問題がある中、村形議員にも山の会の一員として事前に回って、ありがとうございました。結局、いろんな趣向が町民にはあるんですね。ですから、そちらのいろんなニーズに対応する施策を教育委員会としては今まで考えてきているわけですが、全町として私はラジオ体操なんかをね、全員で取り組んだらどうだろうかなんてのは、これは教育委員会だけでできるものではありませんので、そんなことをね。うちの家内は毎朝やってるんです。大変健康です。うるさいくらい健康なので、ラジオ体操なんかみんなで、全町あげてできるんじゃないかなと。スポーツテストも、これも私もね、面白いアイデアだなというふうにはちょっと思うんです。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、5番 村 形 昌 一 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後3時15分再開いたします。

休憩 午後 3 時 06 分

再開 午後 3 時 15 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

お諮りいたします。本日の会議時間を延長することにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

それでは、通告に沿って質問させていただきます。

一つ目は、子育て支援住宅の整備計画についてであります。子育て支援住宅につきましては、昨年の12月定例議会におきまして議論させていただきましたけども、ちょうど1年を際してその後の進捗状況、今後の計画などをお聞かせいただきたく思います。

二つ目でございますが、今後の婚活支援事業の展開についてでございます。昨今、町民の方とお話をしておりますと、やはり少子化、出生数の減少についてなどを心配する声が増え、増えてきたように感じております。親御さん世代などとお話する機会もあり、その中で行政の方から少

しだけ後押しがあればといった声や、交流の場として地域おこし協力隊の方々の活躍に期待する声などが聞こえておりました。コロナの状況は不安定な中ではありますが、今後の展開等あればご答弁いただきたく思います。なお、婚活におきましては個人の自由であり、必ず結婚するのが正しいという観点ではなく、あくまで希望している方に対してどのような支援をしていけるか。または、行政として支援できるとしたらこのような方法があるのではないかという観点で議論、ご提案をさせていただければと思います。

三つ目の質問は、未婚・ソロ社会への対応についてであります。「国立社会保障・人口問題研究所」の国勢調査に基づく研究によりますと、2040年には日本は人口のおよそ半数が未婚者の社会になると予測されています。現状、家族ありき前提の社会保障の中、独居による生活上のリスクなどが懸念されております。当町ではどんな対応が考えられるかという内容の質問になりますが、こちらの質問に関しては現状と来るそういった社会について把握した上で議論したいと思ひ資料の方を配布させていただいておりますので、ご参照いただきたく思います。

資料の1番の方をご覧ください。こちらになります。こちらの資料1、出元はですね、2015年までは国政調査、2040年は社人研っていうのは「国立社会保障・人口問題研究所」のことでございますけれども、2018年推計より荒川和久さんっていう方が作った資料なんですけれども、この方はこの道の研究者の方でございます。こちらの資料1を見ますと、1980年、2015年、2040年、棒グラフになっておりますけれども、一番左っかわの方の独身のパーセントを見ますと、2040年には1980年が34%が独身者だったのが47%になるというふうに推計でとれます。有配偶、15歳から64歳までの有配偶が31%、65歳以上が22%、合わせて100%の分布になるというふうなことが説明された資料になります。

続いてですね、資料の2番の方をご覧ください。こちらはですね、このドーナツの円グラフのですね、下半分が高齢者になってると思うんですが、この下半分の高齢者の面積よりもですね、ドーナツの右半分ですね、独身の方が実はですね、人口の比率で言いますと多くなりますというのが説明された資料になります。要は、日本は高齢者社会、高齢者大国っていうふうに言われてますけれども、実は独身大国ですと、になりますということが説明された資料でございます。更にですね、このですね、未婚・ソロがですね、地域によって差がありまして、そのスピードですね、未婚・ソロ化が進むスピードが地域によって差がありまして、特にですね、東北やですね、雪が降る国の男性に顕著に表れやすいというですね、研究もございます。

その資料が資料の4番になります。都道府県別未婚率上昇ランキングということで、出元は「国立社会保障・人口問題研究所」人口統計資料集に基づき1980年と2015年の都道府県別生涯未婚率を比較して作成されたものでございます。男性、左っかわですね、は男性、右っかわが女性になってるんですが、左っかわの男性の方を見ますと、山形県男性第7位にランクインしております。13.99倍ですね。全国平均8.99倍なんですけど、約もう14倍ということになっております。ちなみに女性の方はランク外で30位の3.37倍という結果になっております。ここでですね、注視しなければいけないのは1位からですね、7位までが全てですね、雪が降る地域が独占してしまったという結果がございます。東北4県入ってます。青森、岩手、秋田、富山、新潟、石川、山形、宮城県ですら9位にランクインしてしまったということで、こういった研究もやはり東北、雪国の男性の方にちょっと顕著に表れやすいという研究もあります。

当町ですね、現状を把握すべく町民税務課さんの方にお願ひしまして、大石田町の現状をですね、調べていただきました。資料の7番になります。ちょっとめくっていただければと思います。町民税務課の職員の方にお願ひしまして、大石田町の推定独身者の状況(令和3年10月末現

在)、全て15歳以上の全ての方です。出していただきました。年代別で。全体としてはですね、男女合計で、全体としては43%となっております。未婚率43%です。これがですね、全国的にはあと20年、19年後ですけれども47になりますよねって話で、あと残り4%で予測に到達という状況になっております。この資料で、7番でですね、ちょっとこれは注目しておいた方がいいかなというところだけいくつか申し上げます。

真ん中ですね、男性のところなんですけど、30代の男性のところを見ていただきたいんですけども、30代の男性の独身率がですね、58.1%になってるんですね。58.1%。この数字なんですけど、山形県の、2015年のデータですけれども、山形県の男性30代平均39.6%だったんです。んで、当町58.1%っていうのはちょっと現段階ではですね、2020年の段階ではですね、ちょっと高すぎるんじゃないかなというところが気になりました。更に、続いて男性40代47.2%、男性50代41.3%、このへんもですね、ちょっと今の段階ではちょっと高すぎるんじゃないかというふうな認識を持っております。それから、これですね、50代、40代、50代が、やはりその、こっからですね、結婚に至るケースがかなり稀というふう聞いておりますので、この高いパーセントを保ったまま年代がちょっと上がってくるというふうな可能性が大かなというふうに思っております。

そこで問題になってくるのが独居のリスクになってくるわけなんですけど、当町の独居の状況も町民税務課の職員の方に調べていただきました。資料の8番になります。大石田町独居の状況ということで、仁風荘、水明苑、ソーレ大石田、もも太郎さんの入所者を除いた独居の方でございますけれども、30代から一応出してもらったんですけど、現在男女計で405名です。施設入所者除いて405名の7.7%というふうになっているんですけども、大石田町一番多いのは60代と70代で、ピークはまだこれからやってくるというふうに考えられます。更に、先ほど見ていただきました30、40、50代のちょっと独身の率を見ますと、7.7%では今後取まらないだろうというふうなことも見てとれるかと思えます。まあ、これが未婚・ソロ社会ということの説明になりますが、以上を踏まえまして当町ではどんな対応がしていけるかなというところでご答弁いただきたく思います。よろしくお願ひします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

「子育て住宅の整備計画は」との質問にお答えします。子育て支援住宅の整備については、人口減少対策として大変有効な施策の一つであると認識しております。議員がおっしゃる子育て支援住宅は、平成24年に町民からある程度まとまった面積の土地をご寄附いただいたことから、その使途として、「若者向け住宅」や、「子育て住宅」になり得るのではないかと考えていると、前町長が議会で発言したことが端緒であると認識しております。

そのため、子育て支援住宅の整備をメインに、金融機関や住宅メーカーからさまざまな提案もいただき検討は行っていますが、現在のところ、明確な施設形態や整備年度を絞り込めていないのが現状でございます。当然町の財政状況も考慮しなくてはならないため、振興実施計画と関連付けて具体化を図る必要もあります。

人口減少対策として子育て支援住宅整備は有効な手段でありますので、来年度に整備のための基本計画を策定する考えでございますので、ご理解をお願いします。

次に、「今後の婚活支援事業の展開は」との質問にお答えします。婚活支援事業については、町単独での婚活事業はプライベートでデリケートなことで人数確保が困難なことから、希望される方々に対しては広域的な取り組みへの参画を進めております。

県あげての「やまがたハッピーサポートセンター」や、村山総合支庁に事務局を置いている「村山広域婚活事業実行委員会」、さらには、山形連携中枢都市圏での「婚活ワーキンググループによる事業」などには、町としても積極的に関わっており、広報を充実するなどして広く参加者を募っていく考えてございます。

「未婚・ソロ社会にどう対応していくのか」の質問にお答えします。当町の高齢化率は、令和3年4月1日現在4割を超え、40.3%となりました。この数値は、今後も上昇すると考えております。20年後の大石田町の人口構成を想像するのはなかなか難しいものではありませんが、「国立社会保障・人口問題研究所」が発表した、20年後には人口の半数が未婚者になるという予測には正直驚いております。

独居による生活リスクなどの対応であります。特に見守り活動が重要であるとの考えに立ち、地域での見守りのほか、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ボランティアによる見守り等を行ってまいります。

また、地区内に憩いの場をつくり、そこに集まり、悩みなどを聞き、問題はできるだけ地区民で解決していこうという「協働の町づくり事業」を行っているところであり、今後この事業が町内全域に拡大し、少しでも生活リスクの解消につながることを期待しております。

さらに、町商工会では、「おおいしだつなげる商店の会」を立ち上げ、買い物に出かけることが困難な方々を対象に買い物のサポート、配達を行う「レインボーバスケット事業」を開始し、一人暮らしの高齢者の生活をサポートしております。高齢化が進行しており、高齢者の独居世帯を含む高齢者のみの世帯は更に増えていくものと考えことから、町民みんなで支えるまちづくりを基軸に取り組みを教化していく考えてございます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

それでは、再質問させていただきます。

まず、子育て支援住宅についての再質問になりますが、答弁の中で「金融機関や住宅メーカーからさまざまな提案をいただき」ということで書いてありますけども、例えばこの提案というのはどういったものがあつたのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

県内では庄内町や、つい先日戸沢村でもやりました。あとは加美町の方でも前からかなりやっている借上方式の、よくよくご存知のパターンかと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

提案はあるんですが、まだ具体的には明確に形だったりですね、決まってないということなんですけども、こちらご要望になるんですが、実際の、例えば子育てしている世帯のですね、意見を聞いたりとかですね、是非大石田町で機能する、例えば家の前に融雪の設備が付いてるとかですね、雪はきちっと軽減されるような機能が付いた住宅などですね、是非機能する意見、住民のですね、子育て世代の意見を参考に、是非大石田で機能するものをですね、建築していただきたいというふうに思いますが、この件について何かご答弁お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

大石田町にとって雪は本当に永遠の課題でありますので、そこは車が入るようなスペースを持ったような形、そして、除雪車がぐるっと回れるような形などなど、そういったことは十分に配慮した提案をしながら、併せながら進めていければと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

では、是非ご検討の方よろしくお願ひいたします。

それでは次ですね、婚活支援事業についての再質問になります。答弁の中で、やはりですね、「町単独での婚活事業は厳しいということで、広域的な取り組みの参加を進めております」というふうなことがありますけども、やはりですね、この広域的な取り組み、「縁結び隊」だったりですね、県の事業、「ハッピーサポートセンター」の紹介をしていらっしゃるの分かります。お知らせ版等にもありますし、図書館等にも置いてます。ただ、それだけではですね、ちょっと足りないのではないかな。

やはりですね、地域、大石田町単独でなくてもですね、もうちょっと狭いコミュニティの中でですね、尾花沢と協力したり村山市と協力したりと、もうちょっと狭いコミュニティの中ででもイベントをやったりやっていくべきじゃないのかなというふうなご要望をしたいと思います。その理由ですね、ちょっと根拠をお話したいと思いますが、大石田町ですね、お知らせ版に縁結び隊のですね、お知らせが書いてありましたので、残念ながら私も参加資格がありまして、文翔館に行きまして、1日4人までしか予約取れなかったんですが、予約取れてしまったので相談にと話を聞く機会がありました。そこでですね、村山地方の担当していらっしゃる方です、大石田含む、の方に、最初相談の時ですね、言われたのが、「大石田町、尾花沢市の方にちょっと紹介できるか分からない。」って言われたんですね。その理由があるんですね。理由があったんです。納得できるようなですね。大石田は、まず特殊な地域だって表現されたんですね。なぜ特殊なのかというと、村山地方の最北にあたりますと。んで、結婚においてはですね、南から北に移るケースはほとんどないってことで説明されました。ということで、そして、大石田町の下の方にもですね、市町村ありますよね。最上地方ありますが、最上地方には新庄市があるので、大石田までには来ないということで説明されてですね、ちょっと、すいません、難しいかもしれませんということで。ちなみにハッピーサポートセンターの方もですね、ちょっと私登録してみたんですけども、県の職員の方のお話また聞いたんですけども、やっぱり同じ状況ですね。北村山の方で登録している方がやっぱり絶対数少ないということでした。ですので、そういった広域的なですね、取り組みのご紹介っていうのがですね、完全に無駄なわけではないんですが、やはりですね、もっと狭いコミュニティでですね、やっていく必要性はあるかと思ひます。県の職員の方も、「県でこういう取り組みやってるんだけど、本当は自治体ごとやって欲しい。」ということもありましたので、やっぱりそういったですね、尾花沢市との協働だったり、村山市との協働だったり、もう少し小さなですね、範囲でできないものか、ちょっとご要望したいと思ひますが、いかがですか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

行政が直接関わったわけではなくて、数年前、町の有志がそういった婚活事業をやっています。結局本当は来てもらって、よそから来た者同士がくっついて、スタッフがただのスタッフ、手伝いだけで終わったような結果があります。やっぱり、もうどうやって進めるかっていうのは、そこに魅力ある人っていうか、頑張る人はそこに来ないから、別の場所で見つけるじゃないんですけども、そこに来れない人がやっぱり結婚できていないのかなと。結婚したくても来れない人ですね。結婚はしたくないと端っから、別に私は独身で通すんだというような人も中にはいらっしゃいますので一概には言えませんが、独身が悪いのか良いのかから始まりますのでそこはなんとも言えませんが、キャパが小さいとどうしても対象となる人数も少ないというのが現状ですので、そのへんはやっぱり希望者っていうのは、どのへんまで規模を広げればどれぐらいの人が集まるかなども、やっぱり研究しながら進めなければいけないのかなとは思っています。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

先日ですね、12月4日にですね、KOEnoKURAさんで地域おこし協力隊の方の自主イベントなんですけど、サブカルイベントをやっておりました。そこでですね、少ない人数だったんですけどもやっぱり若い世代集まってたんですね。小売りもしてたので、もうあれで十分、ああいうので十分だと思うんですよ。婚活って付かない婚活ですよ。地域おこし協力隊を是非ですね、活躍していただいて、そういった企画等は継続的にやっていただきたいなというふうに考えるんですけど、そのへんはいかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

有効なものはなんでもやりたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

是非、交流の場ができれば、婚活じゃなくてもですね、婚活っていう名前が付くと余計来なかつたりするので、婚活って名前の付かない交流イベントでいいと思うんです。コロナの関係もありますけども、工夫を是非していただいて、定期的にやっていただければなど。地域おこし協力隊を是非活用していただければなどと思います。

ここでですね、あと行政としてですね、こういった婚活、結婚希望者に対してですけども、サポートできるとしたら、もしかしたらこういうところなのかなというところをご提案させていただきたいんですが、最近ではないんですけども、一回ですね、村山市の方に、碁点温泉の横に「yamagata glam」という施設が、グランピング施設があるんですが、そこでですね、婚活イベントを企画した方がいたんですね。「yamagata glam」自体がですね、繁盛期で1泊8万円とか。閑散期で1泊4万円かかるんですよ。その婚活として場所を提供する方としても利益を上げなきゃいけないので、婚活の参加費が1人2万円だったんですね。男女共にですね。2万円といますと、もう婚活じゃなくて死活に、死活問題になってしまいますので、案の定そのイベントが中止になりました。人が集まらなくて。やっぱりですね、2万円は高すぎるかなと。ただそこでですね、もし村山市がですね、婚活イベントで場所を提供して下さっているところにちょっと補助を出していたら、その参加者の参加費をもうちょっと抑えることができたんじゃないかっていうふうなところもあって、もし今後大石

田町とか尾花沢と共同してイベントを打って下さることがあるとすれば、そういったですね、利用させていただける飲食店に対してちょっと行政の方から補助を出す。んで、参加費をなるべく安く済むようなサポート、そういった支援をできるんじゃないかなというふうに考えるんですけども、このへんはいかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

町にもいろんな補助事業ありますので、例えば「いきいき元気事業」とか、そういったものを使いながら可能な部分を探していただければ十分できるのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

ありがとうございました。このへんも是非ご検討よろしくお願いします。

ではですね、子育て支援住宅とですね、婚活支援事業についてここまで質問させていただきまされたけども、ここでまたですね、ちょっとご提案がありまして、子育て、それから移住定住全般にちょっと関係してですね、ご提案がございます。

資料のですね、5番を見ていただければと思うんですが、これですね、タイトル、「子育て、教育、定住に関する情報をひとまとめにアピール」ということで、大石田町の子育て支援とかですね、定住移住に関するもの、それから教育に関するものですね、各課でいろんなことをやられてるんですね。まちづくりさんの方では新生活の応援だったり、小型除雪機の購入費だったり、それから、産業振興課さんでは資格の取得をちょっとサポートしますよとかですね、保健福祉課さんでは保育料無償化とかいろいろやってらっしゃるんですが、いろんなページをですね、めくらないと分からない状態なんです、今。これ一目でですね、各課でやっているそういった子育て、定住移住、それから教育の魅力に関するものを全部ひとまとめにしたページを、ホームページだったらこれ1ページで1回で見れるものを作っていくべきじゃないのかなと思うんですが、ホームページのリニューアルも予定してるということなんで、是非こういったですね、ページいかがでしょうか。どうでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

年代別、生まれる前か、結婚から生まれて1歳、2歳、3歳、そういったことを1枚で分かるように、年齢で、お年寄り、例えば本当に最期の方まで、生まれたときから最期の方までしっかりとそういった補助メニューであったり、いろんな応援してるんだっていうものを年度当初から作れと言ってるんですけども、なかなかできていないというふうな状況で、本当に毎年毎年プラスプラスになっていって書ききれない部分もあるのかなと思いますので、そこは当初からずっと言ってるんですけどもなかなかできていないような状況ですけども、指示はしています。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

それでは、ホームページのリニューアルに伴ってこういったですね、分かりやすい、一目で見やすい、子育ても教育も移住定住も全部込み込みのページ一つ作っていただければと期待してお

ります。こういったものをですね、ホームページだけじゃなくて人交流する場所ですね、虹のプラザとかですね、KOEnoKURAさんとか人が来るところにとりあえず目立つように貼っておくとちょっと変わってくるんじゃないかなというふうなところも思います。更にですね、ここに教育文化課もちょっと入れてみたんですけども、本多教育長、ここいっぱい大石田の魅力書けそうですけども、これいかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

良い案だななんて思って今見ていたところでしたが、さっき町長からあったようにですね、間もなくそれができるかと思えますけども、教育文化課の中では、やっぱり、なんでしょうね、どこまで載せるかということですよね。魅力アピールなのか、今やってることなのかという、そのへんあたりの吟味もちょっと必要かなというふうに思います。さっきの「引伸灯(いんしんとう)」なんてのもアピールとして載せられるかもしれませんけども。あとは、例えば準要保護の家庭の補助、そういったものを載せるかどうかというね、そういったことも出てくるのかなと。そういったところの整合性とか、他の課との。つまり、全てやってることと言えば全て載ってくるわけであって、全ての人に対象ではないけどもね。そういったことを踏まえて、載せられることは出てくると思います。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二 藤 部 冬 馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

それでは、是非これが上手く進むようにちょっと期待しておりますのでよろしくお願いします。

それでは、未婚とソロ社会についての再質問に行きたいと思いますが、答弁の中でですね、「町商工会では『おいしだつなげる商店の会』を立ち上げ、買い物に出かけることが困難な方々を対象に買い物のサポートや配達を行う『レインボーバスケット事業』を開始し」ということでなんですけども、これについても少し詳細の方を詳しくいただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

すいません、ちょっと資料を持ってきてないんですけども、商工会の方で参加商店を募りまして、その中で、注文を取ってそれを配達するという、いろいろな食べ物からお弁当やら、今野クリーニング屋さんも入ってます、クリーニングからいろいろなものを含めた、そういった高齢者の対応になるのかと思いますけども、そういった事業を今年から始めているものでございます。これは、すいません、資料ないのであれなんですけども、そういった事業を今年から始めております。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二 藤 部 冬 馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

では、何か資料ありましたらまた後ほどお願いしたいと思います。

資料のですね、町版に戻るんですが、町内のですね、介護施設入所者と介護施設載ってるんですが、仁風荘さん、水明苑さん、ソーレ大石田さん、もも太郎さん、現在ですね、こちらの施設、入居待ちの状況があるというふうにお伺いしておりますけども、高齢者のピークっていうのはこれからまたやってくるわけで、この施設ですね、現状で足りるのかどうか、そのへんどういうふうにお考えてるか、このへんはいかがでしょう。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

仁風荘等については今待機をしている方もおります。ですが、新しく施設を造るとなりますと、町としての負担もだいぶ出てきますので、今のところはソーレ大石田、仁風荘さん、あとはもも太郎さんという3か所ございますので、その中で事業の方をしていただきたいというふうには考えております。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二 藤 部 冬 馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

こちらですね、そうですね、施設に関してはやはり造るとなると費用もかかってきますけども、公的運営、それからですね、民間の運営問わず、このへんはちょっと増やしていくことも検討していかなければいけないのかなというふうな、増やす、または増設ですかね、増築というんですかね、もちよつと検討も必要かと思っているところでございます。

それからですね、こういったですね、そういった社会に、未婚・ソロ社会になりますとですね、独居のリスクということで挙げてあるんですが、災害時の話にちょっとなってくるんですが、防災関係ですね。昨年ですね、豪雨災害の時はですね、「自助、共助、公助」3つ働きまして、公助の方では町職員の方々の尽力が光ったところでもございましたけども。大石田町に関しましては共助の部分がかかりですね、大きかったのかなというふうに思っております。大石田町民がですね、これまで培ってきたですね、助け合う精神っていうのがかなりですね、大きく働いたのかなというふうに思っております。例えば、家族間で情報共有があった、世帯間で情報共有があった、地域の中でそういった情報共有がかなりあって、人的被害ゼロというところにも繋がったのかなというふうに考えられるんですが、ただ、これからですね、10年先、20年先を考えますと、これまでの大石田と同じようには、これまでの共助の部分ですね、やはりちょっと、これまでと全く同じでいけるというふうにはちょっと難しいのかなというふうに思うんですけども、そのへんはちょっと防災関連からどういうふうに思われますか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

自主防災組織、あとは消防団、あとはやっぱり民生員であったり、さまざまな方から教育してもらいながらますます進めていかなければいけないというようなことで、よその市町村でもやっているとところあるんですけども、福祉協力員制度というものを立ち上げながら、各地区にそういった見守りであったり、ボランティアが必要なところ、あるいはさまざまな部分もみんなで助け合うというふうな組織を各地区ごとに可能なところに造ってもらいながら、それを全地区に広めていければなどは思っております。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二 藤 部 冬 馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

これまで、現在の高齢者と言われる世帯の方はですね、時代もありまして、一度は婚姻した経験がですね、婚姻した経験がある方々、やっぱり下に娘さんだったり息子さんだったりとかですね、やっぱり世帯にいる方々なんですけども、やっぱり未婚率の上昇ということで、これからの高齢者

になってくる方っていうのは、なんでしょうね、身元引き取り人がいない方もかなりでてくるケースがあるかと思うんですね。なので、この防災関連に関しましては、やはり町長今おっしゃられたようにですね、地域の方の民生委員だったりとかですね、そういったところの、なんでしょうね、強化ですね、そのへんもやっぱり大事になってくるかなと思います。

あとですね、昨年の豪雨災害のあと、公式LINEだったりですね、大石田町公式LINEができた、それからダイヤル、防災放送を聞き逃した人のためのダイヤルとかできましたし、非常にですね、いろいろと取り組んでいただいたところなんですけども、防災放送を聞き逃したりですね、そういった携帯に入ってくる、スマホに入ってくる情報をですね、もし万が一見逃してもですね、今までは世帯の誰かが把握してたら、まあ世帯全員が把握できたというような状況だったんですが、やっぱり一人暮らしが増えてくるってなると個人に対して確実に届ける必要がさらに出てくるかなと思うんですね。他の議員さんからも提案あったことがあるんですけども、やっぱりなんでしょうね、NTTさんなどのサービスであるんですけど、個別受信機ですね、防災情報専門の個別受信機を自宅に必要な人には配置するなどのことも必要になってくるんじゃないのかなというふうに思うんですが、このへんはいかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あるもの、有効なもの全てをやっぱり設置するというのが最高なんでしょうけども、結局そのもの自体が居間にあった場合とか、寝室にあった場合とか、どうしても常に持ち歩かっていうふうなものっていうのはやっぱり携帯なのかなと思いますので、タブレット、全てのお年寄りであったり、さまざま一人暮らしの方にやるっていうのも方法かと思いますが、それよりもコミュニティが、やっぱり田舎だからできるそういった大事な、助け合って住み良い町にしましょうというような町民憲章もあるとおり、そのような形が大石田には合ってるのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

いずれにせよ、これまでと同じように自助、共助のところですね、働くと期待しすぎずに対策を練っていくことが大事になってくるのかなというふうにやっぱり思いますので、是非いろんな方法をですね、ご検討お願いしたいと思います。

そしてですね、これも時代なんですけどもですね、独居のリスクがですね、高齢者に比べると確立は低いかもしれないんですが、独居のリスクっていうのは高齢者だけの問題ではなくてですね、同じようにですね、30代、40代、50代の方々ももちろんですね、独居のリスクっていうのは必ず伴ってまいります。昨年ですね、ちょっと私の20年来の友人がですね、45手前だったんですけども孤独死、東京の方でしましてですね、脳幹出血ということだったんですけども、もしその世帯に誰かもう一人いたらちょっと分からなかったなという状況もあったんで、やっぱり独居のリスクっていうのは高齢者に比べるともしかしたら確立は低いかもしれないですけども、やっぱり確かにあって、そういったところもやはり見守っていく必要が出てくるのかなと思います。

やはり結婚しないという生き方が少数派ではなくてですね、マイノリティーじゃなくなる時代がやっぱりくるので、そういった独りで生きていくというのを認めつつ見守る体制っていうかですね、そういったものも必要になってくるのかなと思っていて、一つですね、20年後に大石田に必要な建物はこれなんじゃないかなということでご提案させていただきたいんですが。

資料のですね、6番になります、資料の6番をご覧いただければと思います。20年後の、今子育て支援住宅の方をですね、進めていただいておりますけども、20年後の大石田に必要なのはですね、子育て支援住宅のみならずというお話なんです、これ「共有と交流が魅力のシェアハウス」ということで載ってます。シェアハウスのご紹介でございますが、これどういったものかといいますと、一番左の写真ですね、これ個室なんですね。鍵付いて完全にプライベートな空間です。鍵もかけられます、インターネットも使えます、テレビ繋がられます、ベッドあります。んで、ちょっと部屋を出てですね、廊下を歩いたりするとこういっただすね、キッチン、リビング、共用スペースに辿り着くんですね。要は、シェアハウスですので、部屋は個室なんですけども、すぐに共用のキッチン、リビングがあるということで、血縁関係がなくてもですね、一緒に住むことができるというような、シェアして暮らすような建物になるんです。1泊とか1週間滞在とかも対応できたりですね、毎月、長期利用ということで毎月家賃のように払ったりとかいろんなことに対応できるものなんです、イメージ的にはですね、大石田町で分かりやすいところと言いますと、1階がKOEnoKURAみたいになっている、コミュニティスペースですね、1階がコミュニティスペース、KOEnoKURAみたいになって、KOEnoKURAの2階部分がですね、鍵付きの全部個室になってるといようなシェアハウスなどが、やっぱりですね、高齢者が寄り添って生活する場所っていうのが要はあるんですけども。それ以外の年代の方もそうやってシェアしながらですね、生きていく場所っていうのも準備する必要があるんじゃないかなというふうなところでございます。

やっぱりこういうものがですね、将来大石田に来るとですね、こういう生活ができるということで、シェアハウスの良いところは、1人でいたければ自分の部屋にいればいい。今日ちょっと誰かと喋りたいなと思ったらリビングルームに行けばすぐ誰かしらいるというような生活ができる場所なんですけども、こういったもの、いかがでしょうか。町長、いかがでしょうか。20年後の。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今すぐでも。もちろん20年後、私もいるかいらないか分かんないんですけども、終活を考えた場合に欲しいという人ももちろんいるかと思えますけども、これを行政でやるか民間でやるかというふうながやっぱり大きな差がありますし、これを営業的な部分で考えた場合どうなるんだっていう話とかもちゃんと煮つめないと、町で準備して、んじゃ来てくださいっていう話ともちょっと違うのかなとも思いますので、空き家対策であったり、あとはもしかして将来学校が統合した場合の空き校舎とか、そういった観点でそういった考えっていうのも充分考えられるのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

こういっただすね、シェアハウスを造るとなるとやっぱり数千万円かかるんですけども、子育て支援住宅と違ってますね、シェアハウス、シェアしていけるっていう建物、造りに関しては空き家を活用できるんじゃないかなっていうふうにもやっぱり私も思います。空き家をですね、改装だったら建築する、数千万円かかる話ではないので。

例えば、普通の大きめの2階建て、3階建てのお家で空き家になっているところを全部鍵付きのですね、個室にして、リビングはシェアできるような形にすればですね、完成してしまうんじゃないかなというふうにも思ってます、そういった空き家の活用法も、空き家の活用にもですね、ちょっとこれはいいアイデアんじゃないかなとは思っておりますので、是非ですね、まあ20年後の話です

けども、私59歳になっておりますが、たぶんまた5年とか10年とかですね、歳を重ねるごとにそういった社会がですね、現実的になってくるのかなと思います。ただ、今の段階でもこういったものをですね、考えておく必要があるのかなというふうに思います。

質問の最後にさせていただきますけども、今回の質問ですね、考えるにあたってですね、また11月に町職員の方々と議員とですね、20年後の大石田、20年前の大石田を考える機会がございましたけども、やはり10年後とか20年後を見据えたですね、何が必要かとかそういった対策の第一弾っていうのをやっぱり感じております。現状とですね、やがて来る未来を把握したうえで、より町民のためになる対策ができるものとも考えております。より選ばれる大石田になれることを願って、質問を終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございます。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、1番 二 藤 部 冬 馬 君の質問を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。ご苦労様でした。

散会 午後 4 時 05 分

第6日目 令和3年12月8日(水) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(大山二郎君)

お早うございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。議案の審議を行います。

日程第1. 議案第68号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

議案第68号「一般会計補正予算(第4回)」歳出3、4ページ、3款2項2目19節扶助費ということで、令和3年度子育て世代へ臨時特別給付金3,980万円ということです。18歳までの1人10万円の給付ということで、現金給付分の5万円を先行して予算化したということですが、残り5万円分は、国ではクーポン券で給付したいということで報告あると思います。今朝の山新にも載っていましたが、現金での給付も可能としますが、クーポンの給付を基本としたいという考えだったようです。現段階で町はどのようにして対応していくのかお聞かせ下さい。

あともう1点、歳出7、8ページ、10款4項2目7節報償費、大石田かるた大会表彰記念品1万5千円。今回新たに大石田かるたの大会を開くということで、大会の表彰用のトロフィー等を購入する1万5千円だと伺いました。今年度は第1回大会ということで開催するわけですが、もちろん今後恒例行事として検討していると思います。そのへんどのようにお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

それでは、私の方から10万円給付の件についてお答えをさせていただきます。昨日、クーポンじゃなくて現金でもということでお話が進められているようでありますが、12月3日に厚労省の方から説明はあったところ、じゃないな、内閣官房かな、から説明があったところ。その際にも、現金給付は可能ですという説明ありました。ただし、先ほど今野議員が言ったとおりクーポンが大前提でありまして、その際には6月までクーポンでの給付ができない場合に限り現金給付が可能となると。更には、その際については協議が必要だということでお話があったところでもあります。

で、この件につきましても二転三転してございますので、まだ今定例会の方に条例、条例じゃないや、補正予算提出しておりますのは先行給付分の5万円分です。その後のクーポンについても3月に支給見込みということで説明はあったところでもありますので、まだクーポンなのか現金給付かというのは、まだ決めかねているところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

教育文化課長 早 坂 勝 弘 君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

かるた大会の関係でございます。昨年度、せっかく大石田町の英知を結集して良いものを作りました。ですので、このまま終わらせることはなく、大石田町全町民に向けて情報発信も含めまして何かしらの行事を開催したいというふうな思いで、今回かるた大会の開催にこぎつけたところでございます。内容的には、全戸配布いたしましたのでご承知のことかとは思いますが、個人の部、それから団体の部等を用意し、当日に臨みたいと考えております。ですので、今回1回だけではなく、今後も10回、20回と定例行事にし、広く町民の方々に親しんで欲しいというふうな思いでお

ります。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

臨時特別給付金の方ですが、3月までに一応検討するという事でよろしいのかどうかですが、クーポンでの給付の場合、国では民間事業者の振興や新たな子育てサービスの創出、消費の下支えにもなるとしてクーポンでの給付を推進しています。大石田町ではエール券とか実績があるわけですので、是非とも地元の企業や商店に還元するようなクーポン券を作った方がいいのかなというふうに思うんですが、そのへんは町長どのようにお考えかお聞かせ下さい。

また、かるた大会、恒例行事に本当になって欲しいなと思うところですが、参加者の集客や今後のPRが本当に大切になってくると思います。町としても、もう少しトロフィーや賞状だけでなく副賞的なものが予算化少ししてもいいんじゃないかなんて思うんですが、そのへんどのようにお考えかをお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ちょうどちのエール券と同じようなことかと思えます。前回10万円が貯金に回ったというようなことで、うちではエール券が本当に困っている飲食業にいかなかったから分けたということで、今回5万円と、じゃやっぱクーポンにしましょうという話かと思えますけれども、どういったクーポンがくるのかもちょっと分かりません。全国一律のクーポンなのか、地域限定のクーポンなのかもまだ分かりませんので、もしかして本当に、うちの村には店がないじゃないげんとも、そういうとこにいったクーポンはどこで使うんだってという話にもなるろうかと思えますので、まずそのへんは状況を見ながら考えていきたいと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

かるた大会の副賞についてであります。最初この企画を立ち上げる前にいろいろ考えました。今回は本当の第1回目でありますので、シンプルにしようと、基本的な本当のかるた大会にしましょうということで考えたところです。具体的にはいろんな遊び要素も入れて、例えば、ビンゴが当たるとかいろんなことも考えてはみたんですが、今回は初めてですので、まずはやって実績を作って、2回目、3回目いろいろな遊び的な要素も入れた方がいいのではないかと。まずは、今回はやってみましょうということでスタートに踏み切ったところです。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

クーポン券は確か自治体に任せるっていうことになってたと思うんです。全協での課長さんからの話ですと、なんかカタログなんかを作って、なんですか、なんか番号みたいなを配布して、それからアクセスして、カタログで買うなんていうお話もあったようですが、そうしますと、やっぱり大型店の方に集中してしまうんじゃないかなという懸念もありますし、せっかくエール券のような素晴らしいことを大石田町ではやってきたので、是非ともそれを参考にというか、そういった形で地元の商店、企業に還元するようなものであって欲しいなと思います。そのへんもう一度ちょっとお聞か

せ下さい。

大石田町地域学校協働本部の会議でもありましたが、まずはじめに、1回目ということでやってみようということでありました。参加者を楽しませる要素って必要だと思います。町が主催ですので、例えば、あつたまり券を子どもたちに1枚ずつ配るとか、参加賞としてにやっす、そういったこともあっていいんじゃないかなんて思います。また、そこでちょっと提案というか発言させていただいたのが、企業やスポンサーを募ってそういった景品だったり商品を出してもらいながら、また、そういった企業、スポンサーの力を借りるとPRも広がっていくと思います。そういった、今後展開をしてみてもどうかとありますが、どのようにお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

現段階でどういったクーポンが準備されているのかちょっと私分かりませんので、そういったこともこれから徐々に分かり次第、結局最後はやっぱり国全体でも1千億近く、900億近くかかる経費はどうなんかっていう声もかなりありますので、そこは見ながら進めていきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

大会のやり方についてであります。議員がおっしゃるように、我々の内部の打ち合わせの段階でも各企業からスポンサーとなってもらっているいろんなものを貰いながら副賞等にしようという話も確かに出ましたが、それでも今回はまず一回目ですので、まずはシンプルにやってみようということです。

それから、あつたまりランドの話が出ましたが、それにつきましては社長とも協議をしております。参加賞として入浴券を配布するように決めておりまして、全戸配布のペーパーにも記載しております。

1. 議長(大山二郎君)

他にございますか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは、68号の歳出の3ページ、4ページでお願いします。全員協議会で説明を受けたことを踏まえて町長にお伺いします。最上段、2款1項16目19節扶助費150万円、灯油購入費の助成金ということです。これ、このマスで3つ下の3款1項1目19節の扶助費に、元々あつた5千円×150戸の75万円を三角にし、今回コロナのお国からの手当てがあるということで、科目を付け替えて5千円、1戸当たり+1万円の150戸という説明を受けました。ただ、これは今言ったコロナの関係で、スポット的な5千円上乘せかと私は理解していたのですが、本日の山形新聞に昨日の一般質問の町長の答弁が記載されてます。「対象は拡大しないが、助成額を5千円から1万円に引き上げていく。」というふうな記載になってます。この表現だと今後恒常的に、今まで5千円ベースで予算化していたものを1万円に上げてそのまま継続するというふうな言葉に取れますので、その内容に真意を改めてご説明いただきたいと思います。

また、この説明の但し書きですが、「灯油購入費助成金」、今、例えばGHP、液化石油ガス、もちろんオール電化、家庭によっては木を炊くストーブ、また、ペレットのストーブ、もちろん暖炉とか囲炉裏とか、要は暖房のエネルギー源は灯油に限らないんですね。だから、この表現の「灯油購入費」はどうかと思って担当課に聞いたところ、県では「灯油等」という単語が入っている

そうです。なので今後、今までこうだった、ああだったはあると思うんですが、「灯油購入費」ではなく、素直に「暖房費」でいいんじゃないかなというふうに私は思います。でないと、なかなかそういう方はいないかと思いますが、例えば電気のストーブで暖を取っている家庭を知っている、高齢者を知っている人が、「お前で灯油買ってねべ。」というやっかみが出ないともないので、ここは素直に言葉事例を「暖房費」というふうな言葉に直していく可能性があるのかなと思いますので、そこも合わせて町長にお伺いします。

もう1点です、その下段になります。3款2項1目18節の負担金、補助及び交付金です、145万円。これ県からの出産支援給付金、担当課の説明ですと、母子手帳の発行状況を見て22名、令和3年度、5万8千円単価というふうな説明でした。プラスαということでした。昨日の一般質問で、遠藤議員の町の人口問題、二藤部議員の婚活問題に答弁した際、町長は「2060年5千人規模の町を目指す」という答弁がありました。それは、平成27年10月、これですね、創生総合戦略、これの人口ビジョンあります。これに沿った答えであるというふうに私は理解しています。ただ、この6年間でこの時に見据えた計数の数字、今あった出産数、結婚数というものが大きく変わってきているように思います。出産数、今年度が22名、昨年度は20名、結婚してる、結婚祝い品を出している数は昨年度14組、一昨年17組、3年前は8組しか結婚してないんですね。ということは、当然この段階で想定した2060年に5千人規模のコンパクトタウンというのは目指すのは分かりますが、決して今置かれてる環境が財政上厳しい、やりくりしなければならぬ、また、取り組んでいないとも言いません。ただ、黄色信号どころか、もう赤信号じゃないかなというふうに私は判断します。そういう状況かと思えます。ここで、だから、民間用語でいう「てこ入れ」という認識を持ってあたらないと本当に赤信号ににや、付きっぱになるのかなと思いますので、この点に踏まえて、以上2点、町長の答弁をお伺いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

灯油購入費助成金でありますけども、県の方でも本当はじゃねえな、冬の生活応援助成金とか、そういった言葉の使い方あろうかと思えますので、そのへんは柔軟に対応できればと思えますし、今日の新聞ですけれども、私も驚いたんですけども、あの表現ですとずっとやっていくというようなことに取られても本当に、貰う人は、いただく人は良かったねという話かと思えますけども、まさしく一言も、そういったことも昨日のやり取りでは言ってませんので、たぶんこの議案書を見て記者がそのように書いたのかなということでもありますし、もちろん今年度、単年度の内容ですので、そこは訂正してもらおうかっていうほどでもないのかと思えますけども、そういったことでよろしくお願ひしたいと思えます。

あとは、やっぱり少子化っていうのは本当に何をやったらいいんだっていう話かと思えますけども、二藤部議員の質問のとおり、結婚しない、子どもができない、結婚できない、したくてもできない、したくなくて1人での、さまざまな理由がありますし、そこは結婚している人が1人ではなく最低1+1が2ではチャラですので、せめて3人産むような施策などはしていけないと、もっともっと、まあ、祝い金を増やせばいいのちよっと分からないんですけども、そのへんも併せながら進めていかなければと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

灯油の方の助成金の方は、まあ、私が思ったとおり、あくまで今年度のみスポットでこういった対応ということで理解しました。

あと、出産祝い金ですね、今言ったとおり、まさに取り組んでないわけではないし、頑張っていないわけではないのは重々分かりますけども、やっぱりにや、ちょっとみんなで考えなきゃいけない課題なのかなというふうには思いますので、広く柔軟にいろんな、例えば考えとか意見を拾っていく、その中でちょっと良いきっかけとかターニングポイントとかなんか見つければね、それはありがたいというふうに思いますので、柔軟に捉え、柔軟に取り組んでいくっていう理解でよろしいですか。町長、もう一度。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

やっぱり子育て支援、あとはさまざまな支援が今で終わりっていう話じゃなくて、良いことはやっぱり進めていきますし、その裏付けとなる財源もしっかりと見ながら進めていきます。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

まずですね、臨時特別給付金の話です。この、先日の全協で質問したんだけど、基準日の10月1日、18歳っていう意味をね、もう少し具体的に話してもらいたいのよね。まずお願いしたい。

それとあともう一つ、歳入の方の19款1項1目1節の一般寄附金の話です。この、今回なんか高額で1千万円の寄附があったっていう話言っていましたけども、こういうのに返礼とかいうのは一切なしなんだろうかということ。それから、これ例えば町報かなんかで名前の公表とかなんかしてるのかどうか、そのへんのところお願いいたしたいと思います。2つです。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八鍬誠君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

臨時特別給付金の対象者であります、10月1日、9月30日現在ということですが、0歳から高校生までの18歳ということなので、今の高校3年生まで該当します。今後生まれる方についても、3月31日まで生まれる方についてもこちらの方の給付金の方は該当します。が、対象となります。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

寄附金に対する返礼と、あとは周知するのかっていうお話だと思います。寄附者に対してはお礼文のみ送付しております。尚、連絡が、先がつかめたときには必ず町長の方から電話でお礼の言葉を述べることにしております。あと、この方からいくらぐらいあったという、そういう周知の問題だと思うんですが、必ず寄附者の方に確認いたします。「これを広報紙で周知してよろしいか。」というふうなところで、「周知してもらっていいよ。」っていう場合には今まで広報紙の方で掲載させていただいたところですが、公表しないでくれっていう方もあって、あとは些細な金額だからとても皆さんにお知らせする内容ではないあていうふうな方もあって、そのへんは寄附していただいた方いろいろ話の中でお知らせするか、広報するかの判断の一つにしております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

んじゃまず、今回の1千万円の件については公表かなんかなったのかどうかってことと。

それからですね、その10月1日に18歳っていう話だけでも、なんで、その同じ高校生でももしかすると、ちょっと10月1日に18歳っていう意味がさ、少しこう、何かな、あてはまらない人も出てくんのかな。お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

本人がよろしいと言ったものには公表してますんで、例えば、荒木さんですか、これは多分広報紙の方で公表しておりますし、あと亀井田組さんですか、これも公表したはずでございます。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

すいません、10月1日時点で18歳ではなくて、10月1日時点で高校生ですので、高校3年生までが該当します。ただ、年齢的には、この間質問あったとおり「高校生じゃないと貰えないのか。」っていうのは、そういうことはないので、高校生まで、高校3年生までの年齢の方が該当します。

1. 議長(大山二郎君)

他にございますか。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

補足説明資料の方でいきたいと思います。補足説明資料、こちらです。2款1項16目14節大石田中学校改修等工事費ということで、今回ですね、手洗い設備の非接触化、中学校の体育館ということでお伺いしておりますけども、こういったですね、町内設備の非接触化を今後順次やっていくご予定、又はですね、予算も限られているということですので、どのあたりを優先してやっていくお考えなのかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

不特定多数の方が出入りするところはなるべくやっていければと思います。限られた部分、学校であったり、本当に決まった人しか出入りがないという部分は注意喚起でいいのかなとは思いますが、けれども。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

大石田中学校っていうことが出ましたので私からもです。同じです。町長が今答弁したように、不特定多数が集まるということについては早急にやっぱりすると。誰が来るか分からないっていう部分についてはですね。ただ、学校の子どもたち、昨日の一般質問でも私答えましたが、今子どもたち、小中学生一生懸命手洗いをしている、そういう習慣が付いている、だから感染者も出ていない。だからとすぐに結びつくかどうかは分かりませんが、手洗いが非接触型だから感染者が出ないということは決してありません。東根も出てます。レバー式でも。ですから、それはどこに原因があるか分からないんですけども、まずは手を洗う、そういう習慣をきちっとつけていくと。そ

ちらの方を優先したいと学校は考えて、不特定多数以外の子どもたちについて、学校については現状のままでいきたいというふうに思ってたところでした。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

不特定多数のところからということですけども、この優先、まあ、順次やっていく中でですね、優先度の考え方としてはですね、一つ、避難所になるところを優先すべきかなという考えもちょっと出てくるのかなと思うんですが、そうすると小学校とかですね、今回中学校も災害時避難所になっていた記憶が新しいところですけども、やはり手洗い場混雑していた記憶もありますので、そう考えると避難所の優先度を上げていくなどの考えはどうでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

結構、非接触型ではなくても蛇口にこういうレバーを付けたらこうできるっていうふうなものもありますので、そういったものには替えられるところは替えていきたいと思います、庁内では話しているところですよ。

1. 議長(大山二郎君)

他にございますか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

議案第68号一般会計の補正ですけども、ちょっと2、3お伺いさせていただきたいと思います。最初に歳出の1、2ページですけども、2款の1項9目かな、高齢者運転免許証自主返納支援事業費28万円っていうんですけども、ここ2、3年前ですかね、東根の方にお聞きしましたら返納した、免許証返納した方への市のサービスっていうのが私の記憶ですといろいろあるなっていうことで、大石田町そんなにあんのがなっていうのは思ったごどあるんです。んで、課長レベルですとやっぱり、なんていうかな、いろんな形で前例踏襲っていうかそういうなが多いと思うんですけども、町長がら他市町村のサービスの内容どうだどがっていうごどの話どが、そういうふうなごどはあったのがどうが。他市町村との比較で町の自主返納のサービスは劣らないと考えていいのかなどうか、まずその1点をお伺いします。

それから、同じページの最下段です。2款1項16目の中にあります稲作経営緊急対策事業であります。だと、昨日産業振興課の課長から米作にどれぐらいかがるがっちゃうごどで話あったので、それに対する回答っていいですか、そういうふうのいただいたんですけども、規模によって、稲作の規模によっても全然違うんですけども、これ2018年産米における10aあたりの全算入生産費は全農家平均で約14万円と。んでかなりそのへんまで引き下がって、米価が下がってきているなという感じがするんです。14万円です。これ規模が大きければ若干儲けもあるし、規模小さければもったかかるのかなという気がします。

それで、是非とも今回、今年ですね、今年度予算、いろんなコロナの影響で米価そのものが下落しているという状況ありますので、普通に言われる農家の方々が生産意欲が失われなないように対策を是非、町長取るべきであると思うんです。農業がやっぱり基幹産業、町の基幹産業でありますので、ここが、生産意欲が揺らぐとなりますと、この先の町の在り方に非常に大きな影響が出るかなと思います。

それからですね、歳出3、4ページで、先ほど来出ました一番上の段です。灯油購入助成金、私

一般質問で取り上げまして、町長からも答弁いただいております。今日の山新にも出ております。これもですね、普通の年、あるいは雪の多い年どがそういう時にはこの増額っていうのは今までもあったと思うんですけども、灯油が非常に高くなっていると、そういうふうな中での、そういうふうな時代の中での灯油購入助成でありますので、町長は支給額の拡大は今のところ考えてないという話ではありますけども、一般質問どぎの質問繰り返して大変申し訳ないんですけども、もう一度これ考慮していただく必要があるかなというふうに強く思うので、答弁同じことになるかと思っておりますけども、もう一度答弁お願いします。以上、答弁お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

昨日の続きから進めたいと思いますけども、概算金はあくまで、昨日と同じことになりますけども、それに加えて、精算払いが終わった時にやっぱり最終精算なるわけですので、そこまで見えない現段階ではすごく減ってるよというのは昨日言ったとおりで、それに加えてナラシであったり収入保険が加えられて最終の今年度予算はいくらだったという話になろうかと思っております。現段階で困っているというのは重々分かりますけども、そういったこともふまえて、今じゃ生のお金、もちろんつぐことはできないんですけども、今年の補正では1千円というような額をまず支給すると、助成するということになりますのでご理解いただきたいと思っております。

あと、昨日も本当に、強烈に拡充の話いただきましたので、担当課にはシミュレーション、さまざま、どれだけの幅を広げればどれだけの額が増えるのかというようなシミュレーションは取るようにというような指示をしたところであります。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

私からは高齢者の免許返納についてお答えいたします。事業の開始当初の話はちょっと私存じ上げておりませんので、他市町村の制度と比較したのかについては私は存じ上げておりません。現在も他市町村とは比較ということはしたことはございません。ただ、そういったより良い制度があることが分かれば、是非研究、検討させていただきたいと思っておりますので、情報提供いただければ有難いかと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

他市町村との比較ということ、ちょっと他のところでも同じような質問をさせていただきたいと思うんですけども、やはり課長さん方はやっぱり先ほども言いましたように前例踏襲が基本になるかと思うんで、町長ですね、是非、なんていうか、全面展開というか、今本当にこうコロナなどが、それから灯油関係なんかもこういう、世界の灯油の動きどが非常に左右される、そういうふうな中での町民の暮らしでもありますので、町長がやっぱり町民目線というか、町民サイドに立った行政展開をしていくという、すぐにはできないと思いますけども、そのへんの他市町村や、米なんかですと全国的な問題。まあ、かつて政権が代わった時に、民主党が政権取った時に1a、1万5千円の補助あったという時代もありますけども、ですので、是非町長が先頭に立って町民の暮らしを支えるように調整をするということで、先頭に立つということでの答弁をいただきたいと思うんですけども、いかがですか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

バランスよく、例えば子育てを支援するに重点を置きながらも、やっぱり高齢者にもさまざまな温かい手を差し伸べるというのが当然のことですので、バランスよくそこは進めていきたいと思えますし、政権が代わったときっていう話ですけども、2009年代わって、戸別補償した分そっくりその分米価が下がりました。やっぱりさまざまなバランスを見ながらやらないと、市場原理もありますので、そういったことを国の指針、やり方ですので、そこは何とも言えないんですけども、結局はこっち上げたらこっちがやっぱりそれ以上下がったとか、そういうこともありますので、そういったことは町政運営にもしっかりと見ながら進めていきたいと、このように思います。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

3回目ですけども、先ほど町長は岡崎議員の質問の時に、「良いことを進めていきたい。」と答弁されております。是非ともそういった方向をしっかりと提示していただいて、先ほども言いましたが、課長さん方はやっぱり前例踏襲でないと仕事なかなか進められない部分多いと思うので、そこを今の時代流に打ち破っていくような政治、町政をお願いしたいと思いますけども、良いことは進めるっていうごどで、そのへんの考え方、最後に答弁お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

職員にもいつもですけども、財源は決まっている中でいかに上手く町民が恩恵を受けるかということ考えた場合、その中でもさまざまな情報とか、国、県の情報などもしっかりとアンテナを伸ばして取るようにというようなことを指示していますので、職員と一緒に進めていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

歳出1、2ページ、2款1項6目18節負担金、補助及び交付金、山交バス公立病院線運行負担金。コロナの影響で乗客が減って補正ということで説明を受けましたが、なかなかその乗客が増えないっていう中で、やはりその15人ぐらい乗れば県と国の方からの補助金出るんで、そこまで増やして欲しいという考えを私は持っています。何度かですね、町長にも話しました。その中で、村山産業高校の人に補助金出して乗ってもらおうとかですね、例えば東桜学館の生徒も乗るかもしれませんし、東根、村山からですね、北村山高校に来る人たちも乗ってくるかもしれません。そういった高校生の通学に補助金を出してですね、乗客増を図ってはいかががかと思いますけど、町長どのようにお考えかお聞かせいただければと思います。

あと、下から2つ目の2款1項16目17節備品購入費の中で、ウェブ会議、要はモニターということで予算が出ています。現在ウェブ会議はですね、ほぼほぼ主流になってきているようでございまして、県とか国とかはウェブ会議でやってるというようなことでありました。私もニュースなんかで見るとですけど、県内の自治体のウェブ会議の様子とか。大石田町を探すとかなかなか難しいんですけど、村岡町長の顔は分かりますけど、なかなか難しいと。そこで、大石田町っていうパネルとか作ったらどうかっていう話をしたら、そういうのを考えてないっていう担当課の話でした。例えば、大

石田町だとそばなんか有名ですから、「そばの里大石田」とかって書いておけばですね、いいPRにもなんのかなと思います。「大石田ってそば有名なんですか。」どがってその会議の中でですね、県、国とはしなくても県内の自治体の担当者とかとの話だとそういった会議でですね、一つ誘客の手段、ツールになるのかなとも思いますが、そういったパネルの設置をしていただきたいと思います。どのお考えかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

山交バスの利用促進のために運賃補助などがいいんじゃないかという話ですけども、そこに限って補助するっていうふうになると全ての電車通学であったり違うとこに通学であったり、んじゃ俺は自転車で行くんだから俺の分はどうなるんだっていう話になるかと思いたすので、公共性の高いその部分、バスのどうしても運行しなければいけない部分に3市1町で補助、割合見ながらしていることはやむを得ないのかなと思いますし、推奨するように、直接村産に行っている子どもの保護者に聞いたところによりますと、やっぱり時間が合わないとか、電車よりも料金が安いとかということで、なかなか利用率が上がっていないのかなということでもありますけども、その他にも乗っている人いらっしゃいますので、ここはやっぱり公共性の交通手段だということで、利用促進のPRとか可能な部分はしますけれども、足りない部分というのはこういった形で負担しなければいけないのかなと思います。

あと、ウェブ会議のバックパネルっていうか、場所によってなんでしようけども、1か所やっています。後ろに緑色のあれでペそら漬どがスイカどが、あれありますので、必ずしもそこでやる会議以外のところでもやりますので、一番はじめからやっているところは1か所あります。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

パネルどこにあるか、ちょっとあとで教えていただければなと思います。

その高校生の通学のバスっていう件ですけど、町長も前村山産業高校に出せないかどがっていう話でちょっと話、尾花沢市長どかと「してみたい、広域の中で。」どがっていう話も聞いたことあるんですが、そうした北村山地区の広域の中でのバスの利用の話はどうなっているのか。

私の主旨はですね、やはり山交に真っ直ぐお金を出すんであれば高校生に1回置いて、そっからいった方が、乗客の分でも、子育て支援策の一環にもなんのかなというふう思うんですね。そうした中で、なるべく乗客を増やしてもらいたいということなんですけど、その広域での話はどうなってるんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

さっき話したとおり、個人的に保護者に聞いたら、「そういったことで利用はしないんだ。」というふうな話を聞いたので、その先はちょっと話なかったということが実状ですけども、これからそういった利用率を上げるためにどうしようという話を今度は是非したいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

バスの運賃が電車よりも高いっていうんであればですね、是非その同じ程度になるぐらいまで補助してあげればですね、いいのかなと思いますんで、これから予算組む話にもなってくるわけでありますから、是非その検討をお願いしたいと思うんですけど、来年度あたりからやってもいいのかなとも思いますけど、そのへんはいかがですか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

公平性から言って、そこだけの高校生に補助をあげるっていうわけにはいかないと思います。そして、あと路線で組んでいる運賃の中で、その路線だけ安くできるのかちょっと分かんないんですけども、山交さんでそういうことは可能なのか、それにはやっぱりもっと補助を出せっていう話になるかと思しますので、そのへんは研究をしながら、できることは進めていきたいと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。9番 齋藤公一君。

1. 9番(齋藤公一君)

68号一般会計の方であります、17款2項1目1節、ページでいいますと1ページということですが、このところにいきいき雪国やまがた推進交付金33万円減とあるわけですが、これはどういう事業がね、削減されたのか。雪国としては大石田町は変わらないわけなんで、ちょっと削減された理由などをちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

いきいき雪国やまがた推進交付金につきましては、県からの交付金になります。全員協議会の席でもご説明差し上げましたが、前年度、今回でいえば令和2年度の実績に応じて減額だったのでございます。詳細については現在ちょっと手元に資料ありませんので、後ほど詳細についてご説明させていただきたいと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。10番 芳賀清君。

1. 10番(芳賀清君)

歳出の1ページ、2ページです。一つはコロナ対策なんです、町長も教育長も非常に前向きなトップでありまして、特に芸術祭、去年も大石田はやったんですね。よそではやらなかったのよ、ほとんどやってない。んで、去年大石田がやったので今年やったというところがだいぶ増えてきました。

それから新そばまつりなんです、これも非常にコロナの中で心配をしながらやってくれた、これよく産業振興課長、「お前来たばんだがら、白紙の状態を考えてみろ。」って言って、激励してやってもらったわけなんです、県内やったのは大石田だけですね、やっぱり。これやっぱり、町長も教育長も前向きな捉え方をして、事務局、職員を使ったんだろうというふうに思ってます。まず感謝を申し上げます。

それでなんです、コロナ対策で中学校のトイレ、二藤部君から今出たんですけども、何年前に役場に寄附金を持ってきた人がおるんですね。その方が大石田の1階のトイレ使ったと思うんですけども、ものすごく汚かったってがっかりして帰ったそうです。んで、そういう話を聞いて、私に電話きたんですけども、「なんとかならないあんだが。」というふうなことで、見てみました。これまだ

依然として地下水使ってるのかな、水。井戸水じゃねんだ。がっかりして帰ったそうです。んで町長に聞いたんですが、「じえねない。」っていうふうなごどでした。これはやっぱりなんとかしてもらいたいということが1点です。

それから7番のね、その上の7節の温泉施設なんですけども、修繕料、救急車依然として来るっすにゃ、やっぱり。あつたまりランドの前で救急車が何回も来るんですけども、床が滑んのよにゃ。滑る。非常に危険なんよ。やっぱり子どもさんだ入って走り回ってんな見っどよは、「危ないから走んな。」って、こう注意するわけなんですけども、非常に滑りやすい。これ何か部分的にマットを敷いてやってるわけなんですけども、ここの対策ができないのかどうかでして。あと、齋藤さんから全協で出たんですけども、愛想悪いどっす。愛想悪い。これマスクしてっから顔が見えないのよね。なんかこう愛想よくするには何すればいいか。うろこやさんでは従業員が見送りするっすね、お客様の顔見てね。頭下げだばんでいいんなねがなど思うんだげんと、お客さんに対して、非常にサービス悪いっていうふうに言われてますのでね、その2つだけちょっとご答弁いただけ、一つは、温泉は副町長がらが。町長どお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

トイレの関係は、うん、地下水を使っているということで、それも水道管にしなければいけないというようなことで、その時にどうしたら綺麗になるかとか、そのへんは対応していただくようにしています。確実に綺麗になるかはちょっとあれなんですけども、専門の業者からどういったことをやればいいのか、やるようにというような指示してはしております。いつかは分がつか、水道。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

この本定例会終了後に振興実施計画の説明会をお時間いただいております。そちらで計画にあげておりますので、後ほど説明させていただきたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 花田淳君。

1. 副町長(花田淳君)

それでは、あつたまりランドについてお答えします。温泉の室内がすべりやすくてですね、中には転んで怪我をして救急車で運ばれるということもいくつか、何件かですね、生じていることは承知しております。それを踏まえて、あつたまりランドでもですね、業者にですね、話を聞きながら対策を講じてるんですけども、どうもやっぱり泉質の関係かですね、滑りやすいというところがあるようなんです。なお、もっとですね、滑りにくく、怪我をしにくくできるように対策をですね、できる対策を検討してまいりたいというふうに思っております。

それから接客の態度が悪いということなんですけども、早速明日も会議がありますので、そのような声が出ていることをですね、現場に伝えて、サービス業に相応しい接客ができるようにしたいと思います。これまであつたまりランド、公社についてはいろいろ改革に取り組んでいるところなんですけども、やはり内部でも当然いろんなことを私の方から言わせていただいているんですけども、外から、公社の外からですね、意見を貰うということがもの凄く改善の力になるということがだんだん分かってきました。料理についても、そういう接客についてもですね。ですので、是非ですね、あつたまりランド内にも意見をいただくボックスをですね、用意しておりますので、どんどんお叱りの、なんて

いうんですかね、お叱りをですね、いただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

10番 芳賀 清 君。

1. 10番(芳賀清君)

あつたまりランド、副社長、社長が頑張っつからね、だいぶ良くなってきたなというふうに思っています。お客さんも戻ってきてるしね。この、マスクで顔、表情見えないがらね、ちょっとやっぱりあれが、サービスが足りねえのかなというふうなね。だから、やっぱりお客さんの顔見たら頭下げろと、とにかく。向かいのケーキ屋さんも、その隣のそば屋も結構お客さん来てますから、お客を見たら頭下げろってうちでは言ってますんでね、これ簡単なことなんだから、その繰り返しだと思いますので。あとやっぱり滑る対策だけはなんとかこれやらないと、お客さんが非常に危険です、やっぱり。よろしくお願いしますと思います。トイレ、んでは分かりました。ありがとうございます。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第68号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第68号は、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れありませんか。無しと認めます。全員賛成と認めます。

よって、議案第68号「令和3年度大石田町一般会計補正予算(第4回)」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。11時10分再開いたします。

休憩 午 前 10 時 56 分

再開 午 前 11 時 10 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

次に、日程第2. 議案第69号より、日程第5. 議案第72号まで、以上4件を一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

71号の介護保険の特別会計お願いします。歳出の2ページ、全協の中でですね、介護予防生活支援サービス事業負担金261万円の増なんだけど、この時の説明でですね、要介護の、要支援1、2が増えたのでという、確か女性の係りの人の説明だったと思うんだけど、もう少し詳しくどういうことを言ってるのかをお願いしたいと思います。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

すいません、詳しくというところと資料等ないんですが、要介護者が増えているということで、それに応じたサービス料が増えているということしか、ちょっと今のところは。もしあれでしたらあとで詳細についてはお話をさせていただきますが、よろしいですか。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

議案第69号学校給食特別会計に関わっての質問をさせていただきますけども、先ほどの質問の時もいろいろ他市町村との比較どがってということで、業務見直し面がいろいろあるんじゃないかっていうことを思ってるんです。んで、あのこれ条例でも学校給食が一般会計の移行っていうことで、来年度からですか、なるようですけども、それには何ら異論はないわけですが。その際の教育文化課長にもお伺いしました、やっぱり担当が教育関係が担当でありますので、「他のごどでなんか問題、こういった似たような問題なかったのでしょうか。」ってお伺いしましたら、「それぞれの担当課に聞いていただくしかないです。」っていう答弁あったんです。この例からちょっと推測っていうか、課長の答弁から推測しますと、広域炊飯施設負担金ですか、これが出てるわけですけども、この広域炊飯を進めるときに他市町村との話の中で学校給食費は一般会計で預かってる、他市町村。まあ、そういうごどだったらしいんですね。そのへんは、業務そのものに関してだけでいけば何ら問題ないんですけども、他にそういうふうな話し合いがあったのかなのか。これ総務課の方が、町長が分かるかどうか。分かればですけども、一つお願いしたいと。

それから関連なんですけども、広域炊飯ということになってくると、この広域の範囲とか、それから大石田町は町生産の米を使用して子どもたちに給食を提供しているっていう話聞いて、これはそのまま広域になっても維持されるという話で、良かったなど思ってるんですけども。ただ、この広域になった場合の、町生産の米がちゃんと町の子どもたちに届くっていうことをどうやって確認してんのがなと。そのへんを分かれば説明お願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

すいません、間違っって理解してたら申し訳ないんですが、広域炊飯建設負担金は、他の自治体では一般会計から支払っているということで、今回特別会計を廃止して一般会計ですということに対するご意見っていうことでよろしいんですかね。(遠藤議員:「それは何ら問題ないんですけども、他にどのようなことが他の市町村との比較で何か。」)はい。学校給食事業特別会計については前も説明したかもしれませんが、普通会計の括りに入ってきますので、それは一般会計で経理して何ら問題ないというところだと思います。他の企業会計、更には公営事業会計、いっぱいあるんですが、それはそれぞれの個別法の中で、特別会計で経理しなさいという、そういうふうな定められておりますので、当町は、あとは企業会計と公営事業会計しかないの、あとは一般会計と一緒に経理するということは今後出てこないだろうというふうに思います。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

先の全協の中で説明したとおりであります。今総務課長からありましたように、そのように考えております。

なお、広域の概念ですが、山形市他7市町で広域を形成しております。本来は村山地区でありますので14市町であります、米飯を独自にしているというところもあります。ですので、残りの市町に限っては独自にやっているということで、残りの8の団体がこの広域に入るということでございます。参考までに、山形、上山、村山、寒河江、中山、山辺、河北、そして当町の8つの市町で構成しております。

それから、町の米の確認方法ですが、これはあくまでも従来どおり、従来どおり大石田町では地産地消を謳っておりますが、どこの市町村も地産地消を謳っております。今回も新たに米飯施設を建設するにあたって、同じように地産地消、あくまでも大石田の分はみちのく村山なのかもしれないませんが、分けて炊飯をするというふうに確認をしております。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

課長さん方の答弁はそのとおりだと思うんですけども、先ほど免許返納に対する他市町村のサービスはどうかっていうことで、まあ、やっぱり他の市町村との比較、比較しなくともいいのもいっぱいあるのかもしれませんが、是非情報として他市町村の動向なども、これもやっぱり町長が動かないと動かないと思うんですけども、調べながら町民への行政サービス向上、そういうのを今後とも向上を図っていくということについて町長から最後に答弁お願いしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

いろんな市町村の情報をちゃんと、なんだ、掴んで教えて下さいっていうことですよ。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん比較対象になるものは、もちろん公に出てるものは比較しながらしますが、個々の、例えば給食のメニューを比較しろとか、美味しさを比較しろとか言っても無理なものは無理です、可能なものはしながら進めていきたいと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

話は広げていないんです、私は。こういった会計なんかの扱いで他に違う扱いがなかったのがど。

それからですね、除排雪なんかもそうなんです。他市町村では重機持ってる人、それは建設業に関わらず除雪に入ると。尾花沢なんかはそういうふう聞いてます。ですから、情報を得ながら、除雪なんか本当にこれからオペレーター不足が深刻になってくる中で、他市町村から情報を得る、そういうことは自由だということについての町長の意識はどうかっていうことであって、今すぐ、なんかああする、こうするっていうごどではないんです。だから、そういう情報を集めながら、いわゆる積極的な事務サービスができる体制を作っていくべきではないかっていうことの質問でございます。もういっぺんだけ町長から答弁お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

比較できるものはもちろん見てます。部分は見てますので、それで高いのか安いのかっていうのももちろん自治体の財政力であったり、キャパであったり、さまざまな面を、やっぱり比較すべき

ものは比較しながら進めてはいきたいと思いを。

1. 議長(大山二郎君)

他にありませんか。2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

議案第71号「令和3年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)」歳出の1、2ページ、4款2項1目12節委託料、個別口腔機能向上事業業務委託料ということで、44万7千円。こちら歯科医さんがすごい頑張っていたで増額となったというふうに説明をお聞きしましたが、これはその回数が増えたのか、それとも対象者が増えたのか。また、どういったことを予防でやってらっしゃるのか、分かりましたら教えて下さい。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

全協の時もお話をさせていただきましたが、町の、大石田町歯と口腔の健康づくり推進事業、あ、事業じゃねえや、推進条例ということに基づきまして、歯科医師の先生方からご協力をいただいている事業であります。今までも行ってきておりましたが、今回からいろいろと先生方にもご説明をさせていただきまして推進を図ってお願いしているところでもあります。この事業につきましては、チェックシートというのがございまして、そちらの方を見ていただいて、先生方から見ていただいて一つでも該当する方については、その後いろんな治療とか歯の健康づくりの推進をするということとする事業でございます。対象者につきましては65歳以上の方、高齢者の方を対象にしている事業でございます。んで、今までもやっていたところではあるんですが、今回もう一回先生方に説明をさせていただいて協力をいただいたということで、今までもやっていた事業であります。さらに人数が増えたということで、口の中からも健康を推進していただきたいという事業で、大変喜んでるところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

分かりました。口の中の健康というのは今すごく注目されていまして、小学校や中学校、保育園もかなりそういったケアが必要になってきています。そういったケアをすることによって感染症対策だったりそういった面の対策もできるということで注目されていますが、そういった65歳以上対象ということですが、子どもたちだったりそういった面の喚起はどのようにされているのか、分かりましたら教えて下さい。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

保育園、小中学校の子どもたちについては、歯科検診というのがございまして、その後の引っかかった者につきましては受診するようにということで推進はしているかと思いを。そういうところで子どもたちの方の歯の健康の推進の方は行っているところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

分かりました。まあ、町民の健康を守るという点で口というのも、口内ということで注目されている

ところであります。町の健康推進でもそういった面を今後対象者外にも周知していくべきだと思うんですけど、そのへんは町としてどういうふうに健康管理、またはそういった口の中の健康をどういうふうに周知していくのか。町長でもよろしいのでお答えください。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

歯の健康づくりということで、まあ、この事業については65歳以上であります、40歳、50歳と
かって節目の歯の健康のやつの、口腔のやつの無料の受診とかもありますので、いろいろな健康
づくりについては保健師だより等々で周知をしていきたいというふうに思います。よろしくお願
いします。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。4番 岡 崎 英 和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

それではすいません、69号です。町の学校給食の特別会計、歳出1、2ページです。1款1項1
目事業費の広域炊飯施設建設負担金104万円。令和3年度分の概算負担金という説明でした。
ちょっと確認です。先ほど課長の説明だと、広域の炊飯施設は8市町が参加し、当町の児童生徒
に、手元に届く米は当町から届けられた地元米が専用の大石田町の釜で炊かれてくるって説明
だったんですけども、それで間違いないですか。

1. 議長(大山二郎君)

教育文化課長 早 坂 勝 弘 君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

そのように理解しております。

1. 議長(大山二郎君)

4番 岡 崎 英 和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

実は私が理解していたのは、例えば利用人数に応じた分の米を、量を供出して、8市町、それ
をミックスして、いわゆるスケールメリットを利用した大きい施設で炊くのかなというふうに思っ
たんです。だと、今の説明ですと、例えば大小8つの釜が必要。施設は1つですけども、ちょっ
とスケールメリットという点を見ればコストの圧縮にはなってないのかなというふうに思っ
たんですが、そこは間違いないですかね。

1. 議長(大山二郎君)

教育文化課長 早 坂 勝 弘 君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

従来も地産地消を謳っておりますので、どこの市町村も、8つなんです、同じように、釜は一緒
なのかもしれません。といいますのは、時間差で炊きますので一緒なのかもしれませんが、バラ
バラに炊いて配付するような形になります。スケールメリットになりますが、大きな広域の市
町の塊でありますので、人件費の削減ですとか光熱水費等々のスケールメリットが出ますので、
これはスケールメリットに充分値するものだと理解しております。

1. 議長(大山二郎君)

4番 岡 崎 英 和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

分かりました。今あったとおり、私前回の1年前の12月議会ですか、この話が出たときに理解、説明を受けて私の理解が足りなかったと思うんですが、てっきり今言ったとおり供出した各地場の米を混合にして、内陸米なのか県産米なのか、地場の米には間違いはないわけですよ。まあ、そういったことで理解していたものですから、引き続き確認だけ取っていただけますか。これだけ、一応答弁をお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

2、3か月に1ぺん担当者、担当部課長会議がありますので、更に確認したいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第69号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第69号は、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れ無しと認めます。確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第69号「令和3年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第70号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第70号は、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れ無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第70号「令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第71号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第71号は、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第71号「令和3年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第72号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第72号は、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れ無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第72号「令和3年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6. 議案第73号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

議案73号ですけれども、特別休暇の新設ということなんですが、今回のですね、特別休暇の内容がですね、非常にデリケートな内容ということで、全員協議会の時にもありましたけども、男性も女性も適用なんですけども、いずれにせよですね、取得しにくいのではないかとこのところがあったんですけども、今回取って、これ1月の1日から施行でございますので、その申請のしやすさ等です

ね、解決していないとこれは機能しないのではないかと思うんですが、そのあたりどうなったのかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

本当にデリケートな問題でございますので、いろんなケースが考えられるかというふうに思います。私も職場に帰って、どうしたら一番良いだろうというふうなことで相談させていただきました。現在、年次有給休暇と特別休暇は同じファイルの中にあって、ファイルの中にそれぞれのシートがあるというふうなことで、これぺろっと見れることができてしまう。年休はそれぞれ理由を付すことがないので、私事都合とかなんかっていう理由で取れるんですけども、特別休暇は法律に基づかない休みですので、理由を記する必要があります。それを周りの人が見れてしまうということをどう避けるかっていうふうなことで検討した結果、特別休暇だけは課長預かりにしましょう。課長が預かって、同じ課の人は見れないよというふうなことになろうかと思うんですが、仮に職員が休む理由を主査、主幹が知らないあていうことは管理監督上あり得ないことですので、そこまではやっぱり決裁が必要かなと。ただし、職場全員が「どんな理由で特別休暇取ったんだろう。」ということを見れないようにしたいというふうに今のところは考えておりますけども、まだまだ良い方法があるかもしれない。いろんな方の知恵を借りながら、取りやすいような休暇になるよう努力していきたいというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部 冬馬 君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

こちらですね、その方法についてなんですけども、例えば前例のあるですね、民間企業とかですね、近隣の市町村の方法だったりとか、例えば副町長あたりとか、良い案はあったりしませんかということと、そういったところを参考にはできないものなんでしょうか。これまで、こういったですね、似たようなケースを、前例を参考にするとか、他市町村のやり方を参考にする、民間企業のそういった前例などを参考にするのはいかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

ありがとうございます。いろんなケース勉強させてもらって、とにかく取りやすいような休暇にしたいということですので、議員の皆様からもこんな案があるよなどということがあれば提案していただきたいと思っておりますし、例えば今副町長と名前が出たので、副町長と喋ったことがあって、女性は女性の方に言うと取りやすいよねとか、そんなこともありますので、なんとかかんとか工夫をして、一定のルールもあるんですけども、取りやすいような制度になるよう努力していきたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

国で、たぶん国でもまだやってない、私がいる当時はやってなくてですね、今回がたぶん同じ時期にやるんだと思うんですね。実は私も二藤部議員と同じように、申請方法、これを工夫しないとなかなか申請できないんじゃないかということで課長にちょっと申し上げた、逆に申し上げたところなんです。みんなで考えてですね、申請しやすいうように、しっかりと休暇が取れるようにで

すね、したいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第73号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第73号は、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れ無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第73号「大石田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7. 議案第74号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第74号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第74号は、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れ無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第74号「大石田町固定資産評価審査委員会の条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8. 議案第75号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第75号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第75号は、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れ無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第75号「大石田町学校給食事業特別会計条例を廃止する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9. 同意第2号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

はじめて自分が議員になったときも同じような質問をしたと思うんだけど、一体この仕事はどういうことをするのかちょっと教えてもらいたいということとですね、1年間にどれぐらいその委員会があるもんなんだろうかということです。お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

今の小玉議員さんのご質問にお答えしたいと思います。固定資産評価審査委員会委員の役割は、個人が自分の評価額に疑問を持ったときにこれで正しいかというふうなところを審議してもらおうというふうなことが一番の機関の役割かと思えます。その与えられた一定のルールでもって算定し

たのかどうかをしっかりと確認をする、これが委員の役割であって、それには不服、審査して下さいよという申請に基づいて調査することになります。ただ、「高つがくてよ。」っていうなでは調査することにはなりません。その、正しく基準に基づいて評価なっているかどうか、それについて審査申出があった場合に、それと照らし合わせて審査するというふうな職務の内容になってます。2年ぐらい前ですかねっす、審査申出があって審査したというふうに聞いております。ですので、毎年何回かあるということでもないようなことでございます。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

やはりあの、普通に考えてね、町でよしたものに異議があるって、なかなか相当調べないと分かんない問題だから、だからないんだらうなというふうに思ったわけよね。2年前ぐらいにあったということで、18年も議員やってて分かんないのすいませんけど、この評価委員たちの報酬とか給料みたいなもんでのは何、日当制みたいになってんのかな。それとも、どういうふうになってんのかな。お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

委員については大石田町の特別職になってますので、委員長で年間2万5千円、委員については2万4千円という報酬が支給されることになっています。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論であります、人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。

これより、同意第2号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。同意第2号は、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れ無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、同意第2号「大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩いたします。全員、自席で待機お願いします。

休憩 午前 11 時 47 分

再開 午前 11 時 49 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

お諮りいたします。ただ今、遠藤 宏司 君から発議第5号が提出されました。これを日程に追加し、追加議事日程の1として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。(議員:

「なし。）」異議なしと認めます。

よって、発議第5号を日程に追加し、追加議事日程1として議題とすることに決定しました。

議案書を配布いたします。【議案書配付】

配布もれはありませんか。(議員:「なし。）」配布もれなしと認めます。

次に、日程第1. 発議第5号「新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書の提出について」を議題といたします。議案書を議会事務局長に朗読させます。議会事務局長 小林基流君。

1. 議会事務局長(小林基流君)

発議第5号「新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書の提出について」

上記の議案を別紙のとおり、大石田町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和3年12月8日 大石田町議会議長 大山二郎 殿、提出者 大石田町議会議員 遠藤宏司、賛成者 同上 熊谷富太郎、賛成者 同上 村形昌一、賛成者 同上 小玉勇、賛成者 同上 大山二郎。

提案理由…令和3年産米については、新型コロナウイルス感染拡大により令和2年産米以上の米価下落が危惧されている。コロナ禍という危機的事態の中で、農業者の経営と地域経済を守るため、従来の政策的枠組みにとらわれない対策を国に求める意見書の提出を提案するものである。

「新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書」

新型コロナウイルス感染拡大による需要の消失から、令和3年産米の過大な流通在庫が生まれました。しかし、政府が有効な手立てをとらなかったため、2年産米の市場価格は暴落しました。政府は36万tの上乗せ減反を打ち出しましたが、とても受け入れられる数量ではなく、感染拡大による更なる消費減少と相まって、3年産米の昨年以上の米価下落が危惧されています。

1月末に3年産備蓄米の入札が行われ、わずか30社が1万1千円台という安値で99%近くを落札し、従来の備蓄米取り扱い業者は売り先を失い、コメ市場に新たな混乱を招いています。

コロナ禍の需給減少による過剰在庫分は、国が責任をもって市場隔離すべきであり、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは許されません。政府の責任による緊急買入等の、特別な隔離対策が絶対に必要です。

コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的事態のなかで、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が求められます。

よって、大石田町議会は下記のことを強く要望します。

記

1. コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。

2. 主食用米から飼料用米等への転換にあたっては、産地交付金などの増額をはかり、主食用米並みの所得を生産者に補償すること。

3. 国内消費に必要なない外国産米(ミニマムアクセス米)の輸入を、当面、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年12月8日 内閣総理大臣 岸田文雄 殿、農林水産大臣 金子原二郎 殿、経済産業大臣 萩生田光一 殿、衆議院議長 細田博之 殿、参議院議長 山東

昭子 殿。

山形県大石田町議会議長 大 山 二 郎。

以上です。

1. 議長(大山二郎君)

提出者 遠藤宏司君、提出内容についての説明をお願いします。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

提案理由の説明であります。これは9月定例議会からの継続の審議でありました。9月の段階では、一部理解とか読み取りがたい文面がありましたが、議会事務局の方が提出者から聞き取りをいたしまして理解に至ったという経過があります。この時、9月議会では農協関係から、JA関係からともう一本の請願があったわけでありまして、今回願意が妥当であるという観点で採択に至ったわけでありまして、この文面にありますように、今年度コロナ関係での、需給関係その他で下落が、米価が下落しているというのに町としても対応すべき、議会としても対応すべき処置を取ったということでございますので、是非ともご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

議案の審議を行います。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。発議第5号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。発議第5号は、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、発議第5号「新型コロナウイルス禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもって、令和3年第4回定例会の全日程を終了いたしました。町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日、第4回町議会定例会の閉会にあたり一言御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中、慎重に審議をいただき、全ての案件について原案どおりご可決をいただきまして誠にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症は全国的に感染者が減少し、落ち着いている状況にありますが、海外で確認された新たな変異株が既に日本にも入り込んでいることが確認されております。これから年末年始にかけ、人の移動や酒席が多くなる時期でありますので、町民の皆様には感染のリスクが身の回りにあるという意識を持ち、気を緩めることなく感染防止対策の徹底をお願いするものであります。

いよいよ年の瀬も近づいて本格的な冬を迎えますが、議員各位におかれましては健康にご留意いただき、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

併せて、希望に満ちた輝かしい新年を迎えられますようご祈念申し上げ、御礼といたします。大変ありがとうございました。

1. 議長(大山二郎君)

これをもって、令和3年第4回大石田町議会定例会を閉会といたします。ご苦勞様でした。

閉会 午後 12 時 00 分